

第2回 特定複合観光施設区域整備推進会議 議事次第

平成29年5月10日(水)
15:30~17:30
官邸2階小ホール

1. 開会
2. 関係省庁ヒアリング(観光先進国を実現するための「日本型IR」の姿について)
3. 推進会議における主な検討事項について
4. 特定複合観光施設制度について
 - ・「特定複合観光施設」を一体として構成すべき中核施設の種類・要件について
 - ・設置・運営の一体性の原則について
 - ・特定複合観光施設と区域との対応関係について
 - ・認定制度について
5. 閉会

《配布資料》

- 資料1 関係省庁説明資料
- 資料1-1 観光庁説明資料
 - 資料1-2 経済産業省説明資料
 - 資料1-3 文化庁説明資料
 - 資料1-4 スポーツ庁説明資料
 - 資料1-5 農林水産省説明資料
- 資料2 特定複合観光施設区域整備推進会議における主な検討事項(案)
- 資料3 特定複合観光施設制度について
- 資料3-1 特定複合観光施設の構成施設、
設置・運営の一体性の原則、
特定複合観光施設と区域との対応関係に関する論点
 - 資料3-2 認定制度に関する論点
- 参考資料 関連データ集

關係省庁説明資料

- 資料 1 - 1 観光庁説明資料
- 資料 1 - 2 経済産業省説明資料
- 資料 1 - 3 文化庁説明資料
- 資料 1 - 4 スポーツ庁説明資料
- 資料 1 - 5 農林水産省説明資料

観光庁説明資料

平成29年5月10日

国土交通省観光庁

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック後も見据え、2030年には訪日外国人旅行者数6000万人、その旅行消費額15兆円などの目標を掲げ、**政府を挙げて「観光先進国」の実現を図る我が国にとって、今後整備するIRは、そうした取組を強力に後押しするもの**であることが必要。
- したがって、我が国で整備されるIRは、**これまで実現できなかった日本の新たな観光の魅力**となるよう、アジア最大級のMICE施設とリーズナブルに利用できる上質なエンターテインメント施設が融合した、**ビジネスで訪れてもファミリーで訪れても満足できる**ような施設であるべき。
- あわせて、国際競争力の高い魅力ある**滞在型観光地の形成の中核**となり、また、伝統・文化といった**日本の魅力を広く世界に発信し、全国へ旅行者を送り出す**機能を有する、他国にない「日本型IR」として整備すべき。

「日本型IR」の基本コンセプト

- ① IRを世界最高水準のMICEデスティネーションに
- ② IRを世界最高水準の滞在型リゾートに
- ③ IRを魅力あふれる全国各地への周遊の拠点に

① IRを世界最高水準のMICEデスティネーションに

国際会議開催件数のアジアNo.1の地位を維持し、低下傾向にあるシェア（2015年で約26%）を回復させるには、ハード・ソフト両面においてアジア最強のMICE誘致力が必要。大規模MICEの参加者を受け入れる大型宿泊施設は、都市部を中心とした宿泊施設不足（民間の試算では、2020年に約5万室の不足）の解消にも有効。

(1) MICE誘致戦略の中核となる国際会議場・展示場

○ いつでも、どんな会議・イベントでも

大規模な国際会議や世界規模の見本市でも、複数同時に開催可能なアジア最大級の国際会議・展示場施設。レイアウトはフレキシブルに分割・変更が可能で、少人数・多数のグループに分かれての会議や、様々な規模のイベントにもマルチに対応。大規模な国際会議と展示会の同時開催もスムーズ。

○ ビジネスなのに楽しい

多彩なアフターコンベンションやスパウス（=配偶者）プログラム等によって、参加者の満足度の高い、また来たくなるMICEが開催可能。

○ 専門家が強力サポート

MICEの誘致から開催までを専門のプランナーがトータルでコーディネート・支援し、MICEを成功に導く。

○ 地域の個性がMICEの魅力に

地域のユニークベニュー（美術館、博物館、寺社等）との協力によって、「ここでしかできない」MICEを実現。

(2) 我が国最大級の収容力を誇る宿泊施設

○ 日本最大級の客室数

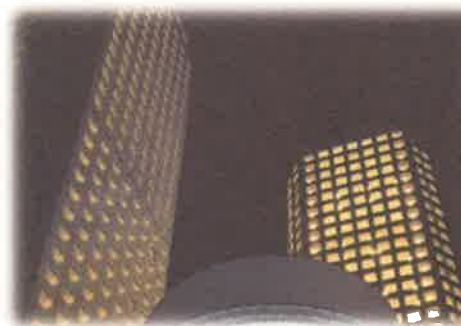
数千人規模の国際会議の開催の際も、宿泊施設の不足の心配は不要。大勢の参加者を受入れられる日本最大級の客室数。

○ ビジネスタイプの客室からコンドミニウムまで

シンプルなビジネスタイプの客室から、ロングステイ向けのコンドミニウムまで、多様な滞在目的に応じた客室を用意。

○ 世界のVIPも満足

国際会議等に参加する世界のVIPや富裕層のニーズにも対応できる随一のラグジュアリーな空間・サービスを用意。



② IRを世界最高水準の滞在型リゾートに

訪日外国人旅行消費額（2015年約3.5兆円）を増加させるには、滞在型観光による消費効果が重要。IRには、国際競争力の高い滞在型観光の中核として、多彩なエンターテインメントや地域とも連携した「その土地ならではの」のアクティビティが必要。家族みんなが楽しめて、何日居ても飽きない、何度でも来たくなる世界最高水準の滞在型リゾートに。

(1) 多彩なエンターテインメントやアクティビティ

○ 日本や世界の一流エンターテインメント

劇場では、能、歌舞伎などの伝統芸能、Jポップ、世界的な演劇やパフォーマンスを毎日公演。臨場感あふれるステージでの一流のエンターテインメントをリーズナブルな価格で体験。

○ 最高の思い出になるアクティビティ

大人も子どもも一日中楽しめ、最高の思い出となる体験型のユニークな動物園・水族館、世界的なテーマパーク、全天候型プールなどを整備。

○ 「その土地ならではの」の体験やグルメ

滞在中は、IR周辺の地元の魅力的なスポットにも気軽にお出かけ。「その土地ならではの」の体験や地元食材を使った郷土料理を堪能。

○ 大人のナイトライフも演出

夫婦で鑑賞する上質なコンサート、夜景や生演奏が楽しめるバー、熱気にあふれるクラブなど、日常を忘れて満喫できる多彩なナイトライフも用意。

(2) すべての人が快適に滞在できるリゾート

○ 家族連れが快適に過ごせる

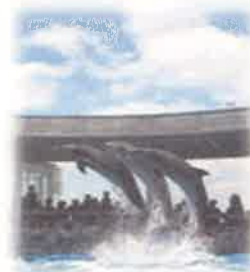
子どもだけで参加できるアクティビティや、24時間営業の託児所を完備し、家族が思い思いの楽しみ方を満喫できる環境に。

○ 言語・宗教・文化でもバリアフリー

多言語、バリアフリーはもちろん、多様な宗教、文化にも対応し、ムスリムやベジタリアン向けの食事、礼拝施設なども用意。

○ 日本の最先端技術も活用

ロボットや自動運転をはじめとした、日本が世界に誇る最先端技術を積極的に取り入れることで、ゲストに驚きと快適さを。



③ IRを魅力あふれる全国各地への周遊の拠点に

インバウンドは東京、大阪をはじめとしたゴールデンルートに集中している（外国人延べ宿泊者数の約6割は3大都市圏に集中）。全国津々浦々へもその消費効果を波及させるエンジンとして、我が国のさまざまな地域の魅力をアピールし、各地への訪問につなげるゲートウェイ機能を持ったIRに。

(1) 日本の魅力の「ショーケース」

○ 外国人が日本のファン、リピーターに

日本ならではの伝統、文化、芸術、四季の自然などを、分かりやすく魅力的に紹介。IRを訪れた外国人が、「また必ず日本に来たい」と感じ、ファン・リピーターになってもらえるような施設を目指す。

○ 「まだ見ぬ日本」を訪ねて

IR周辺はもとより全国各地の様々な魅力やまだ知られざる魅力を発掘・紹介し、各地への訪問の需要を掘り起こし。日本人も外国人も、「ここにも是非行ってみたい」と感じるような施設を目指す。

○ 最先端技術も活用

展示物、映像、実演などに加え、VRなどの最先端技術も駆使して、臨場感を持って魅力を感じられる仕掛け。



(2) 日本の旅の「ゲートウェイ」

○ IRを拠点に広域的な回遊を

IRが立地する地域の広域的な観光の拠点として、地域の観光施設等とも連携して、地域ならではの魅力ある体験やグルメなどの旬な情報を紹介。IRに旅行者を囲い込まず、IRを拠点として地域内の回遊を促進。

○ 全国各地への旅の拠点に

全国各地において、地域の特性や創意工夫を生かした観光メニューを提供する関係者と連携して、全国の魅力的な観光地や観光ルートを紹介。IRを拠点にして、旅行者が全国各地に旅立つ。

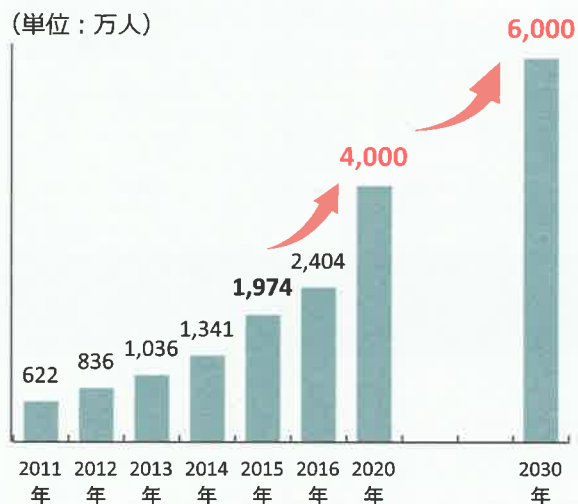
○ コンシェルジュが日本の旅をお手伝い

全国の観光地や交通手段等の案内やチケットや宿泊の手配等のコンシェルジュ機能をワンストップで提供。IRが日本の旅のゲートウェイに。

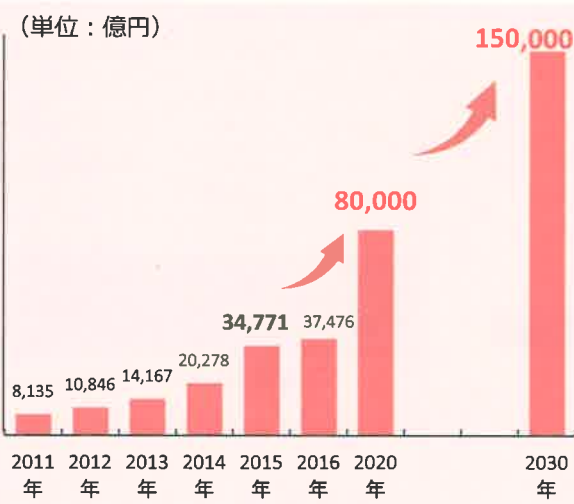


参考1 観光先進国の実現に向けた政府の目標

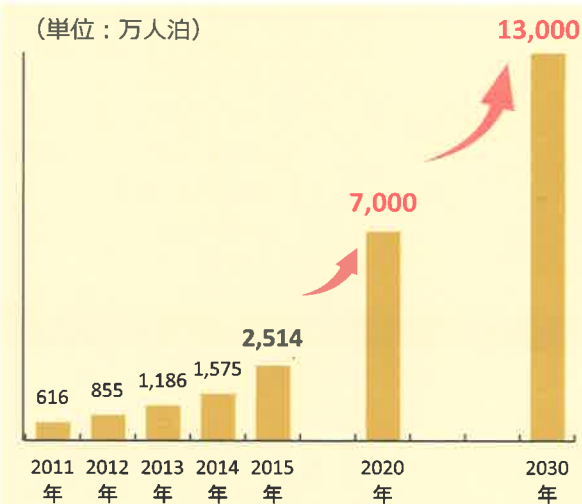
○ 訪日外国人旅行者数



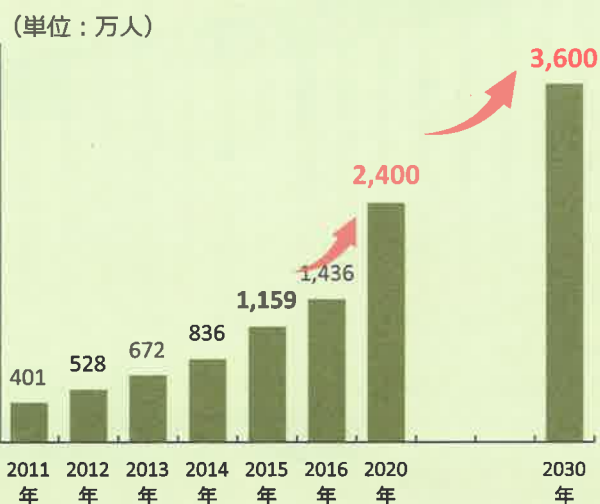
○ 訪日外国人旅行消費額



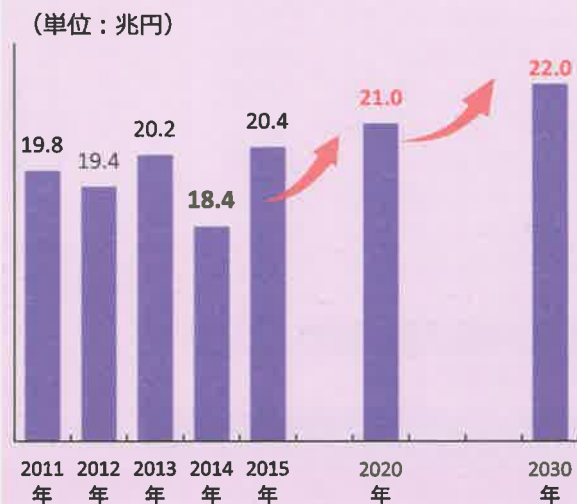
○ 地方部での外国人延べ宿泊者数



○ 外国人リピーター数



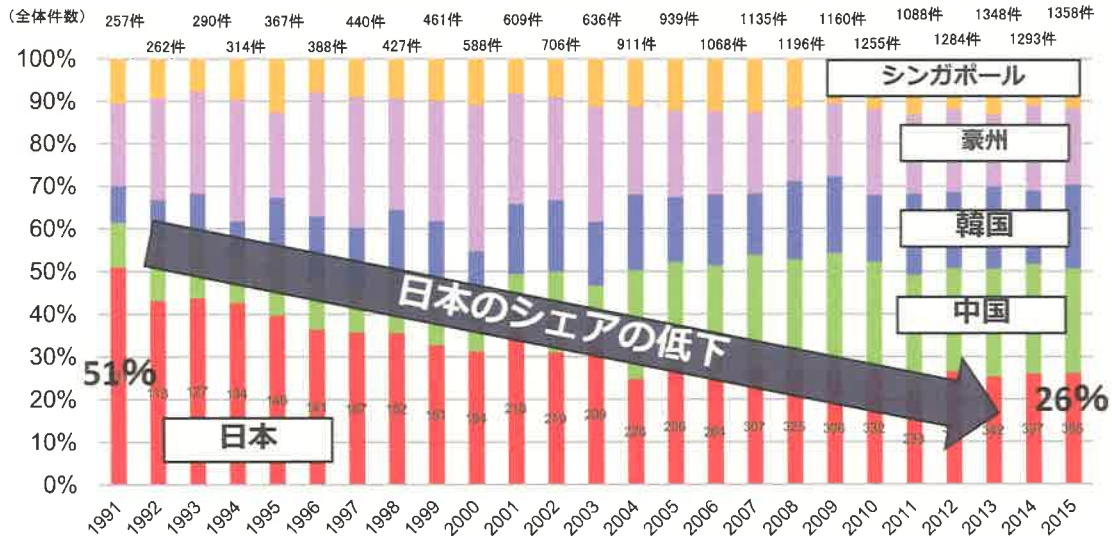
○ 日本人国内旅行消費額



参考2 国際会議・宿泊施設の状況

国際会議の開催件数のシェアと国際会議場

アジア・大洋州主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェア推移（1991～2015）



※ICCA（国際会議協会）統計より観光庁作成（2017年4月現在）

日本の主な会議場

施設名	最大規模会議場収容人数 (人)	床面積 (㎡)
1 東京国際フォーラム	5,012	-
2 パシフィコ横浜	5,002	4,603
3 シーガイアコンベンションセンター	3,300	2,603
4 名古屋国際会議場	3,012	2,360
5 福岡国際会議場	3,000	2,700
6 大阪国際会議場	2,754	2,234
7 大宮ソニックシティ	2,505	3,282
8 札幌コンベンションセンター	2,500	2,607
9 国立京都国際会館	1,846	2,040
10 長良川国際会議場	1,689	1,911

※各施設HPより観光庁作成

アジア・大洋州の主な会議場

国名	施設名	最大規模会議場収容人数 (人)	床面積 (㎡)
韓国	COEX	7,000	7,281
	KINTEX	1,600	1,600
中国	香港会議展覽中心	8,000	8,098
	上海国際会議中心	3,000	4,400
シンガポール	Marina Bay Sands	8,000	7,672
	Suntec Singapore	12,000	12,000
	Resort World Sentosa	6,500	6,000
豪州	Singapore Expo	8,000	10,043
	Melbourne Exhibition And Convention Centre	5,564	6,376
	Sydney Convention And Exhibition Centre	2,500	-

※各施設HPより観光庁作成

世界のIRと日本の宿泊施設の客室数

日本の客室数の多い主なホテル

都道府県	ホテル名	客室数
東京都	品川プリンスホテル	3,560
千葉県	アパホテル&リゾート<東京ベイ幕張>	2,007
東京都	ホテルニューオータニ	1,479
東京都	京王プラザホテル	1,437
東京都	アワーズイン阪急	1,388
東京都	新宿ワシントンホテル本館	1,279
新潟県	苗場プリンスホテル	1,224
東京都	サンシャインシティプリンスホテル	1,109
福岡県	ヒルトン福岡シーホーク	1,053
東京都	東京ドームホテル	1,006
京都府	新・都ホテル	988
大阪府	リーガロイヤルホテル（大阪）	972
東京都	ホテルグレイスリー新宿	970
大阪府	大阪新阪急ホテル	961

※観光庁調べ

世界の主要なIRに付帯するホテル

都市名	ホテル名	客室数
ラスベガス	ザ・ヴェネチアン&ザ・パラッツォ (注)	7,092
マカオ	サンズ・コタイ・セントラル	6,300
ラスベガス	シティセンター	5,891
ラスベガス	MGMグランド	5,044
ラスベガス	マンダレイベイ	4,752
ラスベガス	ルクソール	4,400
ラスベガス	ベラッジオ	3,933
マカオ	ザ・ヴェネチアン・マカオ	2,900
シンガポール	マリーナ・ベイ・サンズ	2,561
アトランティックシティ	ボルガータ	2,000
シンガポール	リゾート・ワールド・セントーサ (注)	1,600
マカオ	シティ・オブ・ドリームズ	1,400
マカオ	MGMマカオ	579
マカオ	アルティラ・マカオ	230

(注) 同一IR施設内の複数のホテルの客室数の合計

※第1回特定複合観光施設区域整備推進会議 参考資料1（諸外国に於けるIRについて）より観光庁作成

經濟產業省說明資料

平成29年5月10日

經濟產業省

1. 大規模国際展示場

- 展示会・見本市は、我が国製品やサービスの情報発信や商談の場であり、国内外の出展者や来場者などの多様な主体による消費活動を誘発する経済インフラ。地域経済活性化にも大きく貢献。
- アジアでは、中国、タイ、シンガポール、韓国に10万㎡以上の展示場がある一方、日本の首都圏における主要な展示場は、稼働率が非常に高く大規模な展示場が不足。

(運営開始年月)	東京 ビッグ サイト (1958年)	パシ フィコ 横浜 (1991年)	幕張 メッセ (1989年)	インテッ クス 大阪 (1985年)	愛知県 (新) (2019年 秋予定)
展示場面積	9.7万㎡	2.0万㎡	7.5万㎡	7.0万㎡	6.0万㎡
展示会件数 (国内シェア)	278件 (約55%)	31件 (約6%)	56件 (約11%)	34件 (約7%)	—
稼働率	78%	75%	47%	非公表	—
増築後の面積 (供用見込み)	11.6万㎡ (H31.7)	2.8万㎡ (H32.4)	なし	なし	—

展示場の要件

○面積

大規模な展示会・見本市、イベントの開催が可能な国際展示場

○構造

展示会の大きさに応じて分割・連結できる「かまぼこ型」の構造。アリーナ施設としても使用可能な汎用性の高さ（柱のない設計など）

○利便性

アクセスの良さ、長期滞在可能な宿泊・飲食施設などの充実等

※いずれの展示場も入場者数の9割以上は日本人（出典）経済産業省調べ

※展示場の稼働率は、7割程度が上限とされている。

(参考)

海外の大規模国際展示場の例

○ハノーバー国際見本市会場 (ドイツ)

面積：展示面積約46.6万㎡ (世界最大の展示場)

主な展示会：Hannover Messe (2016.4)

→来場者数約19万人、

出展者数約5千社 (うち海外約3千社)



(出典)Cebit HPより

○国家会展中心 (中国・上海)

面積：展示面積約40万㎡ (中国最大の展示場)

主な展示会：World Elevator & Escalator Expo (2016.5)

→来場者数 約12万人、出展者数 約1.2千社

国内の大規模国際展示場の例

○東京ビッグサイト(日本最大の展示場)

・面積：約9.7万㎡(世界73位)

・入場者数の例：日本工作機械見本市(JIMTOF)
約14.7万人(2016)

・海外来場者数比率：国際食品・飲料展(FOODEX)
10.6%(2014), 10.8%(2015), 12.3%(2016)

○幕張メッセ

・面積：約7.5万㎡(世界88位)

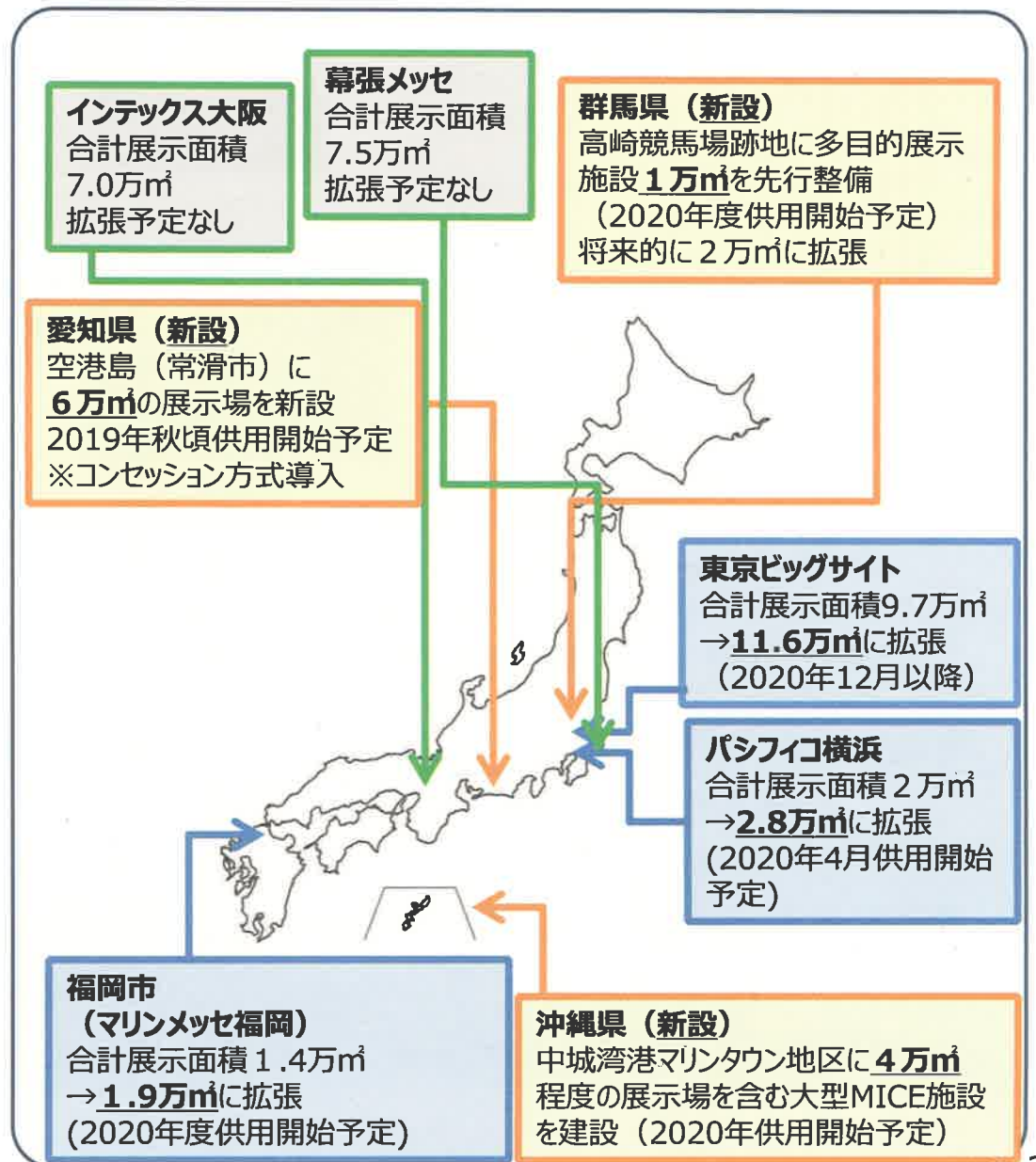
・入場者数の例

CEATEC約14.5万人(2016)



(出典)CEATECJAPAN HPより

日本の展示場の新增設の動向



2.エンターテインメント施設

- 近年、体験型消費を求める外国人観光客の増加もあり、遊園地・テーマパークの売上高は好調に推移しており、家族連れで楽しむことのできるエンターテインメント施設としてテーマパークは重要。
- 多言語対応によりインバウンド客の受け入れを視野に入れた音楽、演劇、パフォーマンス等の施設が少なく、外国人観光客が楽しめるイベントが少ない。

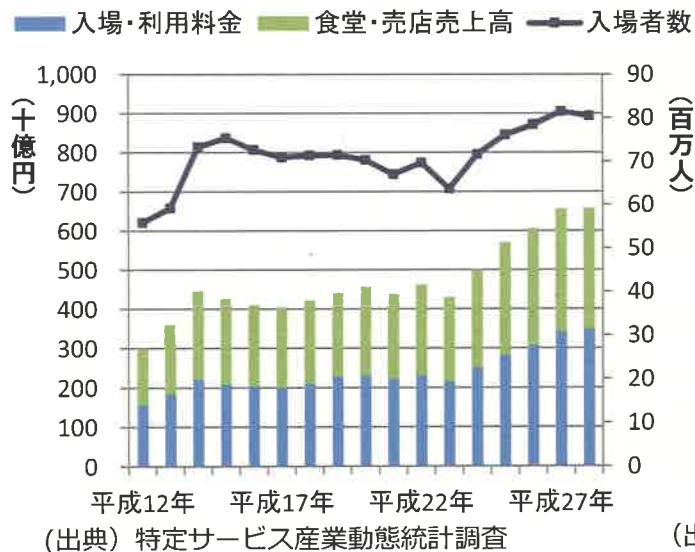
日本コンテンツを利用した 遊園地・テーマパークの例

- ・ サンリオピューロランド(東京・45,900㎡)
- ・ 日光江戸村 (栃木・495,000㎡)
- ・ エンバーサスタジオギャパン(大阪・470,000㎡)
(任天堂キャラクターをテーマにしたエリアをオープン予定)

音楽、演劇、パフォーマンスの例

- ・ **RISING SUN ROCK FESTIVAL**(北海道・石狩市)
(日本初の本格的オールナイト野外ロックフェスティバル)
- ・ **SAKURA-JAPAN IN THE BOX** (東京・明治座)
(日本の伝統芸能とポップカルチャーを組み合わせた演劇)
- ・ **SXSW** (アメリカ・テキサス州オースティン)
(音楽・映画・インタラクティブを組み合わせたイベント)

遊園地・テーマパークの 売上高と入場者数の推移



「遊園地・テーマパーク」売上高に占める
訪日外国人消費額の割合の推移(試算値)

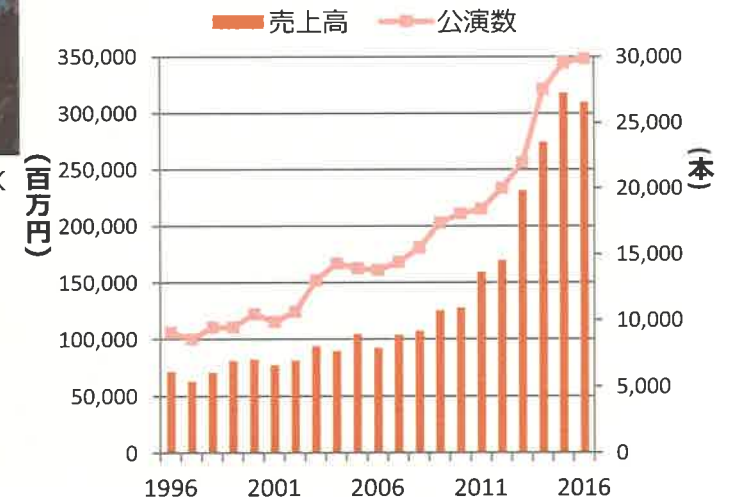


(出典)RISING SUN ROCK FESTIVAL HPより



(出典)SAKURA-JAPAN IN THE BOX HPより

国内ライブ興業売上・公演数の推移



(出典)一般社団法人 コンサートプロモーターズ協会

3. ゲートウェイとしてのクールジャパン発信施設

- 日本の伝統・文化・芸術を活かした「日本型IR」を実現するためには、これらを訪日外国人に魅力的に発信する施設やイベントが必要。
- 日本へのゲートウェイとして、クールジャパン発信施設を拠点に日本全国の観光地や名産を細やかに提供、案内できる機能が必要。

ゲートウェイの具体的イメージ例

○VR技術を活用した地域文化の発信

VR技術を活用した外国人でも日本の文化を体験できる多言語コンテンツや、子どもなどでも楽しみながら学べる体験型コンテンツにより日本の文化、観光資源をPR。



(出典)トッパンVRデジタルアーカイブHPより

○イセタンザ・ジャパン・ストア・クアラルンプール

メイド・イン・ジャパンの商品で構成され、各フロアを日本庭園に見立て、それぞれにテーマ性を持たせた東屋（あずまや）を配置。商品だけでなく、日本の「おもてなし」を提供。

※クールジャパン機構
出資案件



(出典) ISETAN The Japan Store HPより

各地のイベント例

○燕三条 工場の祭典(新潟県)

金属加工の産地、新潟県燕三条地域で工場や農場など、普段は見られない場所を開放し、職人たちの手仕事などを間近で見ることができるイベント。



(出典)KOUBA HPより

○工芸都市 高岡の秋(富山県)

伝統工芸が数多く残る高岡で、まち、人、食、伝統と最新のもののづくりが一体となったイベントを開催。産業観光のため、新社屋を建設する企業もあり。



(出典)工芸都市高岡クラフトコンペティション HPより

○絹のみち広域連携プロジェクト

関東経済産業局、関東農政局、関東運輸局等により、富岡製糸場などを含めた「絹」を中心とした広域観光ルートの開発・PR等を実施。



(出典)富岡市HPより

文化庁説明資料

平成29年5月10日



「日本らしいIR」に期待される、文化の拠点としての機能及び効果について①

- 自国の文化を見つめ直し、「新しい文化が生まれる場」としてのIRへ -

1. IRで行われる様々な文化事業を通じて、文化芸術体験の裾野を広げるとともに、魅力ある新たな文化を創造・開発し、人々が日本文化を誇りに感じる気づきを得る機会を創出。
2. 文化分野における雇用が生まれることで、活躍の場の創出や人材育成につながる。

- 様々な日本文化の鑑賞・体験・創造 -

- ① 伝統芸能・現代芸術の公演や文化財や工芸の展示・販売等を通じて日本文化に触れる機会を創出するとともに、国内外での日本文化の認知度向上等に寄与。



伝統芸能の公演や、現代アートや工芸品の展示・販売

- ② 文化芸術に興味のない層が興味を持つきっかけとなるような、「そこでしか経験のできない新しい日本文化体験」を提供。中長期的にはIRの外へも展開できる、新たな日本文化体験モデルが生まれる拠点として機能。



最新技術を活用した文化体験

野外での文化イベント

文化芸術体験の裾野拡大や日本文化を誇りに感じる機会の創出

- 人材育成・雇用創出 -

- ① 現代芸術、伝統芸能・伝統工芸を含む文化財等をはじめとする、様々な日本文化に関連する分野において、雇用・活躍の場を創出し、文化芸術を目指す人材の裾野拡大に寄与。



舞台芸術の公演等

- ② 将来のスターになる可能性を持つ若手人材が世界に注目され、価値を見出される場（顕彰やコンテスト）の実施を通じて、トップ人材への登竜門として人材育成に寄与。



若手アーティスト等に向けた顕彰やコンテスト等

文化芸術における活躍の場の創出や人材育成に寄与

「日本らしいIR」に期待される、文化の拠点としての機能及び効果について②

- 日本の各種文化・各地の文化のショーケースとしてのIRへ -

1. 古典芸能からポップカルチャーまで、様々な日本文化のショーケースとして、日本文化を世界に発信。
2. IRを日本の旅のゲートウェイとして、地域の様々な文化へと人々をつなげ、地域の文化に目を向ける機会を創出。

- 日本文化を世界に発信 -

- ① 気軽に入れて短時間で楽しめる舞台など、訪日外国人のニーズに応える魅力ある文化コンテンツを開発・活用。文化を求めて日本を訪れる外国人の更なる増加をはかる。



舞台芸術やマンガ・アニメ等のコンテンツの活用

- ② 例えば、IR事業者の運営する国外のIR施設において、日本の伝統芸能・現代芸術等のPRのための派遣公演（・巡回公演）を定期的、継続的に実施し、日本文化の国際的なプレゼンスを向上。



海外IR施設等における日本文化イベント（写真はラスベガス）

日本文化の国際発信機会の創出・
文化を通じた訪日外国人・親日外国人の拡大

- 地域の文化にスポットライトを -

- ① 日本の地域文化のショーウインドウとして、地域の文化の担い手が活躍し、その魅力を発信。現代芸術の自主公演や祭、神楽、浄瑠璃など、地域の文化の担い手が活躍し、その魅力を発信する機会を確保。



地域の神楽や自主制作の舞台芸術

- ② 体験した日本文化について、さらに本物を求めて地域に文化芸術や文化財等を見に行く流れを作ることで、地域の活性化に寄与。



地域の祭り等

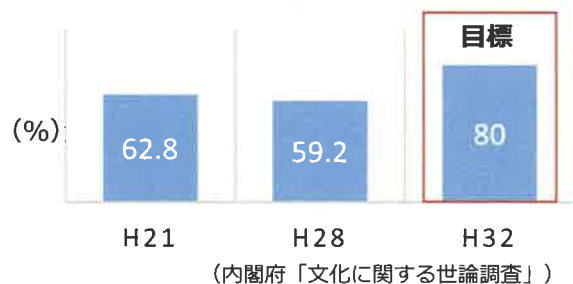
地域の文化に目を向ける機会の創出・
地方送客を通じた地域活性化

(参考) 関連データ

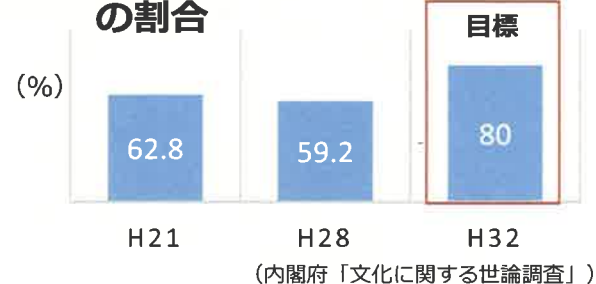
□ 日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合



□ 直近1年間に、文化芸術活動を鑑賞したことがある国民の割合



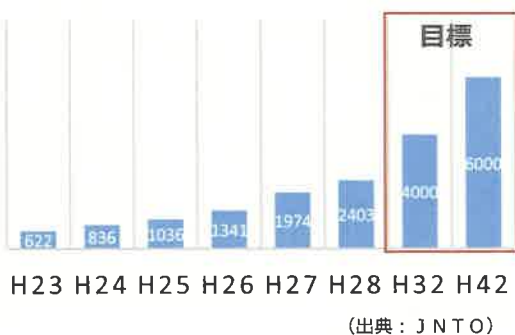
□ 直近1年間に、鑑賞以外の文化芸術活動をしたことがある国民の割合



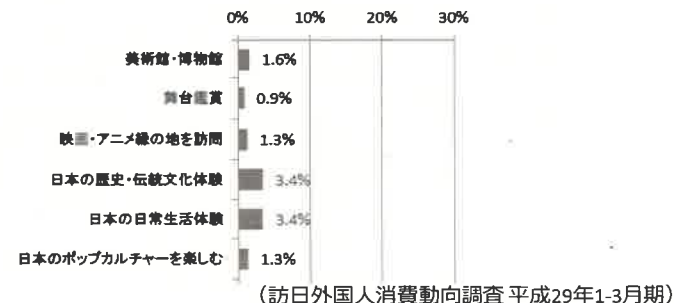
□ 安心して文化芸術活動ができるための必要条件



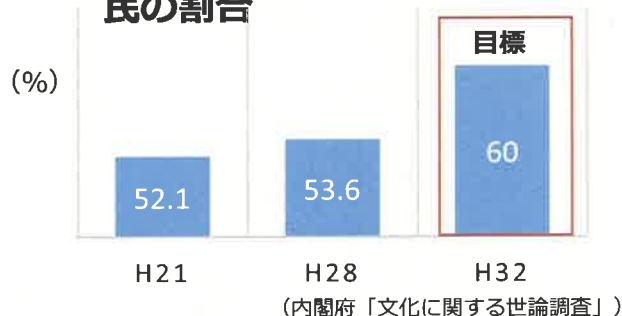
□ 訪日外国人数の推移



□ 文化を目的に来日する外国人の割合



□ 地域の文化的環境に満足する国民の割合



□ 地域の重要無形民俗文化財*

*祭りや行事、製作技術等





スポーツ庁

スポーツ庁説明資料

平成29年5月10日

IR整備を契機としたスポーツの成長産業化の更なる加速に向けて

- スポーツ市場規模の拡大(日本再興戦略のKPI:現状5.5兆円→2025年15兆円)に向け、スポーツの価値の最大化へ
- IR整備を追い風にスタジアム・アリーナにおける顧客経験価値の増大、スポーツツーリズムの拡大を推進

大規模スポーツ大会の開催



我が国の誇る武道・スポーツの発信

IR

近隣スポーツリゾートへの周遊



写真提供：山形県

IF・NF等による国際会議等の開催
スポーツMICEの開催

スポーツコンテンツの魅力を最大化させる スタジアム・アリーナ

○スタジアム・アリーナは、集客力を有する「**観るスポーツ**」のコンテンツとしての潜在力を**最大化**させる格好の舞台。

○高付加価値のサービスの提供により、観戦の興奮や一体感が分厚いファン層や幅広い誘客を創出し、スポーツチームの集客力の向上に貢献。



コートが全面LEDとなったBリーグ開幕戦
(平成28年9月)

○内部の経済効果のみならず、飲食、宿泊、観光等の周辺産業への経済波及効果を創出。**スポーツの成長産業化に向けた核となるインフラ**に。

○政府として、未来投資会議における総理指示(地域の交流拠点となるスタジアム・アリーナを**2025年までに20か所整備**)を受け、関係省庁が連携して取組を推進。

各地のスポーツ資源を活用した スポーツツーリズムの拡充

○山岳地帯や急流でのアウトドアスポーツ、四方を囲む海でのマリンスポーツ、最高の雪質のスキーリゾート、美しく良質な芝のゴルフ場など、我が国には**世界に誇るスポーツ観光資源**がある。

○IR内で様々なスポーツ観光資源を発信し、体験型アクティビティとして各地に**滞在者を送客する拠点**となることで、**近隣地域の活性化**にも寄与。



写真提供：熊野市

スポーツツーリズム需要の爆発的な増加につなげ、**スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を250万人程度に拡大**することを目指す。

○国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの積極的な招致、開催を支援することにより、**地域スポーツ・経済の活性化の推進**及び**国際的地位の向上**に寄与する。

→IR整備を契機として、スポーツの成長産業化のさらなる加速へ

「日本再興戦略2016」における名目GDP600兆円に向けた
「官民戦略プロジェクト10」

官民戦略プロジェクト10

1-1
新たな有望成長市場の創出

- ①第4次産業革命の実現
- ②世界最先端の健康立国へ
- ③環境エネルギー制約の克服と投資拡大
- ④**スポーツの成長産業化**
- ⑤既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

1-2
ローカルアベノミクスの深化

- ⑥サービス産業の生産性向上
- ⑦中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- ⑧攻めの農林水産業の展開と輸出促進
- ⑨観光立国の実現

1-3
国内消費マインドの喚起

- ⑩官民連携による消費マインド喚起策等

具体的
目標・
施策

日本再興戦略2016におけるKPI (数値目標)

- スポーツ市場規模の拡大 ●スポーツ実施率※の向上
- 5.5兆円 (2015) 40.4% (2015)
- 15兆円 (2025)** →**65% (2021)**

※成人の週1回以上のスポーツ実施率

i) スタジアム・アリーナ改革
(コストセンターからプロフィットセンターへ)

- ①スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定
- ②「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例形成支援

ii) スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、
新ビジネス創出の推進

- ①大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築
- ②スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

iii) スポーツ分野の産業競争力強化

- ①新たなスポーツメディアビジネスの創出
- ②他産業との融合等による新たなビジネスの創出
- ③スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加

(参考) スポーツの成長産業化に向けて

「新たな収益を生むスポーツ施設整備」×「地域スポーツチーム」の相乗効果により、スタジアム・アリーナを核とした交流拠点の創出、地域経済活性化を促進。

産業基盤としての

スタジアム・アリーナ改革

コストセンターからプロフィットセンターへ

- スポーツ施設はスポーツ産業のインフラ
- まちづくりと一体的な多機能・複合型施設
- スポーツ産業振興への新たな突破口

Hard

- 全国各地で整備に向けた気運が高まる **30以上の計画**
横浜(野球スタジアム)、豊橋(バスケットボールアリーナ)等
- PPP/PFI等の官民連携体制で収益性の高い施設整備を推進
- Wi-Fi環境や多様な客席での快適な楽しみ方の提供



PPPを活用した吹田スタジアム

参考事例

- スポーツによる地域経済への波及効果 (野球・広島)
 - 様々な工夫を凝らした広島市民球場の建て替え
 - 結婚式場やマンション、スポーツクラブ等を集積した商業や住宅の一体開発
 - リーグ優勝した昨季は一試合平均**29,963人**を動員、地域経済への波及効果は**約340億円**(県内のみ)



スポーツ未来開拓会報中間報告(平成28年6月)より

スポーツコンテンツホルダーの

スポーツ経営力強化

地域戦略の新たな主体づくり

- 様々な世代が一緒に楽しめる世代を超えた価値
- 経済波及性の高い活動主体
(グッズ物販、国内外 メディア、観光等)

Soft

- 野球(含独立リーグ)・サッカー・バスケットで計**125チーム**
- 全国各地の大学のスポーツ資源も地域活性化の担い手
- 戦術データ活用、顧客マーケティングなどIT化戦略



プロバスケットボール「Bリーグ」開幕(2016年秋)

参考事例

- 海外有力選手獲得による地域・経済活性化への取組事例 (サッカー・水戸)
 - 水戸ホーリーホックによるベトナムスター選手獲得
 - いばらきベトナム交流大使に任命(2016年3月)
 - ベトナム航空が水戸ホーリーホックのスポンサーに(2016年5月)



いばらきベトナム交流大使に任命されたグエン・コンフォン選手(右)

<http://www.mito-hollyhock.net/>

(参考) スポーツツーリズムが地域・産業を活性化

【ツーリズム産業】

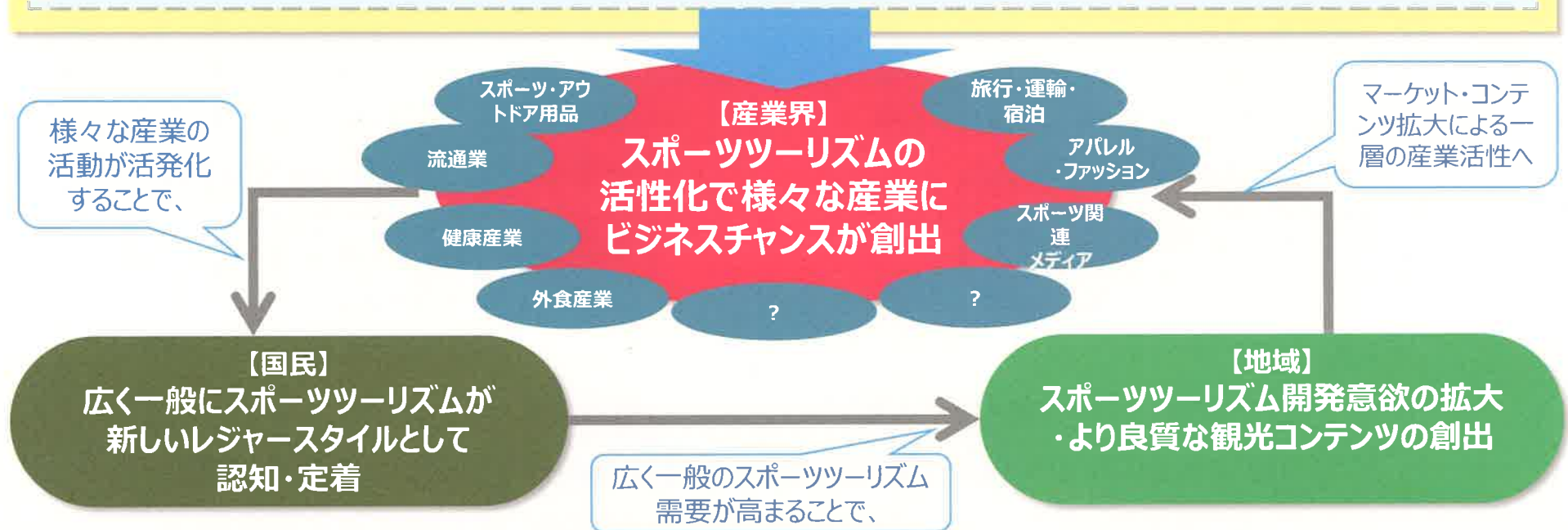
- ・旅行、宿泊、運輸業はもちろんのこと、観光施設、飲食、小売などの関連産業にも波及効果がある「裾野の広い産業」
- ・地域へ交流人口の拡大をもたらす、**地域経済の活性化にも寄与する産業。**

【スポーツツーリズム】

スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツを融合した観光を楽しむツーリズムスタイル。

- ◆ 出発前のスポーツ用品やファッション等の購入、旅先でのイベント参加・観戦など、**通常のツーリズム以上の関連消費が期待できる。**
- ◆ 「スポーツ」という新たな観光の切り口で、**地域の誘客ターゲットも拡大。**

幅広いスポーツツーリズム関連産業の活性化、交流人口拡大による地域活性化の両方に、大きく寄与。



地域ならではの特色を掛け合わせることで、スポーツのチカラが最大化。

三重県熊野市

新たな観光資源として、穏やかな波と美しい景観を持つ「新鹿湾」を活用し、シーカヤックやスタンドアップパドルサーフィンなどのマリンスポーツ観光を開発。



写真提供：熊野市

群馬県みなかみ町

利根川源流の起伏に富んだ環境を活かし、アウトドアスポーツで誘客を図っている。30種以上のアウトドアスポーツが楽しめるみなかみには、多くの外国人旅行者も来訪。



写真提供：みなかみ町

富山県南砺市 (利賀村)

森林、廃スキー場、廃道、古道など、地域ならではの資源を活用した「TOGA天空トレイル」を開催。住民との交流会や、名物のふるまいなど、スポーツ+村ならではの「おもてなし」で観光誘客を図る。



写真提供：TOGA天空トレイル大会実行委員会

農林水産省説明資料

平成29年5月10日

農林水産省

行政課題に貢献するIR施設のコンセプト(農林水産省)

○ IR施設内に整備されるレストラン等の施設を通じて、日本食・食文化、日本産農林水産物をPRするとともに、免税店等の設置により、日本産農林水産物の消費・輸出拡大を図る。また、これらと併せて日本の地方の魅力を発信することにより、農山漁村への観光、特に農泊の推進を図る。

IR施設



IR施設での体験を通じた情報発信



家族・旅行者

【食文化の魅力の発信】

レストランにおいて日本料理や郷土食を提供し、日本の食文化を発信。また、料理に用いる食材等を展示・販売し、日本産の優れた食材をPR。



日本料理・郷土料理の提供

農産物や食品の販売

【農山漁村の文化・景観の魅力の発信】

施設の内装、什器等により、日本文化を演出。また、VR等の最新技術による農山漁村の魅力を発信。



和室や古民家の再現や什器による演出

VR等による魅力の発信

【木材の良さの発信】

国産材を利用した施設や宿泊施設を整備するとともに、家族で楽しめるIR施設としてプレイルームを設置し、遊具や玩具にも国産材を利用。香りや視覚効果で森林を演出。



国産材を用いた宿泊施設、遊具や玩具による国産木材のPR

土産品購入・輸出推進

IRで見て、触れて、飲食したものを、自国や自宅でも再現する。



農産物、食品、工芸品等

農山漁村観光・農泊推進

IRでの仮想体験を、実際に現地に旅行し実体験に変える。



農村景観、森林浴、農家・農業体験等 1

- SNSやVR等の最新技術を用いた体験、調理技術や地域の文化の解説、展示の提供
- 生産地・生産者情報の提供とビジネスマッチングの場の提供
- 外国人をはじめとする旅行者に地方への観光をアレンジする案内所の設置





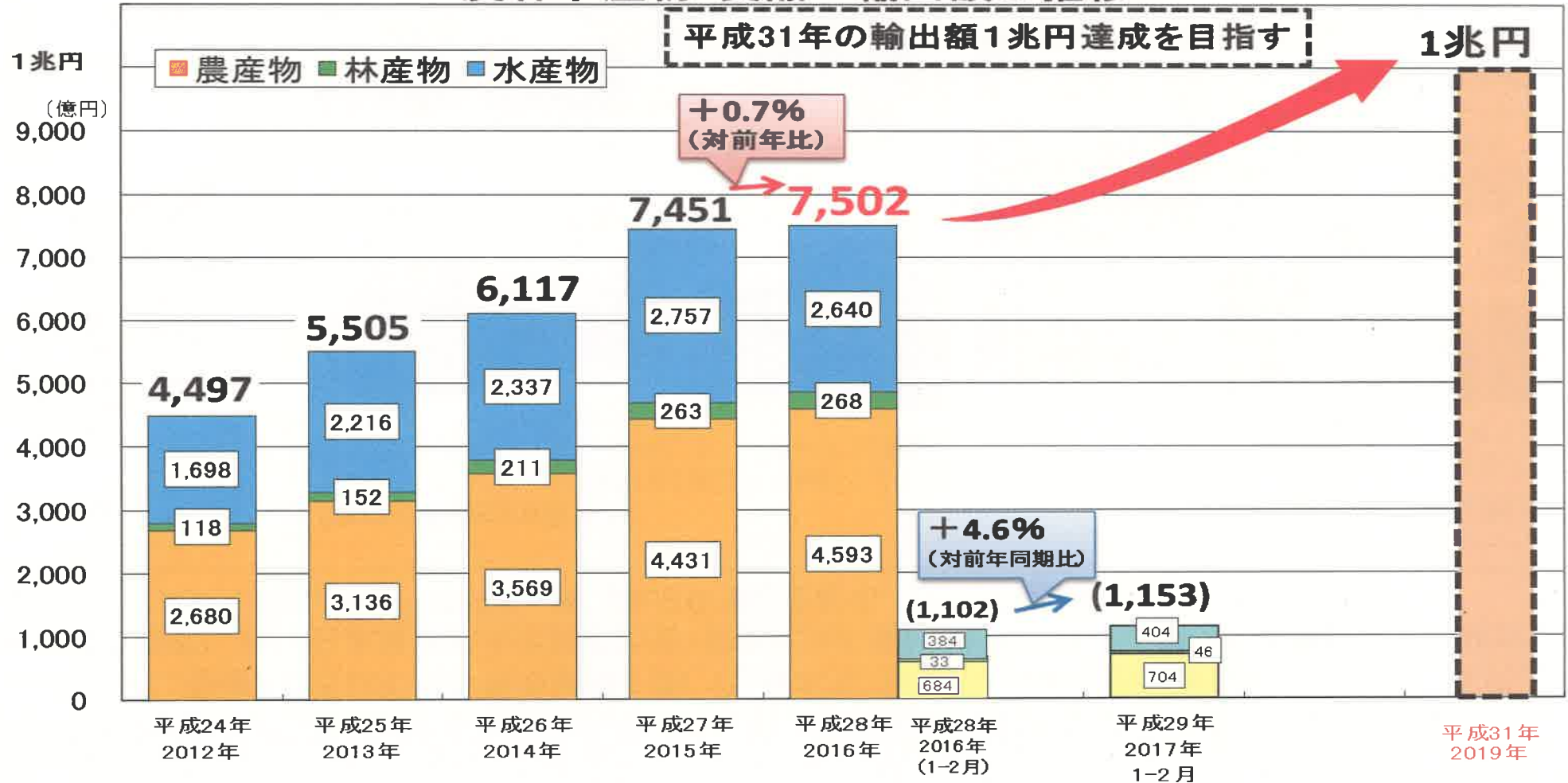
農林水産物・食品の輸出額の推移

(参考)

MAFF

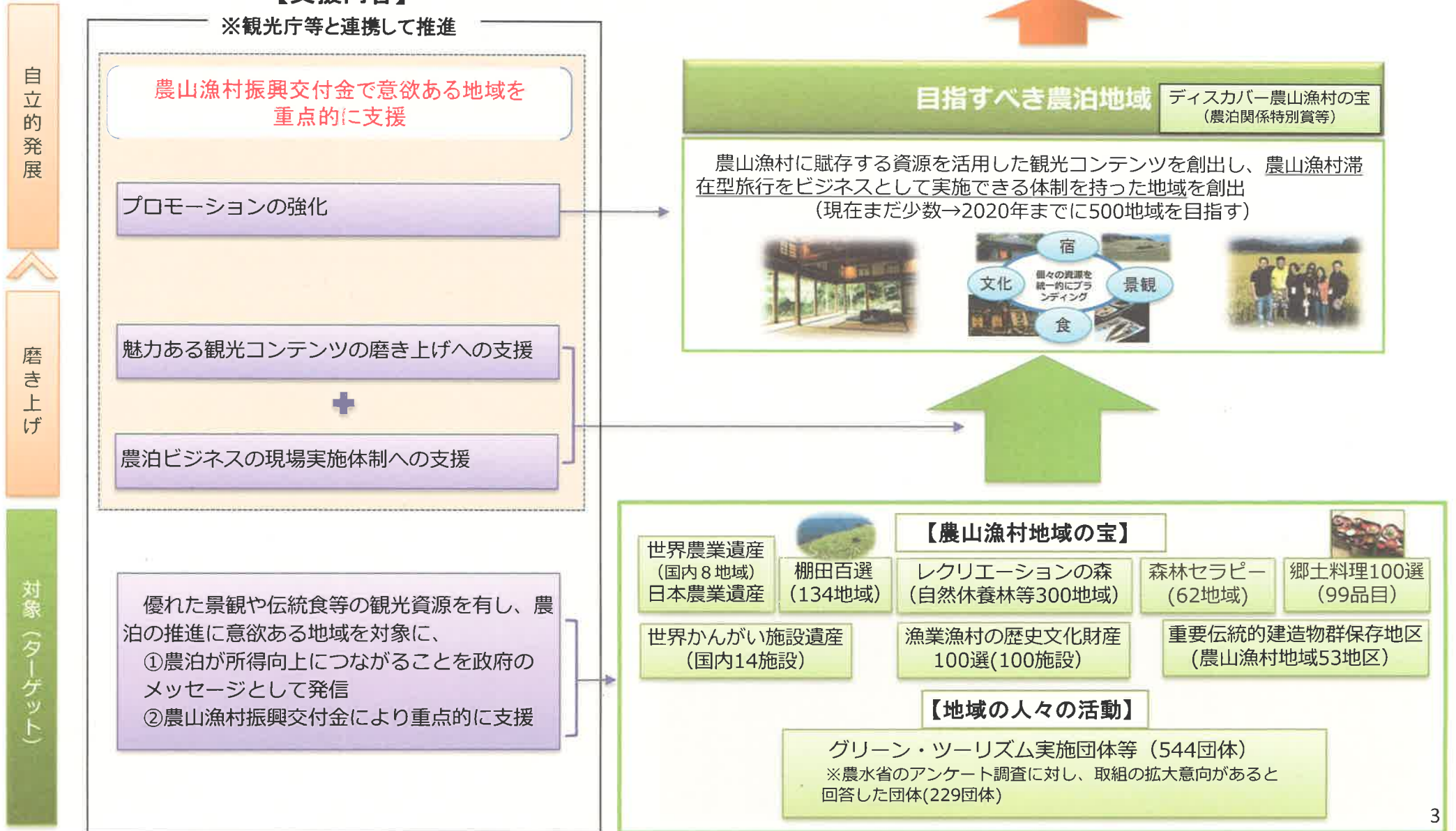
- 我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から4年連続で増加し、平成28年輸出実績は7,502億円。
- 平成29年1-2月の輸出実績は、1,153億円対前年同期比4.6%の増加。
- 平成32年の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月閣議決定)において、平成31年に1年前倒し。

農林水産物・食品の輸出額の推移



資料:財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

観光客を農山漁村地域に呼び込み所得を増大



特定複合観光施設区域整備推進会議における主な検討事項（案）

特定複合観光施設の制度：国際競争力の高い、魅力ある滞在型観光の実現

- 「日本型 IR」の要素
- 特定複合観光施設の構成施設の種類の考え方（中核施設の種類の機能、中核施設の要件）
- 設置・運営の一体性の原則（事業主体の一体性の原則、地理的一体性の原則）
- 特定複合観光施設と区域との対応関係
- 認定制度（認定・申請主体、認定手続、認定の考慮要素、認定区域数の上限）
- 設置・運営を行う事業者への監督（国・都道府県等との関係の整理 等） 等

カジノ規制：世界最高水準の規制の導入

【参入規制】：免許制、審査対象・要件 等

- カジノ事業者（代表者、役員、株主、監査人 等）
- 施設所有者
- 土地所有者
- カジノ関連機器等の製造・流通に関連する事業者、指定試験機関 等

【カジノ施設・機器の規制】

- カジノ施設・機器の規制（施設の数・規模、構造・設備、カジノ関連機器の基準・型式検定 等）

【カジノ事業活動の規制】

- カジノ行為（ゲーミング）に関する規制（種類の制限、不正防止のための措置 等）
- カジノ事業に関する規制（広告・勧誘の制限、金融業務の限定、入場規制・本人確認、業務委託の制限、従業員の確認 等）
- カジノ事業を含む IR 事業に関する規制（契約の認可等、会計・財務の規制、業務方法書の認可 等） 等

【懸念への対応】

- 依存防止対策（入場規制、入場料、広告・勧誘の制限 等）
- マネー・ローンダリング対策（チップの規制、取引時確認等の義務付け 等）
- 青少年の健全育成（入場規制、広告・勧誘の制限） 等

カジノ管理委員会：規制の的確な執行のための体制整備

- カジノ管理委員会の位置づけ
- 委員の構成
- 委員会の機能・権限（カジノ事業者等に対する調査権限、監督処分 等） 等

カジノの財政制度：幅広い公益目的への還元

- 納付金（納付金の水準、財源の用途の考え方） 等

刑法の賭博に関する法制との整合性

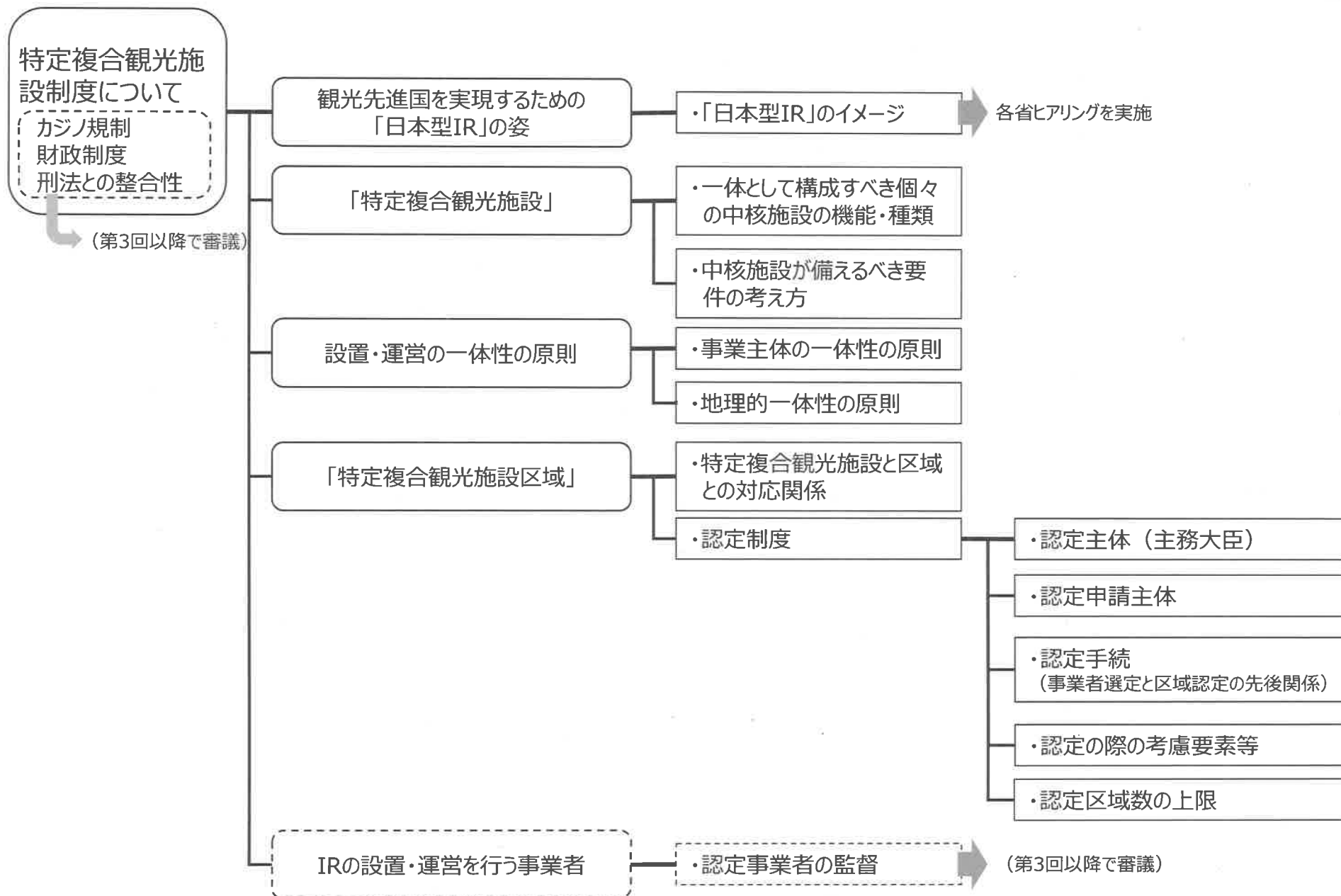
特定複合観光施設制度について

- 資料3-1 特定複合観光施設の構成施設、
設置・運営の一体性の原則、
特定複合観光施設と区域との対応関係に関する論点
- 資料3-2 認定制度に関する論点

特定複合観光施設の構成施設、設置・運営の一体性の原則、 特定複合観光施設と区域との対応関係に関する論点

1. 第2回会合の論点について
2. 「特定複合観光施設」を一体として構成すべき中核施設の種類・要件について
3. 特定複合観光施設の設置・運営の一体性の原則について
4. 特定複合観光施設と区域との対応関係について

1. 第2回会合の論点について



2. 「特定複合観光施設」を一体として構成すべき中核施設の種類・要件について

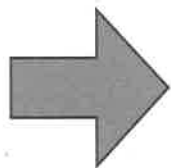
<これまでの議論>

推進法

「特定複合観光施設」は、民間事業者が設置・運営するもので「カジノ施設（中略）及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設」（第2条第1項）

附帯決議

- ①「我が国の伝統・文化・芸術を活かした日本らしい国際競争力の高い魅力ある観光資源を整備する観点」
・「それらを通じた観光及び地域経済の振興に寄与する観点」
に、整備に当たり、特に配慮する（第1項）
- ②特定複合観光施設について、「国際的・全国的な視点から、真に観光及び地域経済の振興の効果を十分に発揮できる規模のもの」（第3項）



<今後の議論の方向性>

- 推進法の規定、推進法案への附帯決議や、関係省庁から示されたIRにより実現すべき政策目標も踏まえ、特定複合観光施設を構成すべき中核施設の機能・種類については、カジノ施設に加え、
 - a. MICE誘致に当たり、日本の国際競争力の向上が図られる機能を有する施設（国際会議場・展示場等）
 - b. 我が国の伝統、文化、芸術、技術などの魅力をショーケースとして強力に発信する機能を有する施設（劇場、博物館、美術館その他のレクリエーション施設、レストラン、ショッピングモール等）
 - c. ショーケースで触れた日本の魅力を実際に現地で体験するため、各地へ観光客を送り出す機能を有する施設（日本国内の旅行を提案・アレンジする施設等）
 - d. 国際競争力のある滞在型観光拠点として、宿泊需要に対応し、かつ、宿泊需要を生み出す機能を有する施設（ホテル等）とし、特定複合観光施設は、これら全てが一体となっている施設とする方向で検討してはどうか。
- また、これらの機能を満たす各構成施設の要件については、各構成施設が国際競争力を有するとともに、全国的な見地からも我が国を代表する施設として経済効果を生み出すものとする方向とすることが適当ではないか。

3. 特定複合観光施設の設置・運営の一体性の原則について

<これまでの議論>

推進法

- ・「『特定複合観光施設』とは、カジノ施設（中略）及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与するものと認められる施設が一体となっている施設」（第2条第1項）
- ・「特定複合観光施設区域の整備の推進は、地域の創意工夫及び民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与するとともに、適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ施設の収益が社会に還元されることを基本として行われるものとする」（第3条）
- ・「政府は、特定複合観光施設区域が地域の特性を生かしつつ真に国際競争力の高い魅力ある観光地の形成の中核としての機能を備えたものとなるよう、必要な措置を講ずるものとする」（第6条）

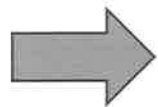
附帯決議

- ・「あくまで一体としての特定複合観光施設区域の整備が主眼であることを明確にすること」（第3項）
- ・「カジノ施設を含む特定複合観光施設全体の健全な運営等を確保するため、事業主体としての一体性及び事業活動の廉潔性が確保されるよう、法制上の措置を講ずること」（第7項）

推進法の国会審議の過程

- ・シンガポールのIRには、ごく一部に収益性の高いカジノが加わることで国際会議場や展示場、単体であれば不採算となる施設を含めた施設全体が円滑に運営され集客力を飛躍的に伸ばしているとの趣旨の提案者答弁

<今後の議論の方向性>



推進法の規定、推進法案への附帯決議及び推進法の国会審議時における提案者答弁を踏まえ、IR事業内の収益還元の明確化、IR事業の廉潔性の確保を図りつつ、IR各事業の相乗効果を最大化することにより、IR事業の公益性を担保するため、①「IR事業主体の一体性」及び②「IR施設の地理的一体性」を原則としてはどうか。

3. ①特定複合観光施設の事業主体の一体性の原則について

<IR事業主体の一体性の原則>

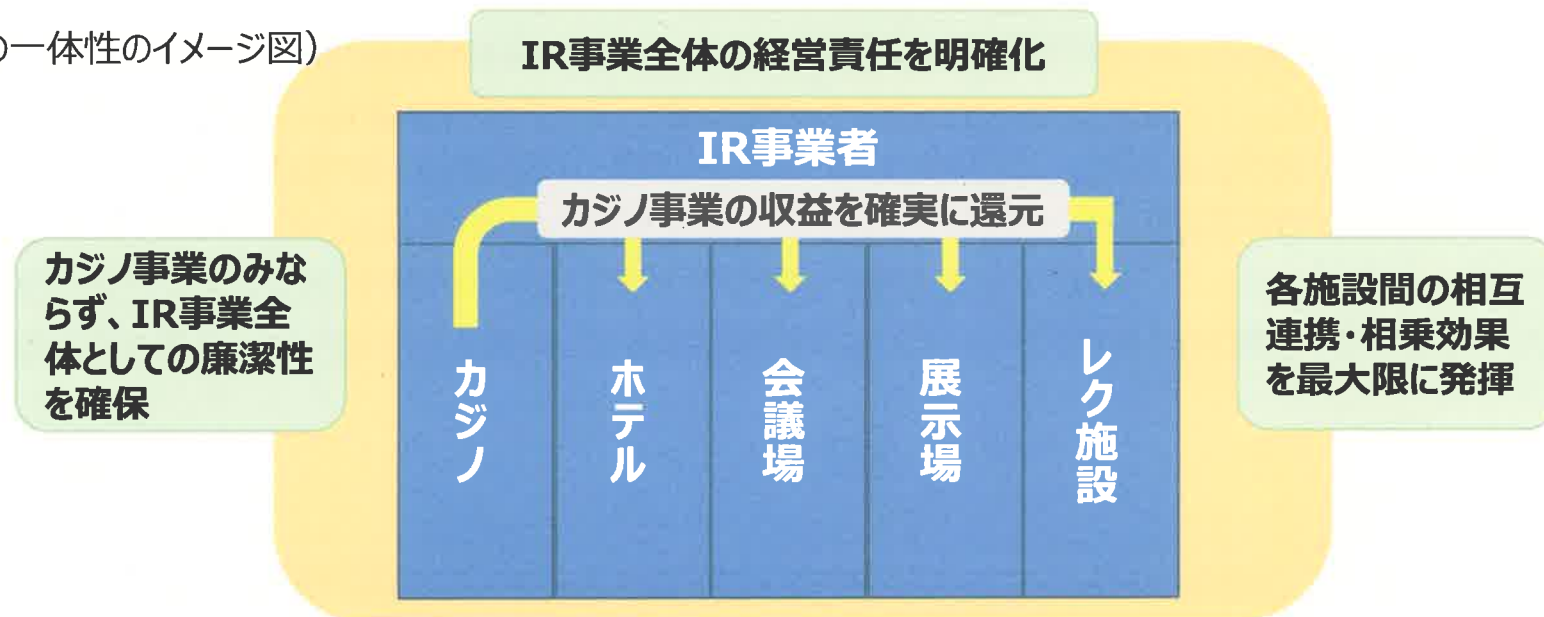
○IR事業の公益性を担保するため、下記観点から、IR事業は一体性が確保された事業者（SPC等を含む）により経営されること。

- カジノ事業を含めたIR事業全体の経営責任を明確化
- カジノ事業からカジノ事業以外のIR事業への収益還元の実質化、それを通じたIR事業全体の継続性の確保
- 厳格な審査による免許を得たカジノ事業のみならず、カジノ収益が及ぶIR事業全体の廉潔性を確保
- 一体性が確保された事業主体による経営判断により、IR各事業の相互連携・相乗効果を最大化

○ただし、上記諸点を求める趣旨を逸脱しない範囲において、IR事業運営効率化等の観点からどこまで柔軟に事業運営形態を認め得るかについては、カジノ免許制度のあり方の中で検討してはどうか。

〔例〕 経営資産（土地・施設）と経営・運営の分離（＝上下分離）
経営と運営の分離（業務運営委託）等

（事業主体の一体性のイメージ図）

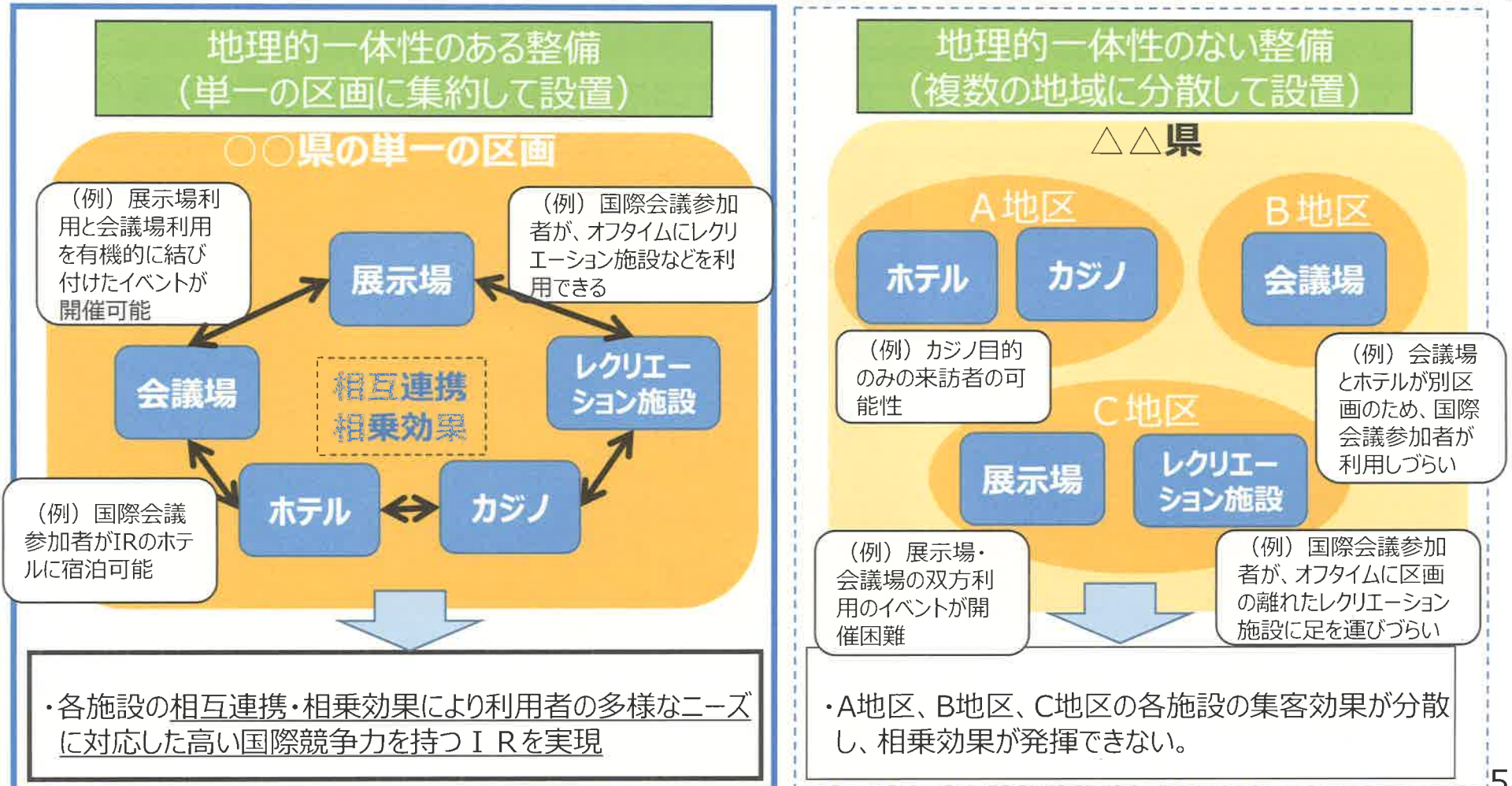


3. ②特定複合観光施設の地理的一体性の原則について

<IR施設の地理的一体性の原則>

○IR区域整備の基本理念である国際競争力の高い滞在型観光の実現のため、IR各施設の相互連携・相乗効果の最大化を図る観点から、一群となったIR各施設を単一の区画に集約して設置すること。

(4.「特定複合観光施設と区域との対応関係」と関連)



シンガポールのIRの例

マリーナ・ベイ・サンズ

【事業者名：Marina Bay Sands Pte. Ltd.】



リゾート・ワールド・セントーサ

【事業者名：Resorts World at Sentosa Pte. Ltd.】



4. 特定複合観光施設と区域との対応関係について

<これまでの議論>

推進法

「特定複合観光施設区域」について、「特定複合観光施設を設置することができる区域」（第2条第2項）

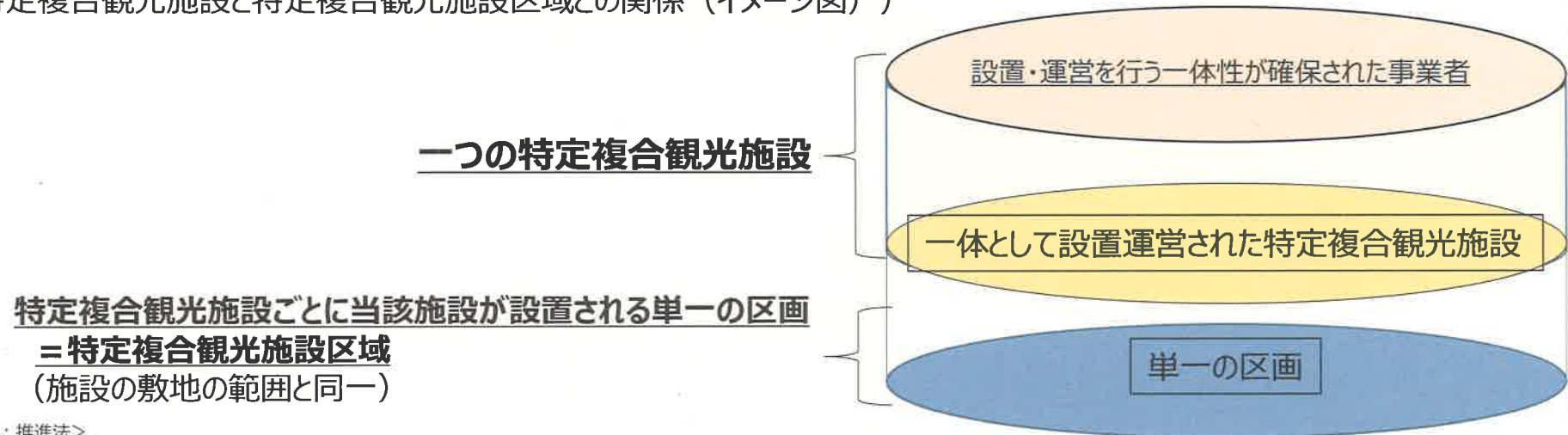
附帯決議

特定複合観光施設区域の数について、「国際的競争力の観点及びギャンブル等依存症予防等の観点から、厳格に少数に限ることとし、区域認定数の上限を法定する」（第4項）

<今後の議論の方向性>

○IRの制度設計に当たり推進法の「区域」の定義を具体化する際には、附帯決議において、国際的競争力・ギャンブル等依存症予防の観点から区域数が厳格に限られることを踏まえ、「特定複合観光施設区域」とは、特定複合観光施設ごとに当該施設が設置される単一の区画と考えてはどうか。

(特定複合観光施設と特定複合観光施設区域との関係 (イメージ図))



<参考：推進法>

(定義)

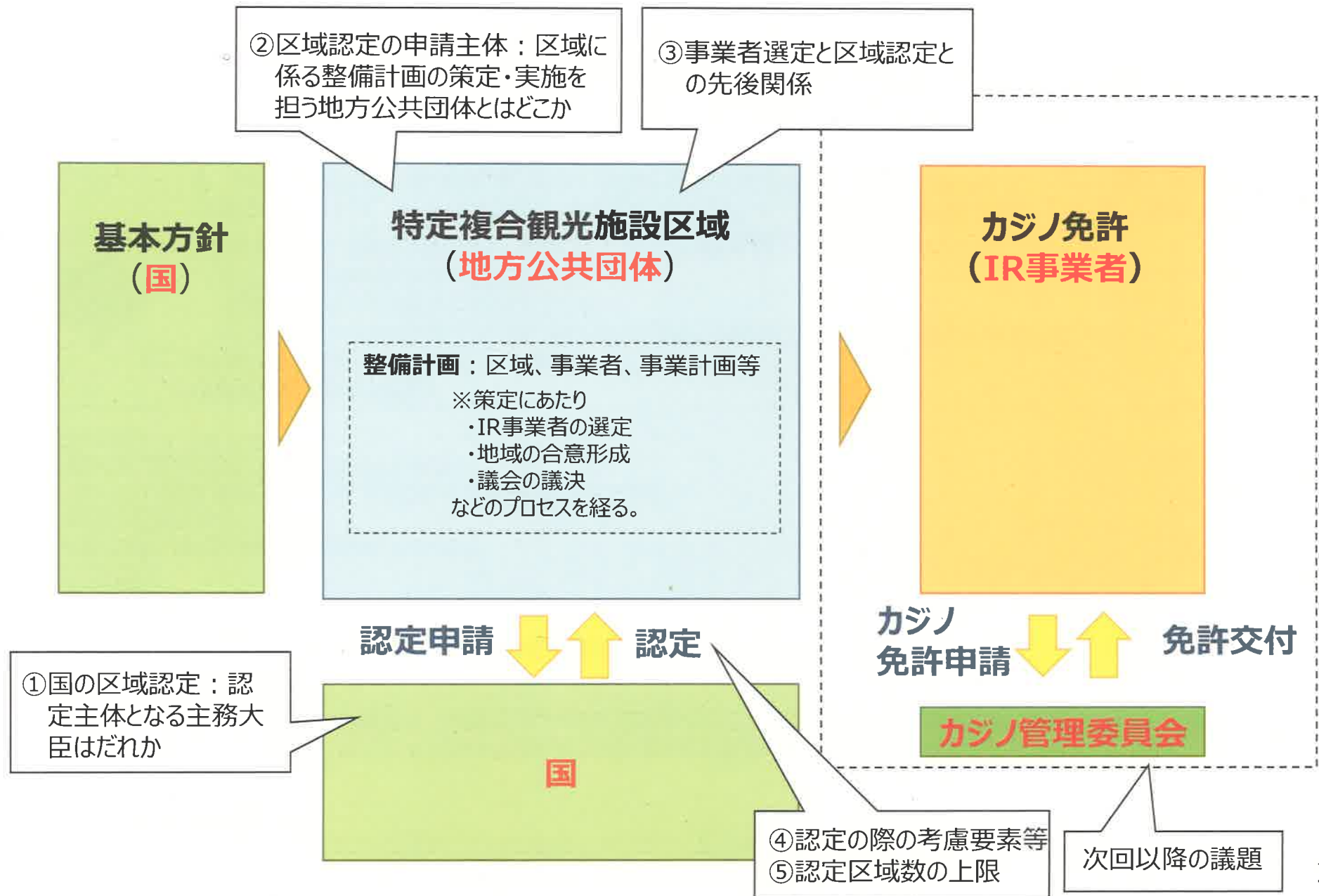
第二条

2 この法律において「特定複合観光施設区域」とは、特定複合観光施設を設置することができる区域として、別に法律で定めるところにより地方公共団体の申請に基づき国の認定を受けた区域をいう。

認定制度に関する論点

1. 認定制度のイメージ(案)
2. 国の区域認定（主務大臣）について
3. 区域認定の申請主体について
4. 事業者選定と区域認定の先後関係について
5. 区域の認定に当たって考慮すべき要素等について
6. 認定区域数の上限について

1. 認定制度のイメージ (案)



2. 国の区域認定（主務大臣）について

<これまでの議論>

推進法

- ・特定複合観光施設区域とは、「地方公共団体の申請に基づき国の認定を受けた区域」（第2条第2項）
- ・特定複合観光施設区域の整備の推進は、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与する」（第3条）

推進法の国会審議の過程

- ・国際観光政策として位置付けられるものであり、人を呼び込むための大変大きな起爆剤になるとの趣旨の提案者答弁

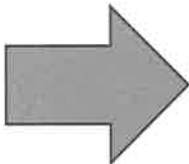
附帯決議

特定複合観光施設区域の整備推進に当たっては、

- ・「有害な影響を排除する観点」
- ・「日本らしい国際競争力の高い魅力ある観光資源を整備する観点」
- ・「観光及び地域経済の振興に寄与する観点」

に特に留意する（第1項）

<今後の議論の方向性>

- 
- 区域の認定者である「国」については、
 - ①IR事業は国際競争力の高い魅力的な滞在型観光の実現を主目的としていること、
 - ②監督責任の明確化が図られること、
 - ③行政運営の効率化が図られること、から①の目的と関係の深い単一の認定主体（主務大臣）としてはどうか。
 - 認定主体としては、IR推進本部長（内閣総理大臣）と、観光振興を所掌する国土交通大臣が考えられるが、本部はIR区域の整備推進において振興と規制の総合調整を行う機関であることから、国土交通大臣を主務大臣としてはどうか。
 - 一方で、附帯決議第1項にあるように、有害な影響の排除、地域の振興、様々な観光資源の整備など関係府省との連携、調整が不可欠であるため、区域認定に当たっては、関係府省やIR推進本部に意見を求めることで、より効果的な区域整備を図ることとしてはどうか。

<参考> 国土交通省の所掌、他法令の例

- ・国土交通省設置法第3条において、国土交通省は「観光立国の実現に向けた施策の推進」が任務、第4条第1項第21号において、「観光地及び観光施設の改善その他の観光の振興に関すること」が所掌事務とされている。
- ・観光立国推進基本法第10条において、観光立国推進基本計画の原案作成は国土交通大臣が担うこととされている。

3. 区域認定の申請主体について

<これまでの議論>

推進法

特定複合観光施設区域とは、「地方公共団体の申請に基づき国の認定を受けた区域」（第2条第2項）

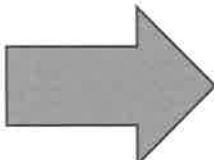
推進法の国会審議の過程

地方公共団体の役割として、

- ・インフラの整備状況や周辺環境の現況等を総合的に勘案
- ・様々な民間事業者の企画提案を検討した上で、最も効果の高いIR施設整備計画を作成して国に対してIR区域の認定を申請する
- ・カジノが社会に与える問題やリスクを最小限に抑制するよう、IR区域及び周辺環境の健全化・安全化に取り組んでいくことが望まれる。

との趣旨の提案者答弁

<今後の議論の方向性>

- 
- インフラや周辺環境の整備等の広域的な施策、依存症対策等について総合的な役割を求められることから、「都道府県」を基本としてはどうか。
 - また、基本的に都道府県と同等の権能を有する政令指定都市についても申請主体に含めることとしてはどうか（都道府県、政令指定都市のいずれも申請を可能とする。）。ただし、広域施策等における行政運営上の調整を図るため、申請に当たっては都道府県と協議等を行うこととしてはどうか。

<参考> 都道府県が担うことを原則としている関連業務の例

- ・「外客来訪促進計画の作成」は都道府県の所掌とされている。（外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律）
- ・「登録ホテル業の監督」は、都道府県の所掌とされている。（国際観光ホテル整備法）
- ・依存症対策の中核施設となる「精神保健福祉センターの設置」は都道府県及び政令指定都市の所掌とされている。（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）
- ・「大規模小売店舗新設の届出」など、周辺地域の生活環境など広域に影響が及ぶものについては、都道府県及び政令指定都市の所掌とされている。（大規模小売店舗立地法）
- ・警察行政は都道府県単位である。

4. 事業者選定と区域認定の先後関係について

<これまでの議論>

推進法

- ・「特定複合観光施設区域の整備の推進は、地域の創意工夫及び民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、地域経済の振興に寄与する」（第3条）
- ・「政府は地方公共団体による特定複合観光施設区域の整備（特定複合観光施設の設置及び運営をする事業者の選定を含む。）に係る構想のうち優れたものを、特定複合観光施設区域の整備の推進に反映するために必要な措置を講ずる」（第8条）

推進法の国会審議の過程

地方公共団体の役割は

- ・地域のインフラの整備状況や周辺環境の現況等を総合的に勘案してプランをつくる
- ・様々な民間事業者の企画提案を検討した上で、最も効果の高いIR施設整備計画を作成し、国に対して区域認定の申請をする
- ・地域でコンセンサスを得るために、説明会、公聴会を開く等しっかりとした取組をする

との趣旨の提案者答弁

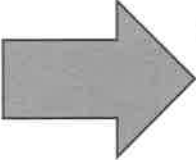
附帯決議

- ・「特定複合観光施設区域の数については、我が国の特定複合観光施設としての国際的競争力の観点及びキャンセル等依存症予防等の観点から、厳格に少数に限る」（第4項）こととされており、区域認定に当たっては、公正かつ客観的な審査が求められる。

4. 事業者選定と区域認定の先後関係について（続）

	事業者選定を先行実施	区域認定を先行実施
手続き	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体は、事業者の選定の後、その提案に基づいた具体的な事業計画を作成した上で国に申請を行い、国は当該事業計画等に基づき区域を認定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体は、具体的な事業計画が無いまま国に申請を行い、国が区域を認定した後、地方公共団体が事業者を選定する。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 国は、具体的な事業計画に基づき、事業内容の法目的との整合性や経済効果、事業継続性、懸念事項への対応等について公正かつ客観的な審査を行うことにより、当該事業の公益性の確保が可能となる。 地方公共団体は、具体的な事業計画に基づく地域住民への説明を行うことにより、地元合意に向けて説得力のある取組みが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、事業の実施が確実な認定された区域について、地方公共団体に事業計画を提案し、具体的な投資判断を行うことができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、区域認定がされておらず、事業の実施が不確実な段階で、事業計画を作成し、具体的な投資判断を迫られることとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国は、具体性、実行確実性のない計画に基づき審査を行わなければならない、当該事業が真に公益性を有するのか、公正かつ客観的な判断ができない。 地方公共団体は、計画に具体性がないことから地域住民に説得力を持った説明ができず、合意形成が困難となる可能性がある。

<今後の議論の方向性>

- 
- IR事業の公益性を担保するため、区域における具体的な事業について公正かつ客観的な審査が可能となるよう、地方公共団体が事業者を選定し、その提案に基づき区域に関する具体的な事業計画を作成した上で、国に申請することとしてはどうか。
 - また、IR事業が総体として公益性を有するか国が公正かつ客観的に審査を行うため、地方公共団体が区域、事業者、事業計画に加えて、懸念事項への対応、周辺インフラの整備や周辺環境対策等の地方公共団体の施策を含めた、区域に係る整備計画を国に申請し、国は日本型IRに相応しいと認めた整備計画に係る区域を認定することとしてはどうか。

5. 区域の認定に当たって考慮すべき要素等について

<これまでの議論>

推進法

「政府は、地方公共団体による特定複合観光施設区域の整備（中略）に係る構想のうち優れたものを、特定複合観光施設区域の整備の推進に反映するため必要な措置を講ずるものとする」（第8条）

附帯決議

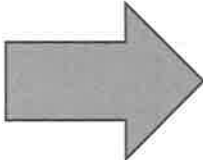
「国際的・全国的な視点から、真に観光及び地域経済の振興の効果を十分に発揮できる規模のもの」（第3項）

推進法の国会審議の過程

大都市だけではなく、地方にも置かれることが望ましいと考えているが、一定規模以上であることに加え、

- ・地方創生・まちづくりへの貢献、クールジャパンの推進への寄与
 - ・地域の観光資源の活用の状況、地方公共団体の人口、空港・港湾の立地状況
- 等を総合的に判断した上で、効果の高いものを国が認定することになるのではないかとの趣旨の提案者答弁。

<今後の議論の方向性>

- 
- 推進法の規定、推進法案への附帯決議や推進法の国会審議時における提案者答弁、第1回推進本部における安倍総理の発言を踏まえ、国際的・全国的な見地から、様々な懸念事項への対応も含む多様な要素を認定に当たって考慮する必要があるのではないか。
 - また、附帯決議において、IRの区域数を厳格に少数に限定することとされていることを踏まえると、IR整備の効果を最大化するためには、特定複合観光施設を構成すべき各構成施設について、どの程度国際競争力を有しているか、我が国を代表する施設として相応しいか等を含め、これらの様々な考慮要素を総合的、かつ、客観的に評価し、国際的・全国的な見地から、効果の高いものを国が認定する仕組みとする必要があるのではないか。

(参考) 推進法審議時の主な答弁(要旨)、関連する附帯決議

<推進法審議時の主な答弁(要旨)>

- 大都市だけではなく、地方においてもそれぞれの個性や特性を生かした形で提案がなされ、地方にも置かれることが望ましいと考えているが、一定の規模は必要ではないか。 (11/30 衆・内閣委 提案者)
- I Rは一定規模以上で、日本全体の国際観光、地域振興、財政に寄与するものであることが必要。そのため、それなりの規模のものを想定。二つ三つぐらいからスタートをして、効果を検証し、段階的にどの程度増やしていくのか検討すべき。 (12/8 参・内閣委 提案者)
- 依存症対策など負の側面にも配慮すると、十も二十も日本全国に造ることは想定していない。また、温泉旅館の横にカジノを一部置くようなものは想定していない。 (12/13 参・内閣委 提案者)
- 地方創生・まちづくりへの貢献、クールジャパンの推進への寄与、地域の観光資源の活用の状況、地方公共団体の人口、空港・港湾の立地状況等が重要な判断材料になると想定。 (12/8 参・内閣委 提案者、12/13 参・内閣委 提案者)
- リゾート法とは異なり、I R区域は一定の要件を満たしたら必ず認定されるというものではない。具体的には実施法の中で決められることになるが、地方公共団体から上がってくる構想について、その経済効果、観光振興効果、雇用効果等々、総合的に勘案した上で国が地域を指定していくことになる。 (12/8 参・内閣委 提案者)

<関連する附帯決議>

- 一 特定複合観光施設区域の整備を推進するに当たっては、特に、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響を排除する観点、我が国の伝統・文化・芸術を活かした日本らしい国際競争力の高い魅力ある観光資源を整備する観点、並びにそれらを通じた観光及び地域経済の振興に寄与する観点に特に留意すること。
- 三 特定複合観光施設については、国際的・全国的な視点から、真に観光及び地域経済の振興の効果を十分に発揮できる規模のものとし、その際、特定複合観光施設全体に占めるカジノ施設の規模に上限等を設けるとともに、あくまで一体としての特定複合観光施設区域の整備が主眼であることを明確にすること。

6. 認定区域数の上限について

<これまでの議論>

附帯決議

- ・「我が国の特定複合観光施設としての国際的競争力の観点」及び
- ・「ギャンブル等依存症予防等の観点」から、
- 「厳格に少数に限ることとし、区域認定数の上限を法定する」（第4項）

推進法の国会審議の過程

- ・大都市だけではなく、地方にも置かれることが望ましい
 - ・依存症対策など負の側面にも配慮すると、10や20も全国に造ることは想定していない
 - ・2つか3つくらいからスタートして、効果を検証し、段階的にどの程度増やしていくのか検討すべき
- との趣旨の提案者答弁

推進法

「この法律の規定及び第五条の規定に基づく措置については、この法律の施行後五年以内を目途として、必要な見直しが行われるべき」（附則第2項）



<今後の議論の方向性>

- 推進法案に対する附帯決議や推進法の国会審議時における提案者の答弁及び推進法に見直し条項（推進法施行後5年以内を目途に見直し）が追加されたことを踏まえ、当初の区域数の上限を検討してはどうか。
- その他、以下の点も考慮する必要があるのではないか。
 - ①第1回推進本部における「クリーンなカジノを実現するため、世界最高水準のカジノ規制を導入する」との安倍総理の発言を踏まえると、カジノの設置・運営を行う民間事業者に対して、真に適格な者のみが選定されるよう徹底した調査を行う必要がある、カジノ管理委員会の当初のキャパシティを踏まえる必要があること。
 - ②魅力あるI R事業が継続的に運営されるためには、競争環境の安定性への一定の配慮も必要と考えられること。

(参考) 推進法審議時の主な答弁(要旨)、諸外国における制度

<推進法審議時の主な答弁(要旨)>

- 大都市だけではなくて、地方においてもそれぞれの個性や特性を生かした形で提案がなされ、地方にも置かれることが望ましいと考えているが、一定の規模は必要ではないか。 (11/30 衆・内閣委 提案者)
- I Rは一定規模以上で、日本全体の国際観光、地域振興、財政に寄与するものであることが必要。そのため、それなりの規模のものを想定。二つ三つぐらいからスタートをして、効果を検証し、段階的にどの程度増やしていくのか検討すべき。 (12/8 参・内閣委 提案者)
- 依存症対策など負の側面にも配慮すると、十も二十も日本全国に造ることは想定していない。また、温泉旅館の横にカジノを一部置くようなものは想定していない。 (12/13 参・内閣委 提案者)

<諸外国における制度>

①シンガポールにおけるカジノ管理法

第41条 カジノ施設数は2つのみ

- (1) 規制局は、カジノ用の2か所目の用地について第2条(2)の下で下された命令で指定されている日付から始まる10年間の期間に、本法の下でどの特定の時にも有効なカジノ免許が2つまでしか存在しないことを保証する。
- (2) 1つのカジノ免許は、1か所のカジノだけに適用されるものとする。

②米国マサチューセッツ州における拡大ゲーミング法

第19条 ゲーミング委員会は、委員会に提出された申請や入札に基づき、最大3つのカテゴリー1の免許(※)を交付することができる。一つの地域につき、最大1つの免許が交付される。地域(region A, region B, region C)は以下の区別の区分する。(略)

※テーブルゲームを置くことができ、また、スロットマシーンを台数の制限なく置くことができる免許。

関連データ集

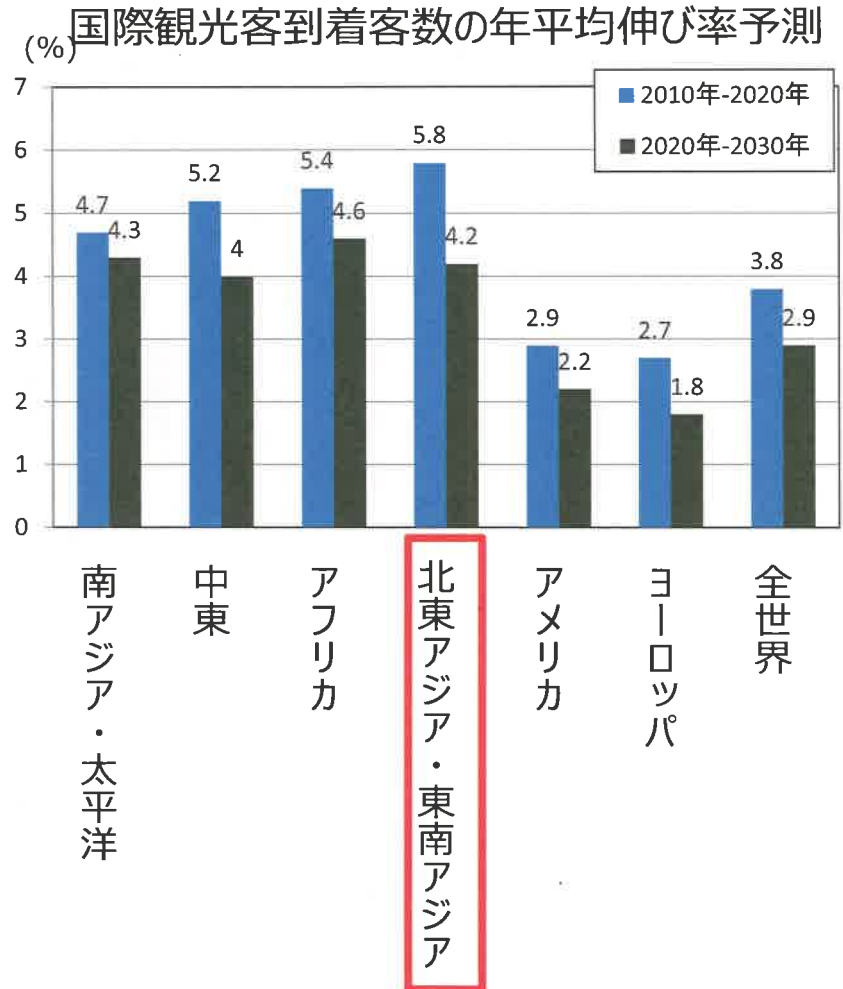
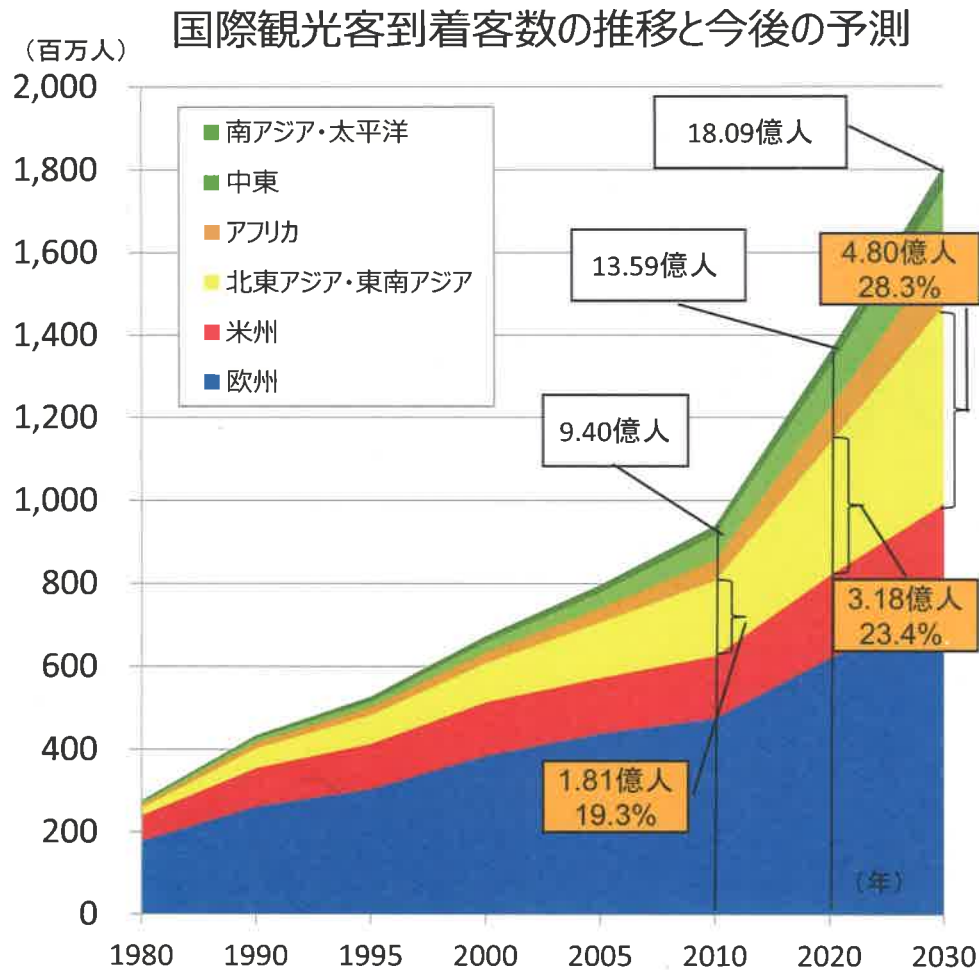
関連データ集 目次

○ 観光の状況	2
・国際観光客到着数の推移	
・外国人旅行者受入数の国際比較	等
○ 国際会議等の状況	8
・国際会議開催件数	
・国際会議参加者数	
・MICE施設の現状	
・諸外国のMICE誘致に関する取組	等
○ 地域別の訪日外国人等の観光状況	28
・都道府県別延べ宿泊者数	
・都道府県別消費単価	
・都道府県別訪問率	等
○ 交通インフラの状況	35
・空港	
・港湾	
・新幹線	
・高速道路	
○ 観光資源・文化等の状況	45
・文化財等の都道府県別分布	
・伝統芸能等の都道府県別公演回数	
・テーマパーク・遊園地等の入場者数	等
○ 地域経済等の状況	64
・都道府県別の人口、有効求人倍率、県内総生産、平均地価	
・大規模都市開発事例	
・犯罪認知件率	
・公営競技場等の分布	等

観光の状況

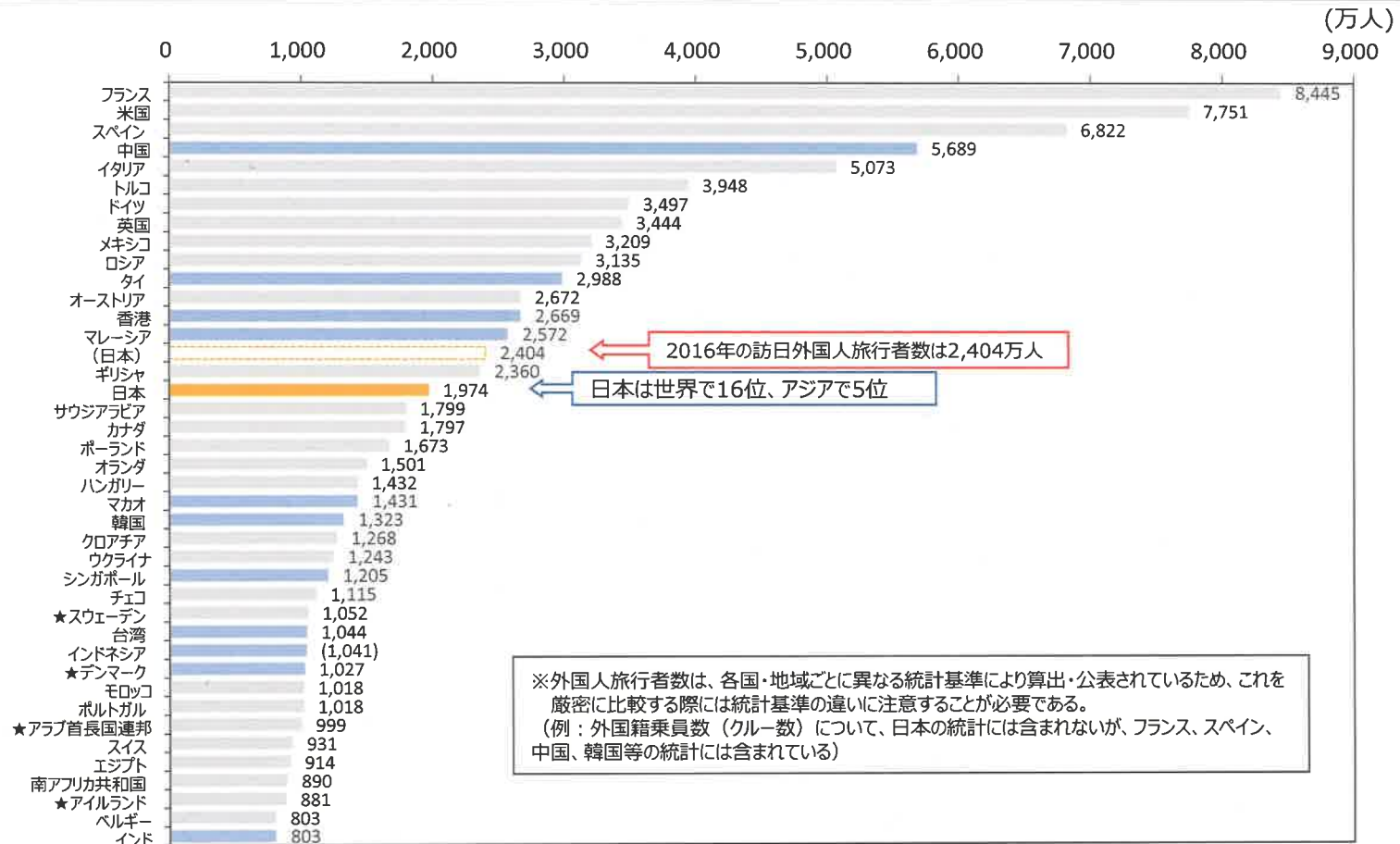
国際観光客到着客数の推移について

- 「Tourism Towards2030」(UNWTO,2011年)によれば、世界の国際観光客到着客数は2020年には約14億人、2030年には約18億人になると予測されている。
- 北東アジア・東南アジア地域は、世界の中で最も高い伸びが予測される国際観光市場とされている。



外国人旅行者受入数の国際比較（2015年）について①

- 2015年の「外国人旅行者受入数ランキング」において、日本は、1,974万人（16位（アジアで5位））となり、2014年の1,341万人（22位（アジアで7位））から人数、順位ともに上昇した。
- 2016年の訪日外国人旅行者2,404万人は、2015年の「外国人旅行者受入数ランキング」では15位に相当する。



注1：本表の数値は2016年7月時点の暫定値である。

注2：★印を付した国は、2015年の数値が不明であり、スウェーデン、デンマーク、アイルランドは2014年、アラブ首長国連邦は2013年の数値を採用した。

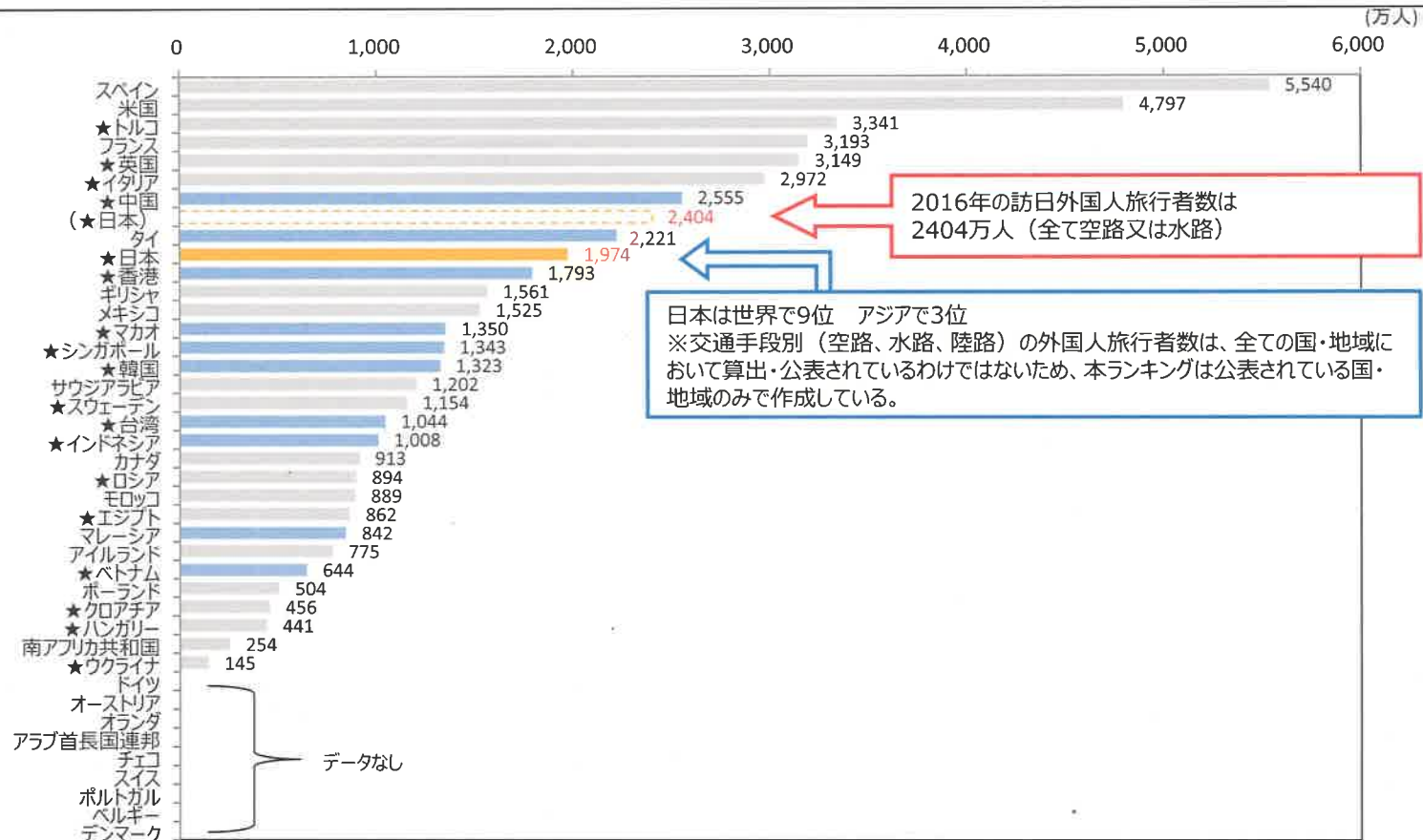
注3：本表で採用した数値は、日本、韓国、台湾、ベトナムを除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。

注4：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、順位の変動があり得る。

注5：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

外国人旅行者受入数の国際比較（2015年）について②

- 2015年の「空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング」において、日本は、14位（アジアで6位）から9位（アジアで3位）と順位が上昇した。
- 2016年の訪日外国人旅行者2,404万人は、「空路又は水路による外国人旅行者数受入数ランキング」では8位に相当する。



注1：外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

注2：本表の数値は2017年（平成29年）3月時点の暫定値である。

注3：本表で採用した数値は、★印を付した国・地域を除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。

注4：本表の水色のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。

注5：タイ、スウェーデンは2015年の数値が不明であるため、タイは2013年、スウェーデンは2014年の数値を採用した。

注6：本表で採用した数値は、空路、水路、陸路の交通手段のうち、陸路（自動車等による入国）を除いた外国人旅行者数である。

注7：ドイツ、オーストリア、オランダ、アラブ首長国連邦、チェコ、スイス、ポルトガル、ベルギー、デンマークは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。

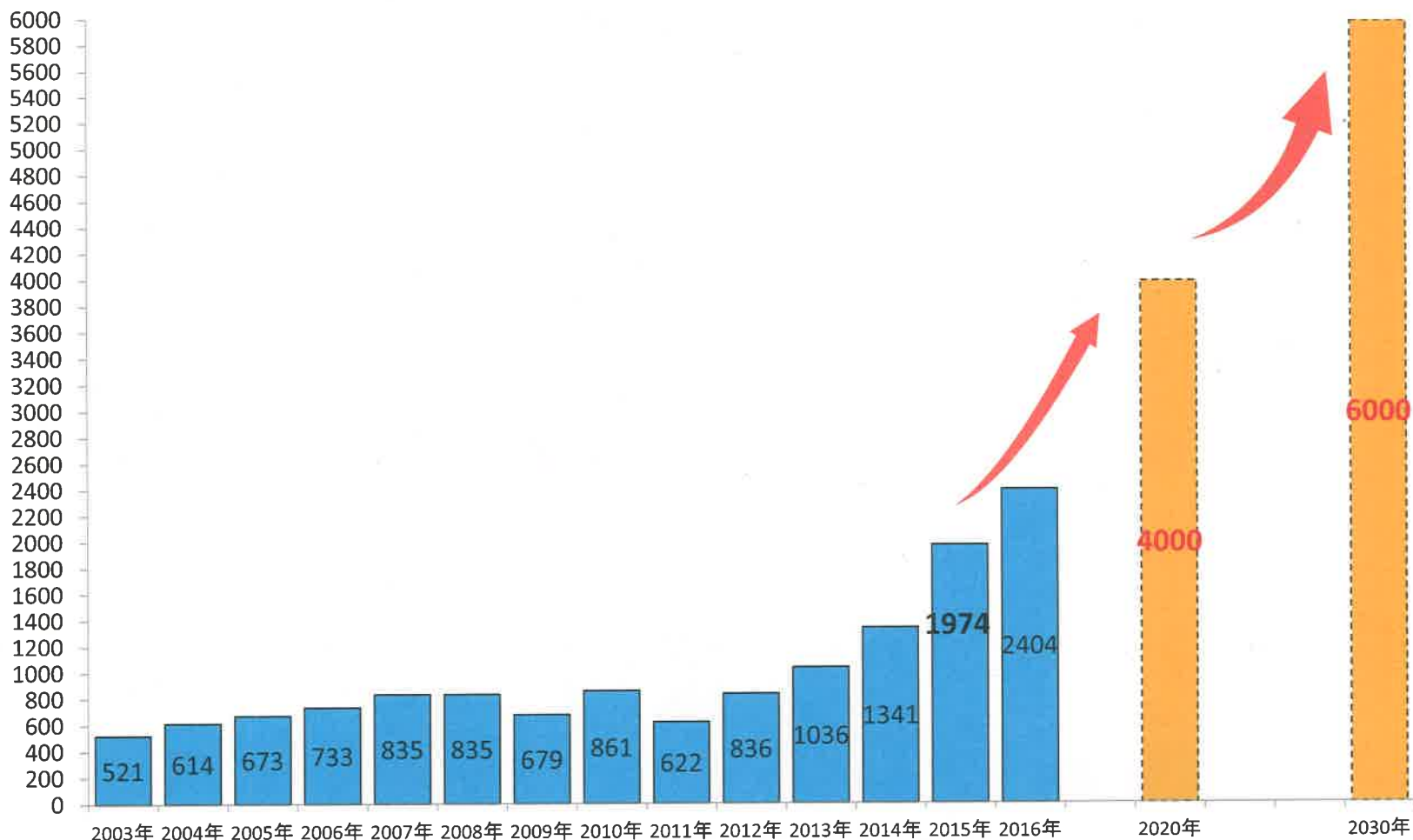
注8：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、順位が変わり得る。

（出典）観光庁作成資料（UNWTO作成資料を基に作成）を基に事務局において作成

訪日外国人旅行者数の推移について

- 訪日外国人旅行者数は2012年（836万人）以降、順調に増加し続け、2016年には2,404万人に拡大。
- また、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）において、訪日外国人旅行者数を「2020年4,000万人」、「2030年6,000万人」とすることを目標としている。

（単位：万人）

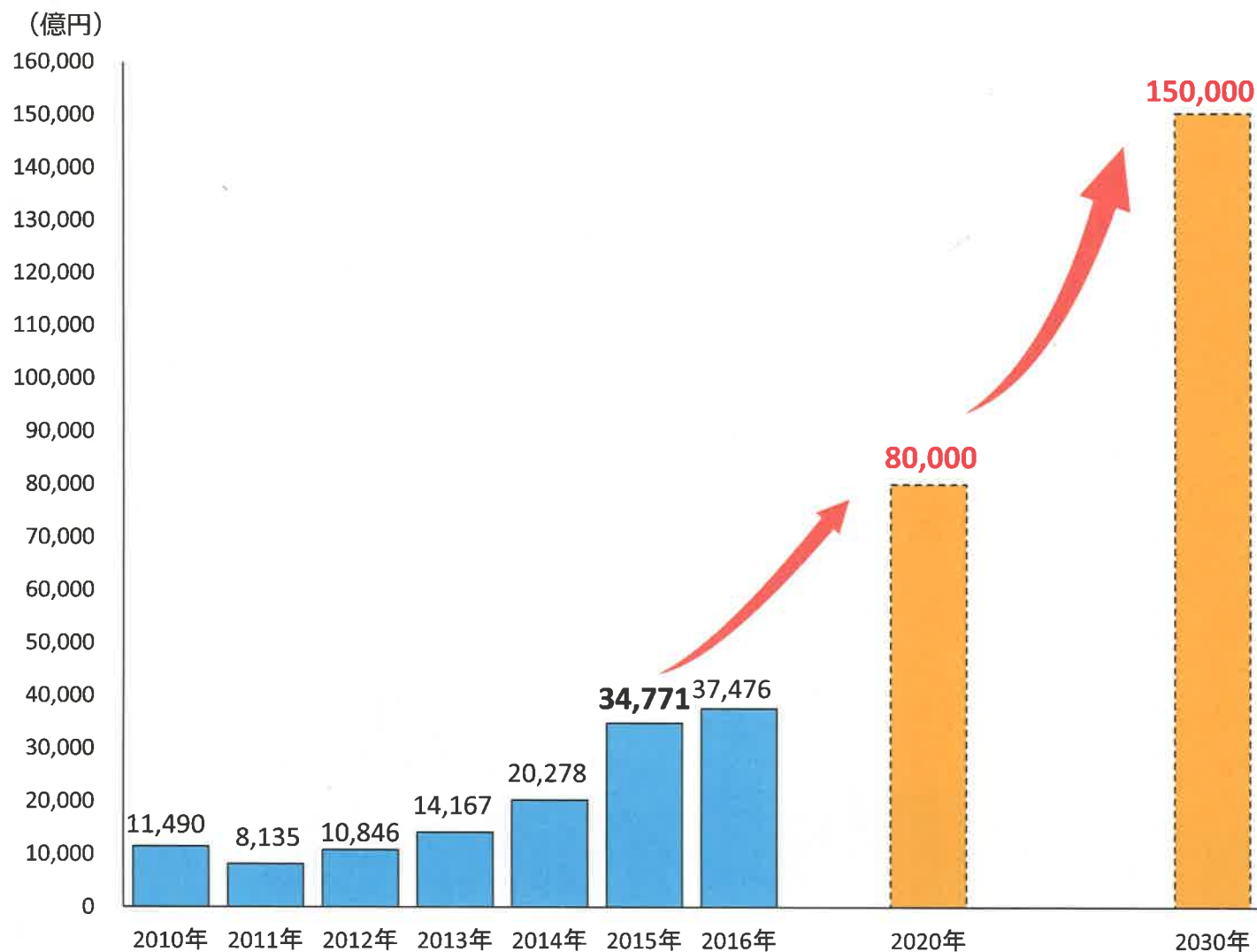


注) 2015年以前の値は確定値、2016年の値は暫定値

（出典）観光庁作成資料（JNTO作成資料を基に作成）を基に事務局において作成

訪日外国人旅行消費額の推移について

- 2016年の訪日外国人旅行消費額は、前年比7.8%増の3兆7,476億円となり、過去最高となった。
- また、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）において、訪日外国人旅行消費額を「2020年8兆円」、「2030年15兆円」とすることを目標としている。



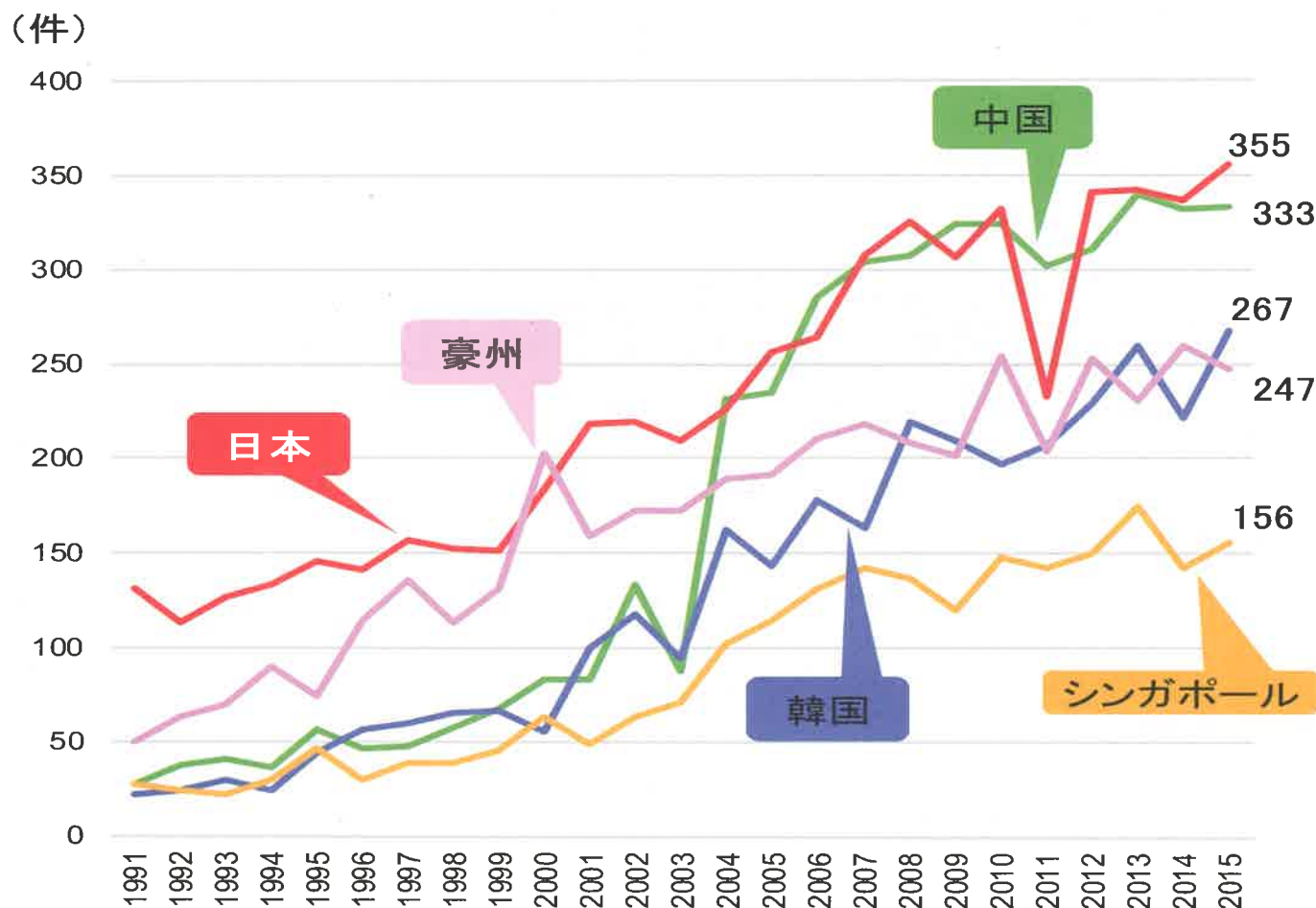
出典：観光庁作成資料（「訪日外国人消費動向調査」（平成28年）を基に作成）を基に事務局において作成

国際会議等の状況

アジア・大洋州における国際会議の開催件数の推移について

- アジア・大洋州を国別に見ると、我が国を含む主要5ヶ国（日本、中国、韓国、シンガポール、豪州）は、年々開催件数を伸ばしている（日本の開催件数は131件（1991年）から355件（2015年）に増加している。）。

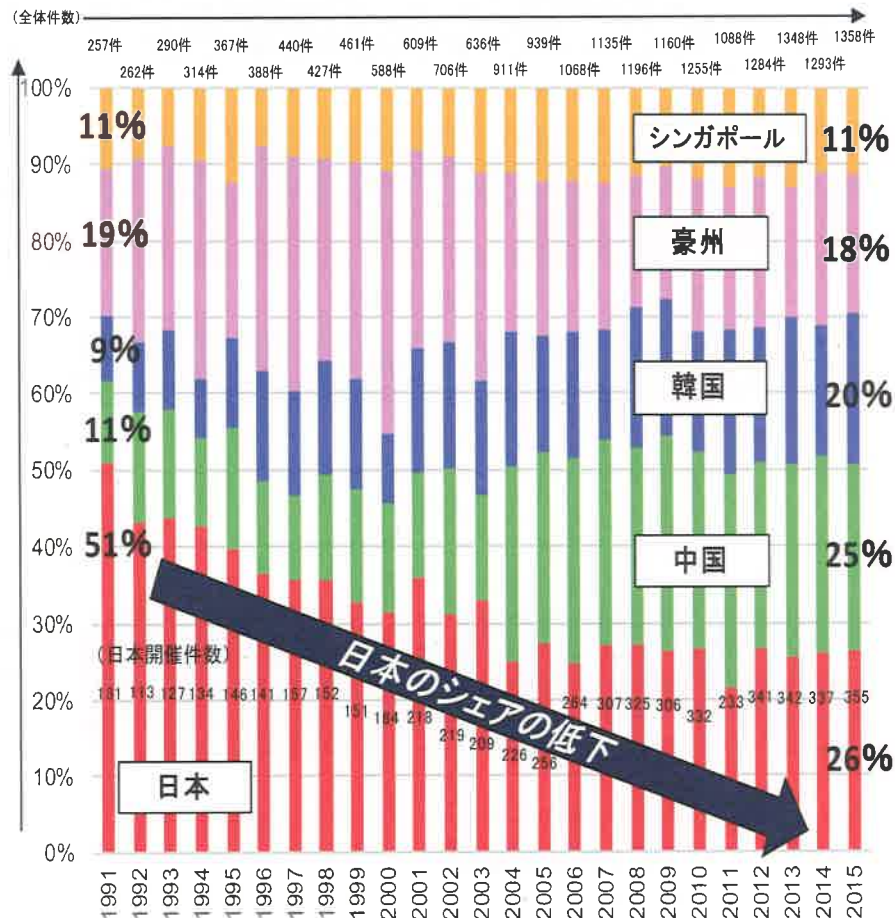
アジア・大洋州主要国の国際会議開催件数（1991～2015年）



アジア・大洋州の国別/都市別国際会議開催件数について

- アジア・大洋州主要5ヶ国の開催件数に占める我が国のシェアは、1991年には51%を占めていたが、2015年は26%にまで低下している。
- また、都市別開催件数で見ても、1位のシンガポールでは2015年に156回開催されているが、東京ではその約半数の80件しか開催されていない。

アジア・大洋州主要国の国際会議開催件数に対する
日本のシェア推移 (1991～2015年)



(出典) ICCA (国際会議協会) 統計を基に観光庁において作成

アジア・大洋州における国際会議開催件数
(都市別、上位15都市)

都市	2015年
シンガポール	156
ソウル	117
香港	112
バンコク	103
北京	95
台北	90
シドニー	86
東京	80
クアラルンプール	73
上海	55
メルボルン	54
京都	45
マニラ	41
ニューデリー	41
パリ	40
アブダビ	35
釜山	34
済州	34
福岡	30
オークランド	28
ブリスベン	28
マカオ	28
杭州	27

(出典) ICCA Statistics Report(2015) を基に観光庁において作成

国際会議（参加者1,000人以上）開催件数について

- 2015年の比較的大規模な国際会議（参加者1,000人以上）の開催件数について、日本は世界17位となっている※。
- ※国際会議（1,000人未満の規模のものを含む。）開催件数上位50か国の中で順位付けしたもの。
- アジア・大洋州の中では、韓国、シンガポール、中国、オーストラリアに次いで第5位となっている。

順位	国・地域	開催件数
1	アメリカ	56
2	スペイン	36
3	フランス	35
4	ドイツ	33
4	イタリア	33
6	ブラジル	27
7	カナダ	26
8	イギリス	24
9	韓国	22
10	オランダ	20
10	オーストリア	20
12	メキシコ	19
12	シンガポール	19

順位	国・地域	開催件数
14	中国	17
14	チェコ	17
16	オーストラリア	16
17	日本	15
17	ポルトガル	15
19	台湾	14
20	トルコ	13
20	南アフリカ	13
20	ペルー	13
23	マレーシア	12
24	タイ	11
25	アルゼンチン	10

…アジア・大洋州の諸国

一般の観光客と国際会議への出席者の動向の相違について

- 一般の観光客の場合、1都市に1～2泊程度滞在し、宿泊・交通費・飲食費・おみやげ等に一人当たり176,167円支出を行う。
- 一方で、国際会議への出席者の場合、会議開催中に1都市に滞在することになり、また、プレ・ポストツアー等も行われる。支出についても、一般の観光客の場合に支出される金額に加え、主催者による会場・宴会場・通訳等々の利用のために支払われる費用があるため、一人当たり307,000円となり、一般の観光客の場合と比べて、支出額が高くなる傾向がある。

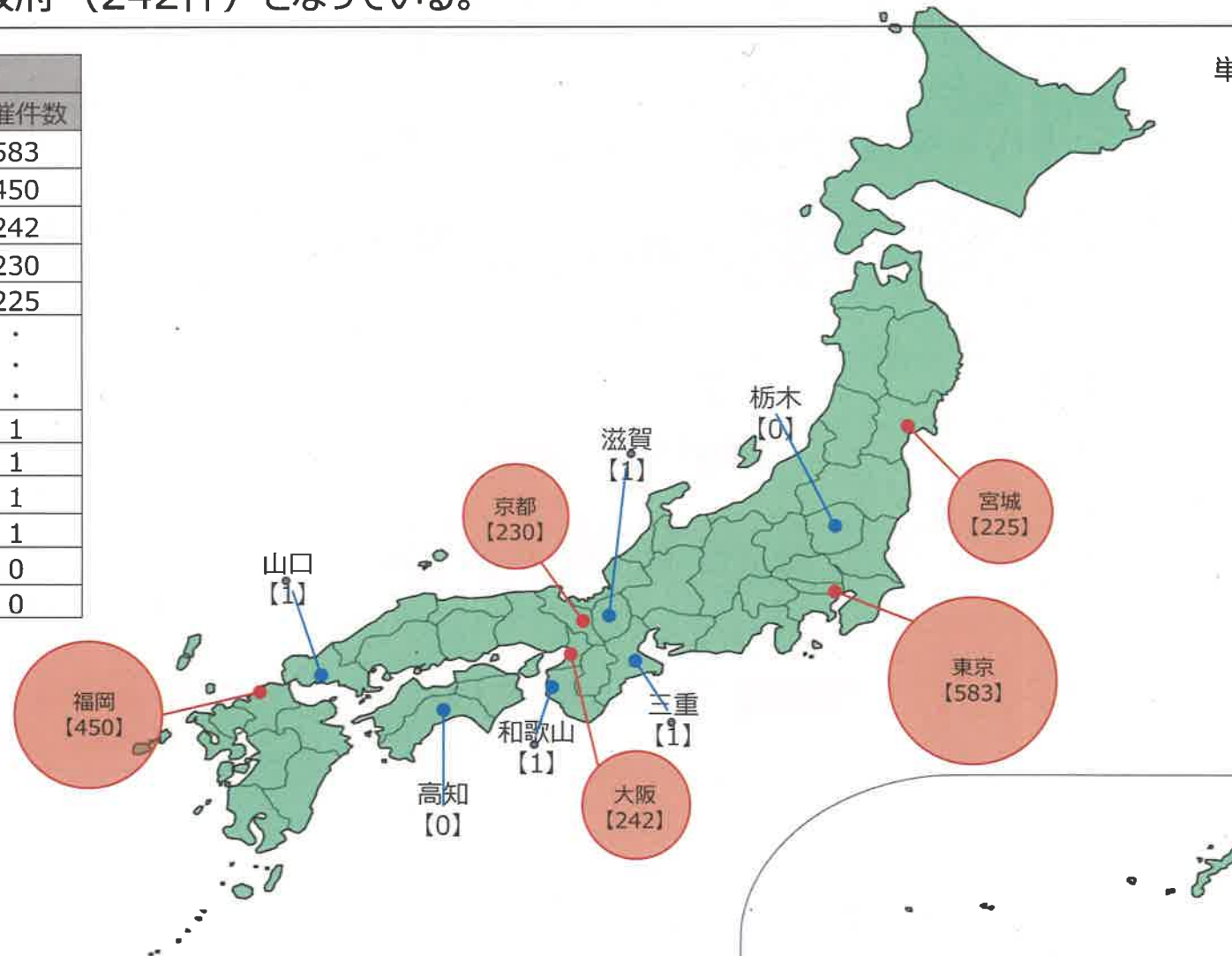
	一般観光	国際会議
主体（主催）	個人	学協会等（主に法人）
都市滞在期間	1都市1～2泊	会議開催中 1都市滞在
旅程	主要観光地を周遊	会議開催地から プレ・ポストツアーの実施
支出傾向	宿泊・交通費・飲食費・おみやげ等 支出額：176,167円/人	左記 + <u>主催者による会議場・宴会場・通訳等々の利用有</u> 支出額：307,000円 (US\$2,540) /人

都道府県別国際会議開催件数について

- 2015年に日本で開催された国際会議の件数は2,884件。
- 開催件数が多い都道府県は、第1位：東京都（583件）、第2位：福岡県（450件）、第3位：大阪府（242件）となっている。

順位	2015年	
	都道府県	開催件数
1	東京都	583
2	福岡県	450
3	大阪府	242
4	京都府	230
5	宮城県	225
・	・	・
・	・	・
・	・	・
42	三重県	1
42	滋賀県	1
42	和歌山県	1
42	山口県	1
46	栃木県	0
46	高知県	0

単位：件



※1つの国際会議が複数都道府県で開催された場合、各都道府県でそれぞれ1件ずつ計上。

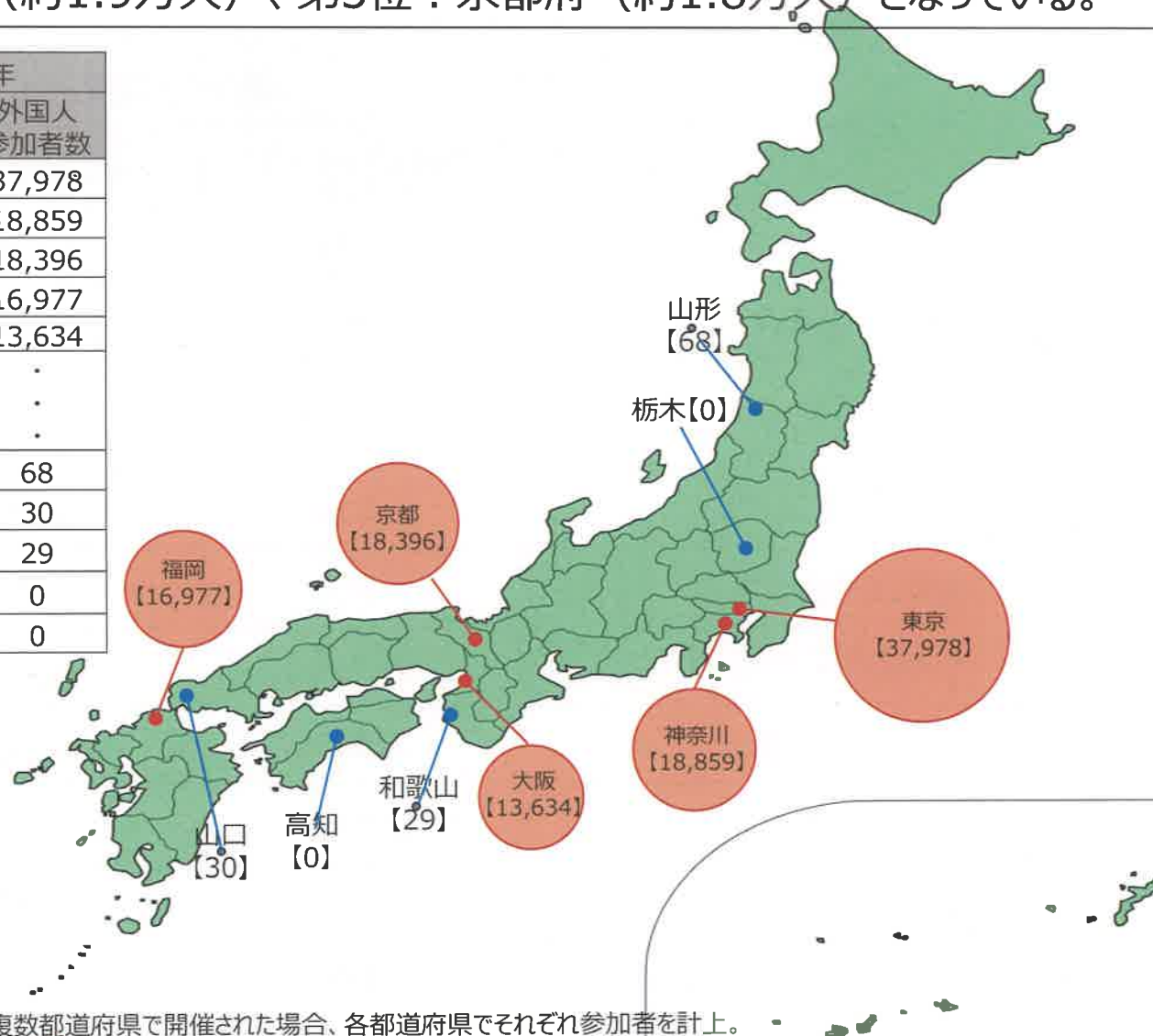
(出典) JNTO「2015国際会議統計」(http://mice.jnto.go.jp/data/meeting_statistics.php#2015)を基に事務局において作成

都道府県別外国人国際会議参加者数について

- 2015年に日本で開催された国際会議の外国人参加者数は計17.7万人。
- 国際会議への外国人参加者が多い都道府県は、第1位：東京都（約3.8万人）、第2位：神奈川県（約1.9万人）、第3位：京都府（約1.8万人）となっている。

単位：人

順位	2015年	
	都道府県	外国人参加者数
1	東京都	37,978
2	神奈川県	18,859
3	京都府	18,396
4	福岡県	16,977
5	大阪府	13,634
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	山形県	68
44	山口県	30
45	和歌山県	29
46	栃木県	0
46	高知県	0



※1つの国際会議が複数都道府県で開催された場合、各都道府県でそれぞれ参加者を計上。

(出典) JNTO「2015国際会議統計」(http://mice.jnto.go.jp/data/meeting_statistics.php#2015)を基に事務局において作成

日本の主な国際会議場について

- 日本における主要な国際会議場の施設概要は以下のとおり。
- 日本最大級の国際会議場である東京国際フォーラム及びパシフィコ横浜における収容人数は5,000人超となっている。

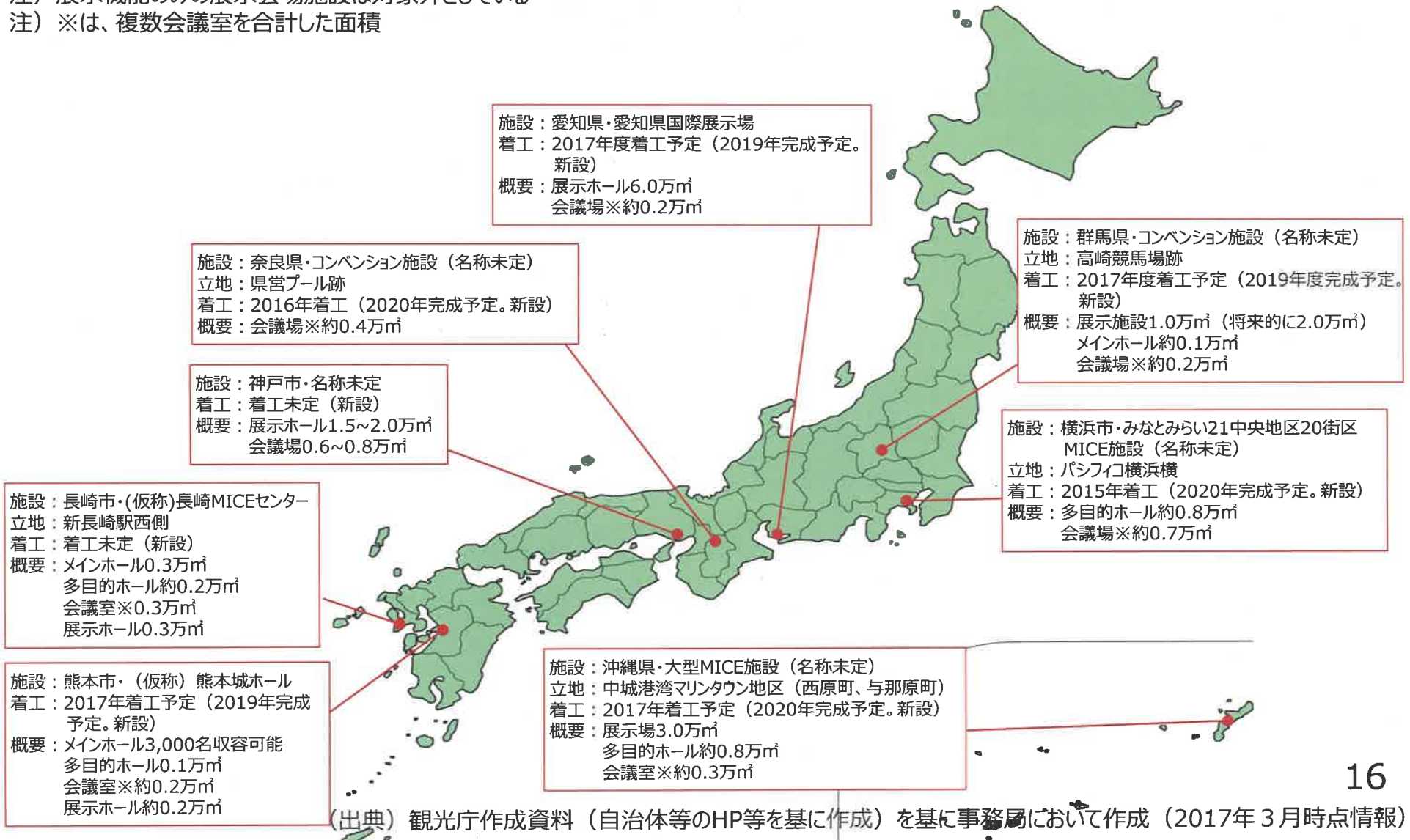
順位	施設名	最大の会議場	
		収容人数（人）	床面積（㎡）
1	東京国際フォーラム	5,012	不明
2	パシフィコ横浜	5,002	4,603
3	シーガイアコンベンションセンター（宮崎市）	3,300	2,603
4	名古屋国際会議場	3,012	2,360
5	福岡国際会議場	3,000	2,700
6	大阪国際会議場	2,754	2,234
7	大宮ソニックシティ	2,505	3,282
8	札幌コンベンションセンター	2,500	2,607
9	国立京都国際会館	1,846	2,040
10	長良川国際会議場（岐阜市）	1,689	1,911

日本の主な国際会議場の新設の状況について

- 展示ホールの面積が6.0万㎡の愛知県国際展示場をはじめ、全国各地において複数の国際会議場が新設され、または、新設が検討されている。

注) 展示機能のみの展示会場施設は対象外としている

注) ※は、複数会議室を合計した面積



世界の主な展示場について

- 世界ではハノーバー（独）の46.6万㎡をはじめ、大規模な展示場が多数存在。
- 日本最大の東京ビッグサイト（8.0万㎡（2015年時点））は、世界第73位、アジア第19位の面積。

順位	国名	都市名	面積（万㎡）
1	ドイツ	ハノーバー	46.6
2	中国	上海	40.3
3	ドイツ	フランクフルト	36.7
4	イタリア	ミラノ	34.5
5	中国	広州	33.8
6	中国	昆明	31.0
7	ドイツ	ケルン	28.4
8	ドイツ	デュッセルドルフ	26.2
9	フランス	パリ	24.3
10	アメリカ	シカゴ	24.2
11	スペイン	バルセロナ	24.0
12	スペイン	バレンシア	23.1
13	フランス	パリ	22.7
14	ロシア	モスクワ	22.6
15	中国	重慶	20.4
16	イギリス	バーミンガム	20.2
17	中国	上海	20.0
17	スペイン	マドリッド	20.0
17	イタリア	ボローニャ	20.0
...
27	中国	武漢	15.0
...
29	タイ	バンコク	14.0

順位	国名	都市名	面積（万㎡）
...
34	中国	義烏	12.0
34	中国	青島	12.0
...
45	中国	成都	11.0
...
49	シンガポール		10.9
...
51	韓国	ソウル	10.8
...
54	中国	北京	10.7
55	中国	瀋陽	10.5
55	中国	深セン	10.5
...
64	中国	東莞	9.6
...
69	中国	香港	8.3
...
72	中国	上海	8.1
73	日本	東京ビッグサイト	8.0
73	中国	大連	8.0
73	中国	南京	8.0
...

順位	国名	都市名	面積（万㎡）
79	中国	広州	7.9
...
86	中国	マカオ	7.5
...
88	日本	幕張メッセ	7.2
...
91	日本	インテックス大阪	7.0

...アジアの展示場
 ...日本の展示場

世界の大規模な展示場の概要

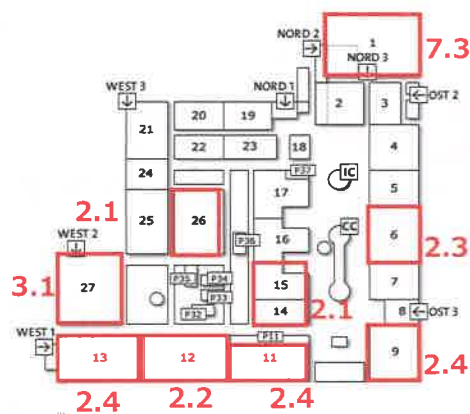
【ハノーバー国際見本市会場（ドイツ）】

概要：総展示面積 約47万㎡（**世界最大**）

展示ホール数：26（うち、9ホールは2万㎡超）

開業：1947年（1970年以降順次拡張）

立地：車でハノーバー空港から約40分、中心部から約20分



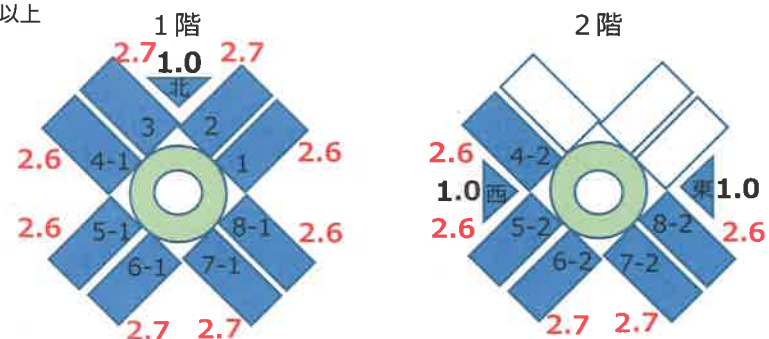
【国家会展中心（中国/上海）】

概要：総展示面積 約40万㎡（**アジア最大**）

展示ホール数：16（うち、13ホールは2万㎡超）

開業：2015年

立地：車で上海浦東空港から約50分、中心部から約35分



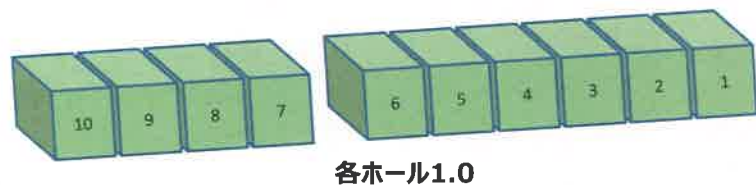
【SINGAPORE EXPO（シンガポール）】

概要：総展示面積 約10万㎡（シンガポール最大）

展示ホール数：10（各ホール約1万㎡）

開業：1999年（2005年に4万㎡拡張）

立地：車でチャンギ空港から約5分、中心部から約15分



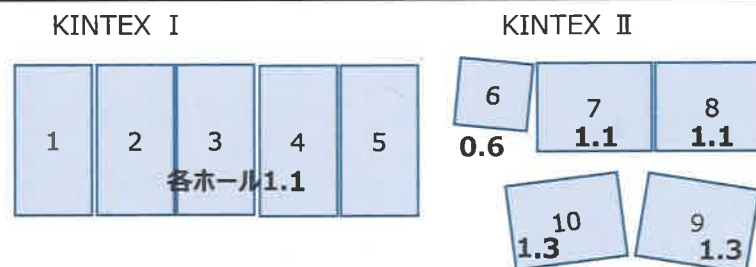
【KINTEX（韓国/高陽市）】

概要：総展示面積 約11万㎡（韓国最大）

展示ホール数：10（うち、9ホールは1万㎡超）

開業：2005年（2011年に「Ⅱ」を新設）

立地：車で仁川空港から約60分、ソウル市内から約50分



日本の主なMICE施設の概要①（東京ビッグサイト）

- 日本最大の展示場施設であり、展示会場の総床面積は約9.7万㎡となっている。複数の展示ホールを連結して使用することで、最大約2.6万㎡を一体として使用することが可能。
- 現在、拡張工事を行っており、2020年12月以降には展示場施設の総床面積が約11.6万㎡となる予定。
- また、展示場施設に加え、1,000席を有する国際会議場が併設されている。

概要：

展示場施設 合計：96,540㎡

- ・東展示場：6ホール（51,380㎡）
3ホール一体で25,690㎡使用可
通路を挟み6ホール一体で51,380㎡使用可

- ・東新展示場：2ホール等（15,880㎡）
- ・西展示場：4ホール（29,280㎡）

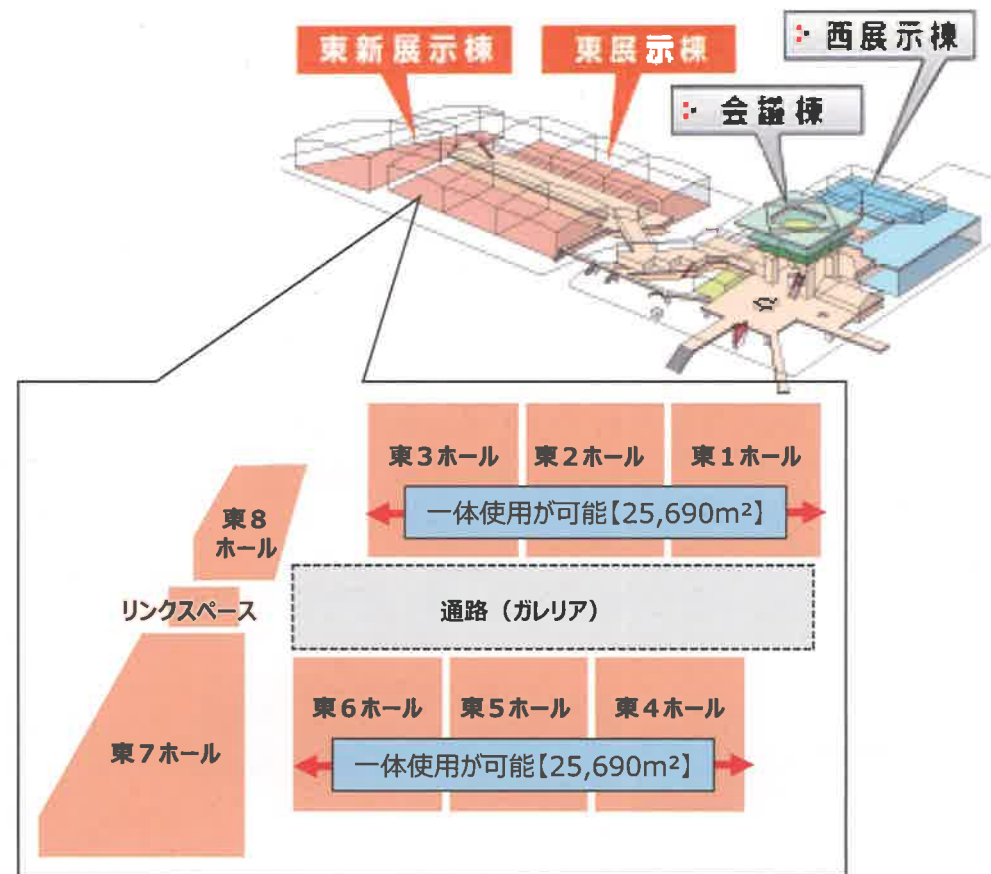
会議棟：

- ・国際会議場：1,030㎡、1,000席
- ・大小会議室：22室
- ・レセプションホール：1,700㎡

開業：1996年

（2016年約1.6万㎡増床、現在拡張工事中）

立地：羽田空港から車で約25分
成田空港から車で約60分



日本の主要なMICE施設の概要②（幕張メッセ）

- 日本で2番目に大きい展示場施設であり、展示会場の総床面積は約7.2万㎡（イベントホール；アリーナ除く）となっている。展示場1～8ホールを連結して使用することで、5.4万㎡を一体として使用することが可能。
- そのほかに、9～11ホールを連結し、1.8万㎡を一体として使用することが可能。加えて、3,098㎡のアリーナを有している。
- また、展示場施設に加え、最大1,664人／部屋が収容可能なコンベンションホールを始めとした22室を持つ国際会議場が併設されている。

概要：

展示場施設 合計：72,000㎡

- ・1～8ホール：各ホール 6,750㎡
8ホール一体で54,000㎡使用可
- ・9～11ホール：9,000㎡×1、4,500㎡×2
3ホール一体で18,000㎡使用可

国際会議場：

- ・コンベンションホール：1,390㎡、最大1,664人収容可
- ・国際会議室：635㎡、最大688人収容可
- ・その他：中小会議室等20室

その他

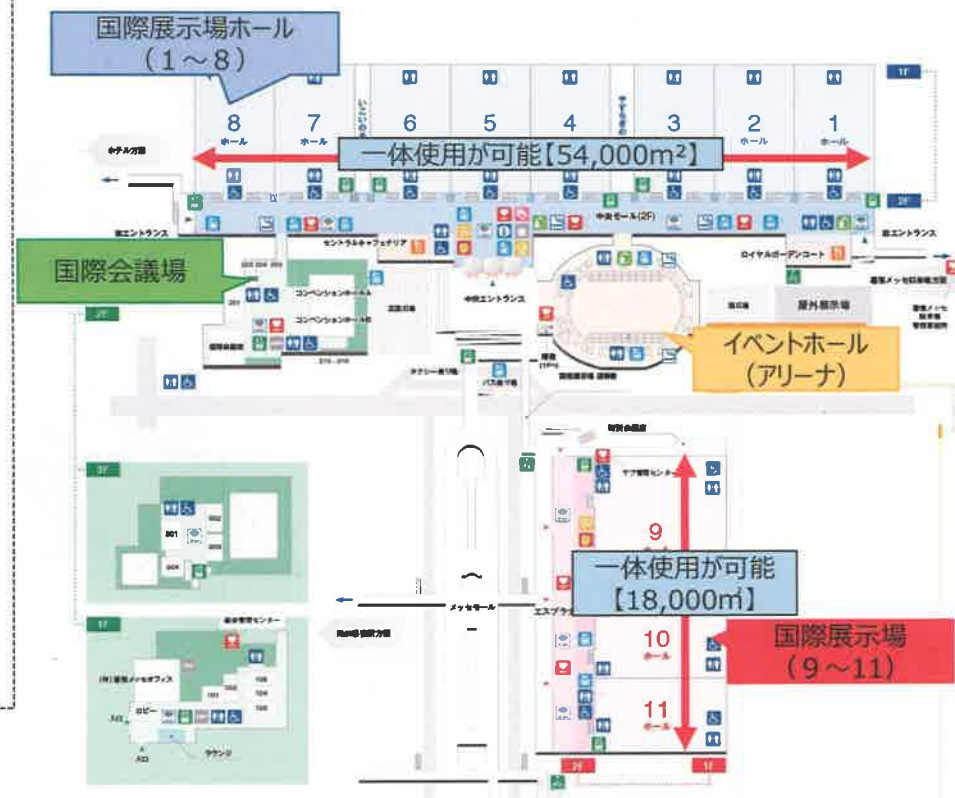
- ・イベントホール：アリーナ3,098㎡（最大9,000人）

開業：1989年

（1997年国際展示場（9～11ホール）増設）

立地：羽田空港から車で約40分

成田空港から車で約30分



日本の主要なMICE施設の概要③（パシフィコ横浜）

- 日本で5番目に大きい展示場施設であり、展示会場の総床面積は約2万㎡となっている。
- また、展示場施設に加え、日本の最大級の国際会議場（最大5,002人収容可）も備えている。
- さらに、現在、拡張工事を行っており、2020年4月には約7,600㎡の多目的ホール（最大収容人数：6,000名）が整備される予定。

概要：

展示場施設 合計：20,000㎡（4つに分割可）

国際会議場：

- ・国立大ホール：最大5,002人収容可
- ・会議センター：1,323㎡、最大1,004人収容可
- ・その他：大中小会議室等49室
- ・多目的スペース（アネックスホール）：
1,350㎡、最大1,312人収容可

開業：1991年
（1994年以降順次拡張）

立地：羽田空港から車で約20分
成田空港から車で約100分



主要なM I C E施設の概要④（インテックス大阪）

- 西日本最大の展示場施設であり、展示会場の総床面積は約7.0万㎡となっている。2つの展示ホールを連結して使用することで、最大約1.3万㎡を一体として使用することが可能。
- そのほか、1万㎡を超える展示ホールを2つ有している。
- また、展示場施設に加え、隣接するセンタービル内に300名収容可能な国際会議ホール等の国際会議場が併設されている。

概要：

展示場施設 合計：70,078㎡

1・2号館：それぞれ5,087㎡、6,729㎡

2ホール一体で11,816㎡使用可

4・5（A+B）号館：それぞれ6,729㎡、6,353㎡

2ホール一体で13,082㎡使用可

その他5ホール：5,119㎡～10,535㎡

（1万㎡超が2ホール、0.9万㎡規模が2ホール）

国際会議場：

国際会議ホール 414㎡

（シアター400人、スクール300名）

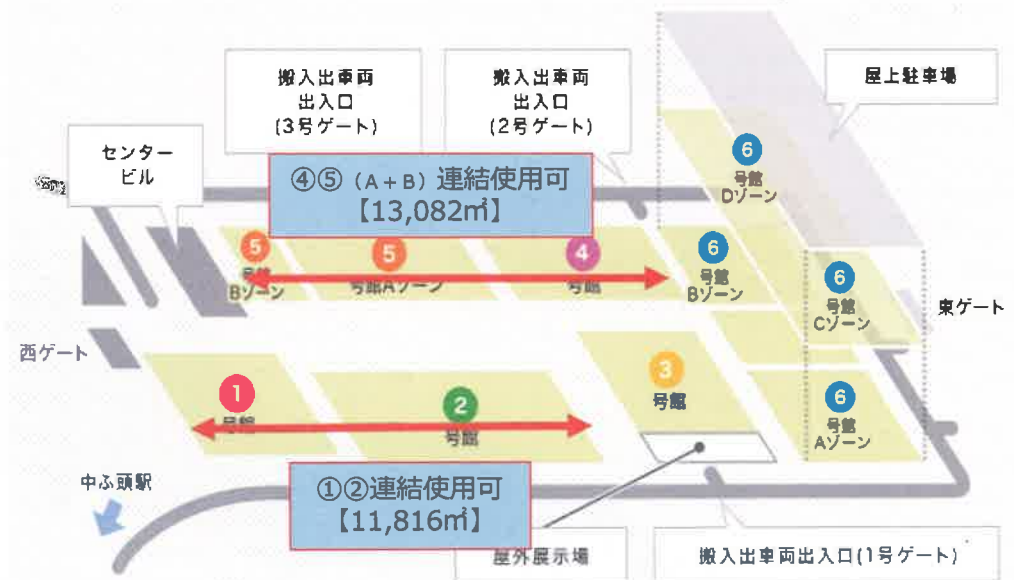
その他、会議室等24室

開業：1985年

（1993年に6号館増設）

立地：関西国際空港から車で約50分

新大阪駅から車で約45分／地下鉄で45分



日本の主な展示場の新設・拡張について

- 1万㎡以上の面積を持つ展示会場の総面積は約38.2万㎡（2017年3月時点）。
- 2020年には約52.5万㎡（約37%増）が見込まれる。

□ : 新設

□ : 拡張

愛知県【新設】

・空港島（常滑市）に**6万㎡**の展示場新設
（2019年秋頃供用開始予定）

福岡市（マリンメッセ福岡）

・合計展示面積1.4万㎡→**1.9万㎡**に拡張
（2020年度供用開始予定）

群馬県【新設】

・高崎競馬場跡地に多目的展示施設**1万㎡**を
先行整備（2020年度供用開始予定）
・将来的に2万㎡に拡張

東京都（東京ビッグサイト）

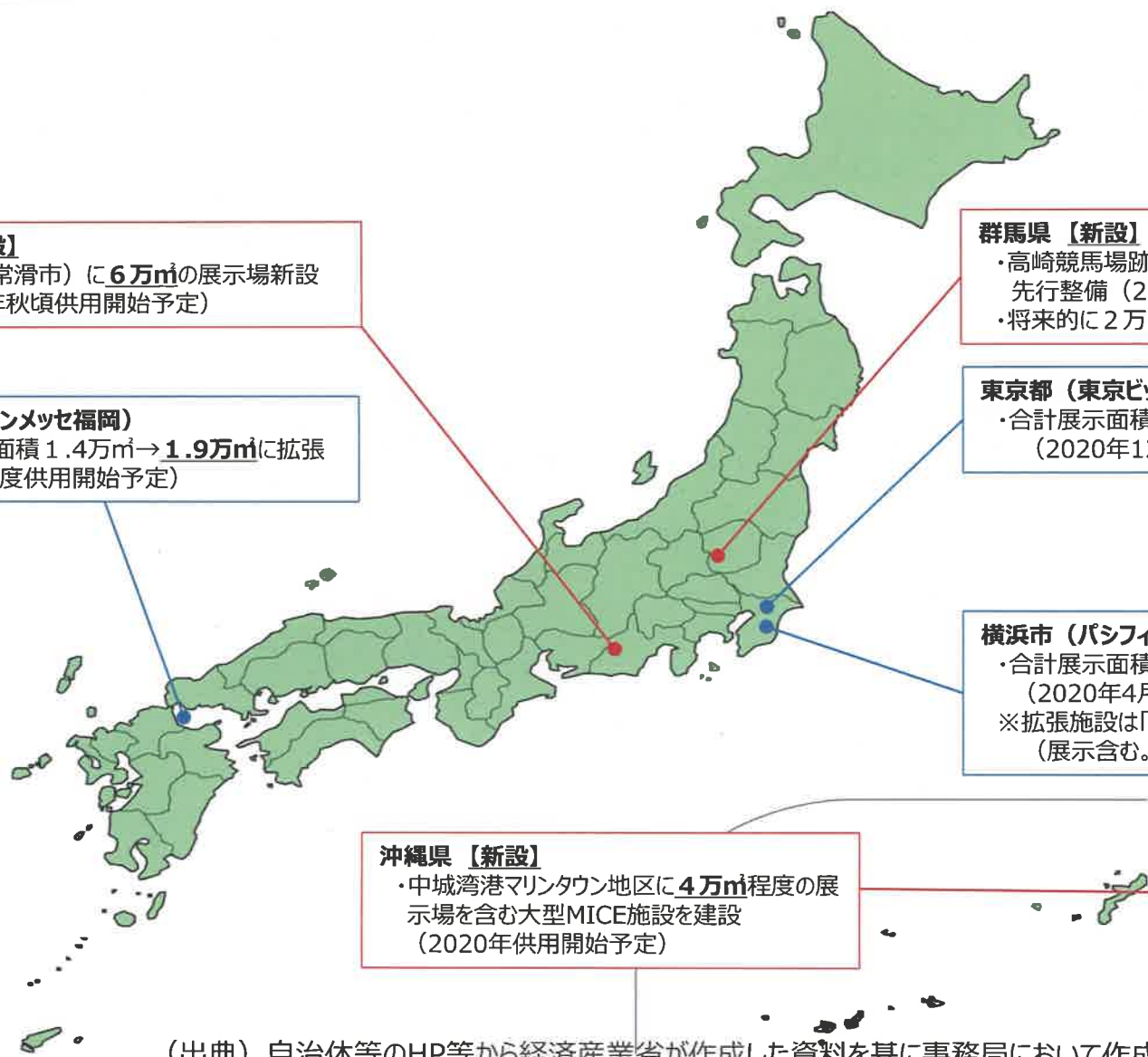
・合計展示面積9.7万㎡→**11.6万㎡**に拡張
（2020年12月以降）

横浜市（パンフィコ横浜）

・合計展示面積2万㎡→**2.8万㎡**に拡張
（2020年4月供用開始予定）
※拡張施設は「多目的ホール」として、多彩な用途
（展示含む。）に使用が可能

沖縄県【新設】

・中城湾港マリンタウン地区に**4万㎡**程度の展
示場を含む大型MICE施設を建設
（2020年供用開始予定）



（出典）自治体等のHP等から経済産業省が作成した資料を基に事務局において作成（2017年3月時点情報）

諸外国の I Rにおける M I C E 施設の現状について

国・地域	シンガポール	シンガポール	アメリカ・ネバダ州	オーストラリア
施設名	マリーナ・ベイ・サンズ	リゾート・ワールド・セントーサ	MGM グランド	クラウン・メルボルン
会議場・展示場 合計				
面積	119,397㎡	約15,000㎡	52,955㎡	18,400㎡
収容人数	45,000人	35,000人	不明	7,000人
最大の会議場				
面積	7,672㎡	6,000㎡	5,721㎡	1,000㎡
収容人数	8,000人	6,500人	6,120人	1,500人
展示場の最大区画				
面積	17,190㎡	不明	8,587㎡	1,800㎡
最大収容人数	不明	3,000人	6,140人	不明

(出典) 事業者からのヒアリング及び各施設HPを基に事務局において作成

アジアのMICE施設の現状の例

- アジアにおける国際会議場・展示場のキャパシティは以下のとおり。
日本のMICE施設と比較すると、国際会議場・展示場全体の面積及び最大収容人数のみでなく、個別の会議場・展示ホールでも諸外国の施設の方が大きく、1施設当たりの最大収容人数も多い。

■ アジアの国際会議場

国・地域	施設名	開業時期 (拡張時期)	会議場 合計		最大の会議場	
			面積	収容人数	面積	収容人数
韓国・ソウル	COEX	1979年	約1.8万㎡	約16,000人	7,281㎡	7,000人
シンガポール	Marina Bay Sands	2010年	約2.9万㎡	約31,000人	7,672㎡	8,000人
シンガポール	Suntec Singapore	1995年	約1.5万㎡	14,396人	12,000㎡	12,000人
日本・横浜	パシフィコ横浜	1991年 (1994年)	約1.3万㎡	12,483人	4,603㎡	5,002人

■ アジアの国際展示場

国・地域	施設名	開業時期 (拡張時期)	展示ホール面積 合計	展示ホールの最大区画	備 考
中国・上海	国家会展中心	2015年	約40万㎡	約2.7万㎡	展示ホールの数：16 (うち、13ホールは2万㎡以上)
中国・広州	China Import and Export Fair Complex	2002年 (2007年)	約34万㎡	約1万㎡	展示ホールの数：37 (うち、13ホールは1万㎡以上)
シンガポール	Singapore EXPO	1999年 (2005年)	約10万㎡	約6万㎡ (6つのホールを連結)	展示ホールの数：10 (すべて約1万㎡)
韓国・高陽市	KINTEX	2005年 (2011年)	約11万㎡	約5.4万㎡ (5つのホールを連結)	展示ホールの数：10 (うち、9ホールは1万㎡以上)
日本・東京	東京ビッグサイト	1996年 (2016年)	約9.7万㎡	約2.6万㎡ (3つのホールを連結)	展示ホールの数：12 (うち、1ホールは1万㎡以上)

(出典) 事業者からのヒアリング及び各施設HP等を基に事務局において作成

海外主要国のMICEの取組・動向について

シンガポール

- ・観光・MICE産業を振興するための計画策定。
- ・同国主要産業分野（特に金融、バイオメディカル・ヘルスケア、環境・エネルギー等）に重点化したMICE誘致推進等、戦略的な取組みを実施。
- ・Suntec SingaporeやMarina Bay Sands等の機能性の高い大型MICE施設等を整備し、MICEデスティネーションとしての競争力を高めている。



Marina Bay Sands
(シンガポール)

韓国

- ・韓国経済の成長 17 分野の一つとしてMICE産業を選定。
- ・2018年までにMICE産業でGDPの1.5%を達成することを目標設定
- ・コンベンション企画士（国家技術資格）等を整備。
- ・2006年「国際会議産業育成基本計画」を策定
- ・2008年「展示産業発展法」を規定

MICEを国の戦略的分野として
位置付け、法律や計画で裏打ち



出所：KINTEX HP

- ・KINTEXやCOEXの大型のMICE施設を整備する等、多様なニーズに応じたベニューを提供

オーストラリア

「国家戦略の策定」

MICEを経済成長の重要産業と位置づけ、国家戦略を策定。

1995年「A National Strategy for the Meetings, Incentives, Conventions and Exhibitions Industry」

2008年「National Business Events Strategy for Australia 2020」

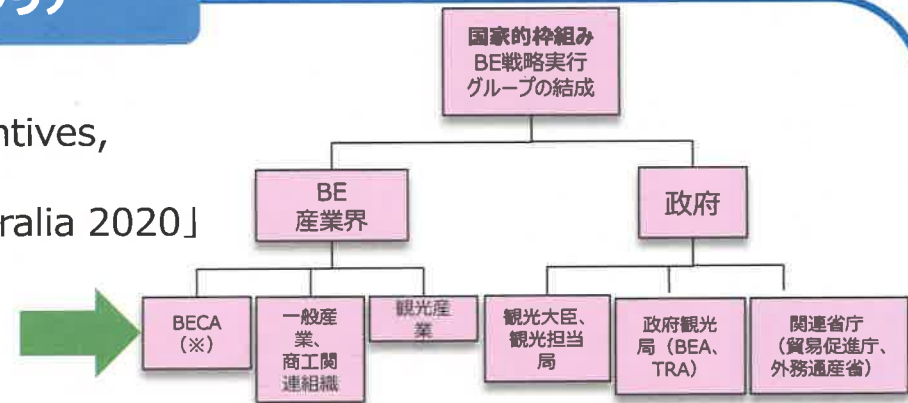
「政府と産業界の連携」

政府と産業界、都市の連携体制を構築し、関係者が一体となってMICEを誘致している。

「国際的ネットワークの形成」

シドニー：ソウル・ロンドンとともにFuture Convention Cities

Initiativeを形成し、情報やノウハウの共有に戦略的な取組を展開。






※) BECA (ビジネス・イベント・カウンシル・オブ・オーストラリア) : ビジネスイベントに関するオーストラリア全国合同連合会

(出典) 観光庁作成資料 (2017年3月)

海外競合国の分析について

- MICEマーケットを巡って様々な都市が活動を行っており、その競合都市の強みや特徴、活動内容の把握は必須と言える。
- 主催者へのヒアリング等を通じて、自都市がどの分野で、どこの都市と競合しているかを特定し、競合都市の強みや、注力している分野の把握を行うことで、適切に競争環境を把握できる。

競合先分析（例）

	シンガポール	シドニー	ソウル
			
注力分野	<p>金融・ヘルスケア・環境分野に注力</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融、バイオメディカル・ヘルスケア、環境・エネルギー等の分野でMICEの誘致に特に注力 MICE開催を通じた、戦略的な産業振興を標榜している。 	<p>グリーンテクノロジー・ツーリズム分野等に注力</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンテクノロジー産業、ツーリズム産業、デジタル産業、プロフェッショナルサービス業（会計士、弁護士等）、製造業分野のMICE誘致に注力。 	<p>自然・資源分野に注力</p> <ul style="list-style-type: none"> 州政府の経済発展計画で重視されている再生可能エネルギーや鉱物資源、林業、漁業等の自然資源分野のMICEを積極的に誘致。
誘致・開催支援策	<p>国家的取組みとしてMICEを振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 国策としてMICE誘致注力しており、豊富なMICE誘致予算を背景とした高額な開催支援金を支給（金額非公開）。 海外招待客・講演者等に対する出入国手続きの簡素化といった支援も充実。 	<p>国際ネットワーク、ユニークベニュー等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> FAMトリップ開催、世界6都市との提携等、積極的なネットワーキングを展開。 オペラハウス等のユニークベニュー開発にも注力し、誘致競争力を強化 	<p>開催支援金の増額等による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議開催支援金として最大2億ウォン/件を支給。 コンベンションビューローによる窓口のワンストップ化や、MICEボランティアによる開催支援等にも取り組んでいる
MICE施設の整備状況	<p>アジアを代表するMICE施設が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> Suntec Singapore、Marina Bay Sandsといった大型の複合的MICE施設や、ホテル等の集積。 チャンギ空港のアクセスの良さが強み。 	<p>ダーリンハーバー地区のMICE施設を拡張予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ダーリンハーバー地区にホテルや商業施設が集積。 同地区に立地するMICE施設であるSydney Convention and Exhibition Centerを拡張予定。 	<p>競争力あるMICE施設で多様なニーズに対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一エリア内にMICE関連施設が集積する都心立地型コンベンション施設のCOEXと、10万㎡強に拡張した大型展示施設KINTEXで幅広ニーズに対応。

写真出所：シンガポール、シドニー：JETROホームページ、ソウル：COEXホームページ
 ※観光庁作成資料（2017年3月）

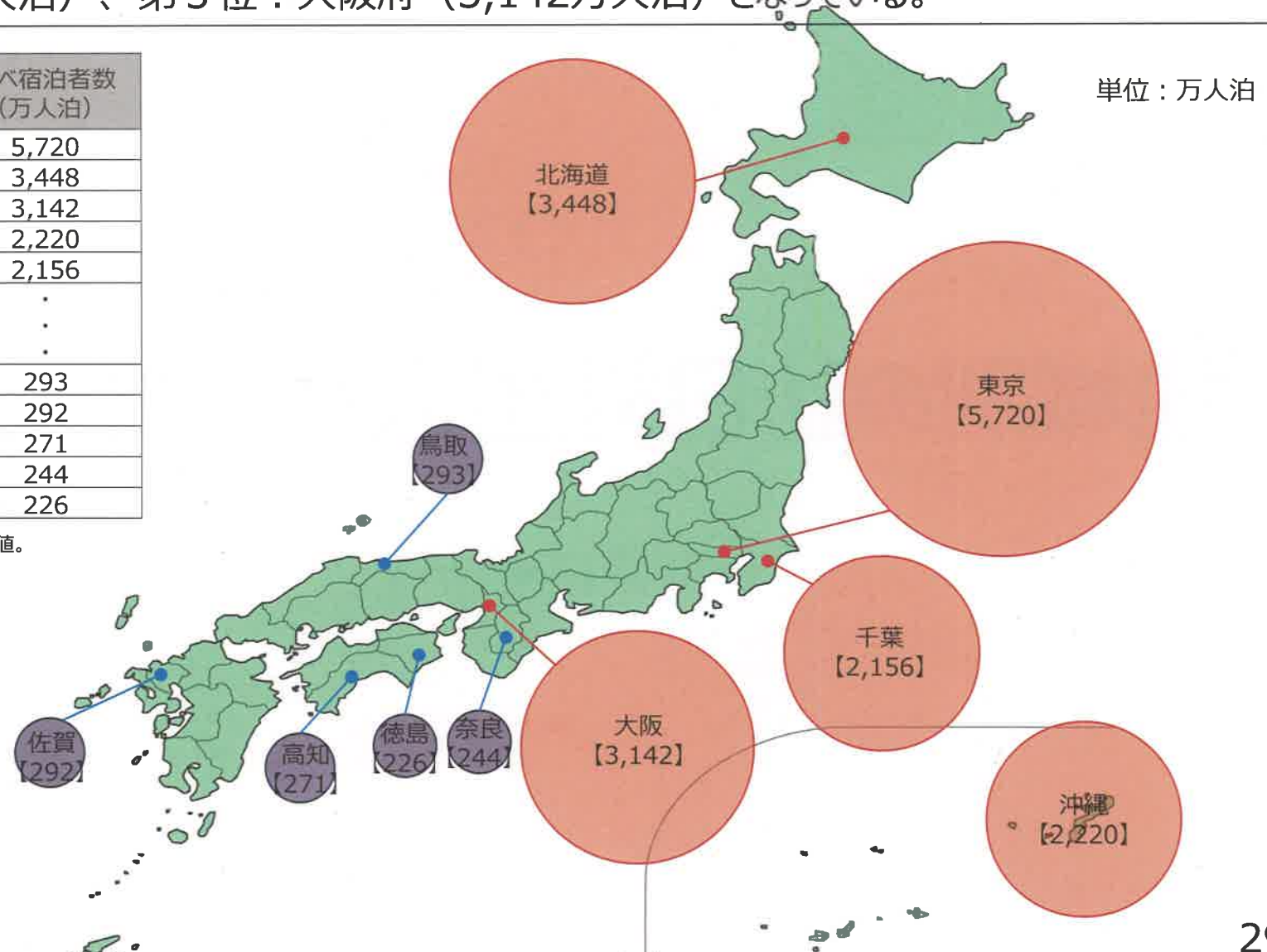
地域別の訪日外国人等の観光状況

都道府県別延べ宿泊者数（総計）について

- 2016年の延べ宿泊者数は合計4億9,418万人泊。
- 延べ宿泊者数が多い都道府県は、第1位：東京都（5,720万人泊）、第2位：北海道（3,448万人泊）、第3位：大阪府（3,142万人泊）となっている。

順位	都道府県	延べ宿泊者数 (万人泊)
1	東京都	5,720
2	北海道	3,448
3	大阪府	3,142
4	沖縄県	2,220
5	千葉県	2,156
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	鳥取県	293
44	佐賀県	292
45	高知県	271
46	奈良県	244
47	徳島県	226

注) 2016年の数値は速報値。

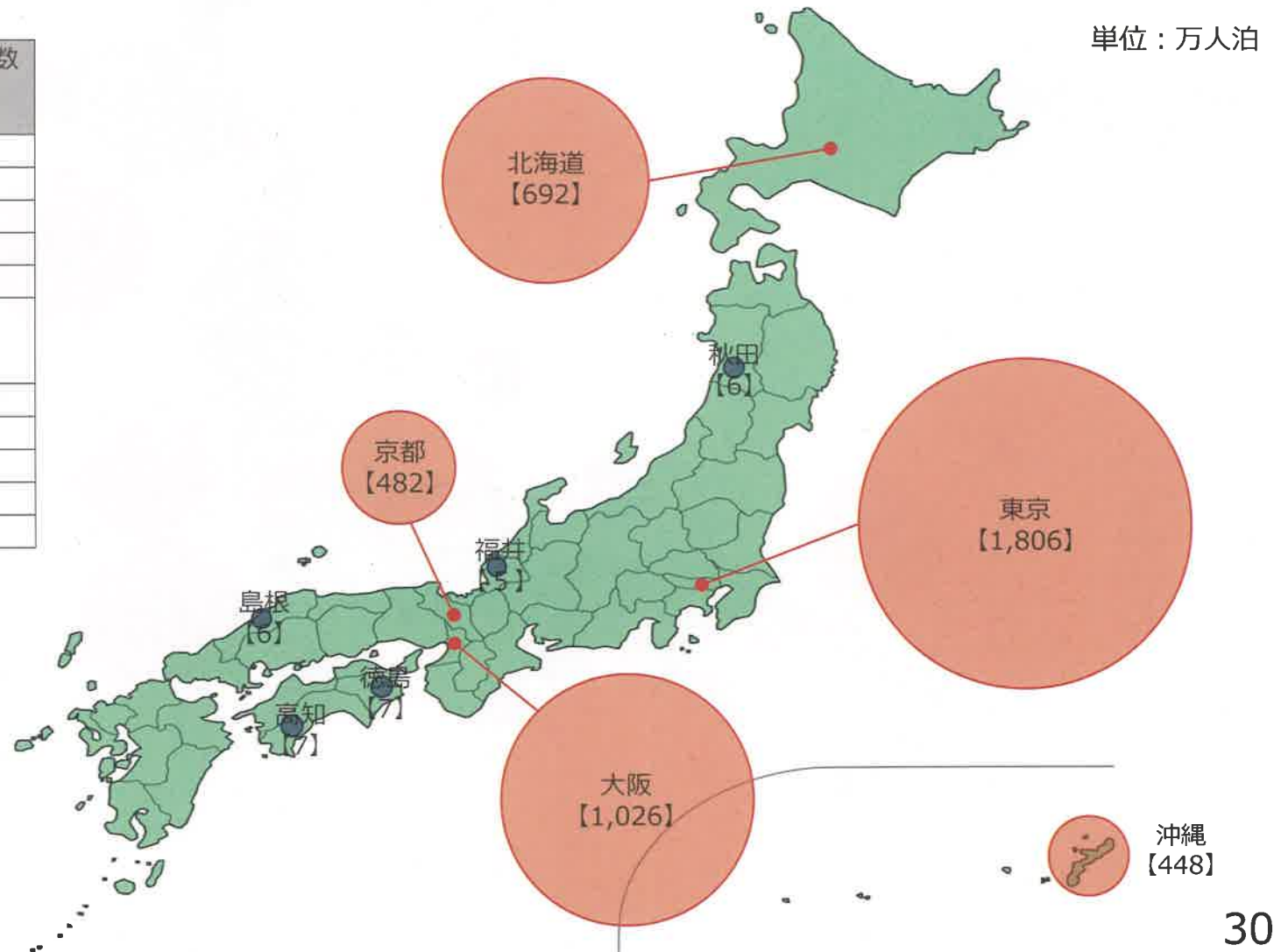


都道府県別延べ宿泊者数（訪日外国人）について

- 2016年の訪日外国人延べ宿泊者数は合計7,088万人泊。
- 外国人延べ宿泊者数が多い都道府県は、第1位：東京都（1,806万人泊）、第2位：大阪府（1,026万人泊）、第3位：北海道（692万人泊）となっている。

順位	都道府県	延べ宿泊者数 (外国人) (万人泊)
1	東京都	1,806
2	大阪府	1,026
3	北海道	692
4	京都府	482
5	沖縄県	448
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	高知県	7
44	徳島県	7
45	秋田県	6
46	島根県	6
47	福井県	5

注) 2016年の数値は速報値。



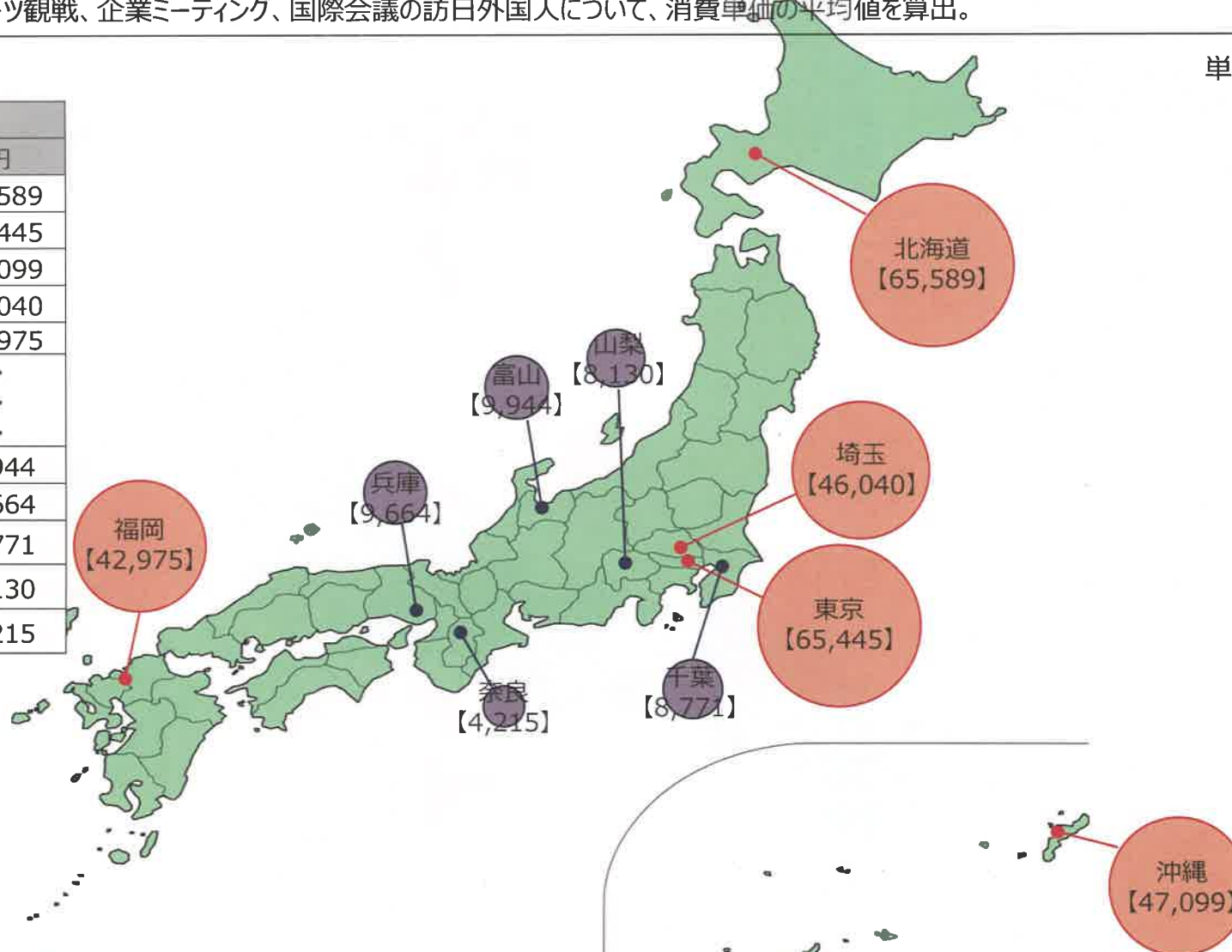
訪日外国人の都道府県別消費単価について

- 訪日外国人の消費単価※が多い都道府県は、1位：北海道（65,589円）、2位：東京都（65,445円）、3位：沖縄県（47,099円）となっている。

※主な訪問目的が治療・検診、ハネムーン、観光・レジャー、その他ビジネス、インセンティブツアー、学校関連の旅行、展示会・見本市、イベント、スポーツ・スポーツ観戦、企業ミーティング、国際会議の訪日外国人について、消費単価の平均値を算出。

単位：円

順位	2016年	
	都道府県	円
1	北海道	65,589
2	東京都	65,445
3	沖縄県	47,099
4	埼玉県	46,040
5	福岡県	42,975
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	富山県	9,944
44	兵庫県	9,664
45	千葉県	8,771
46	山梨県	8,130
47	奈良県	4,215



訪日外国人の主な来訪目的と平均消費単価について

○ 訪日外国人の主な来訪目的ごとの平均消費単価※は以下の通り。

※それぞれ、パッケージツアー参加費内訳含む消費額

主な訪問目的	平均消費単価（円）
治療・検診	220,924
ハネムーン	201,040
観光・レジャー	155,017
その他ビジネス	152,329
インセンティブツアー	149,919
学校関連の旅行	137,496
展示会・見本市	135,713
イベント	135,475
スポーツ・スポーツ観戦	127,806
企業ミーティング	121,249
国際会議	105,487

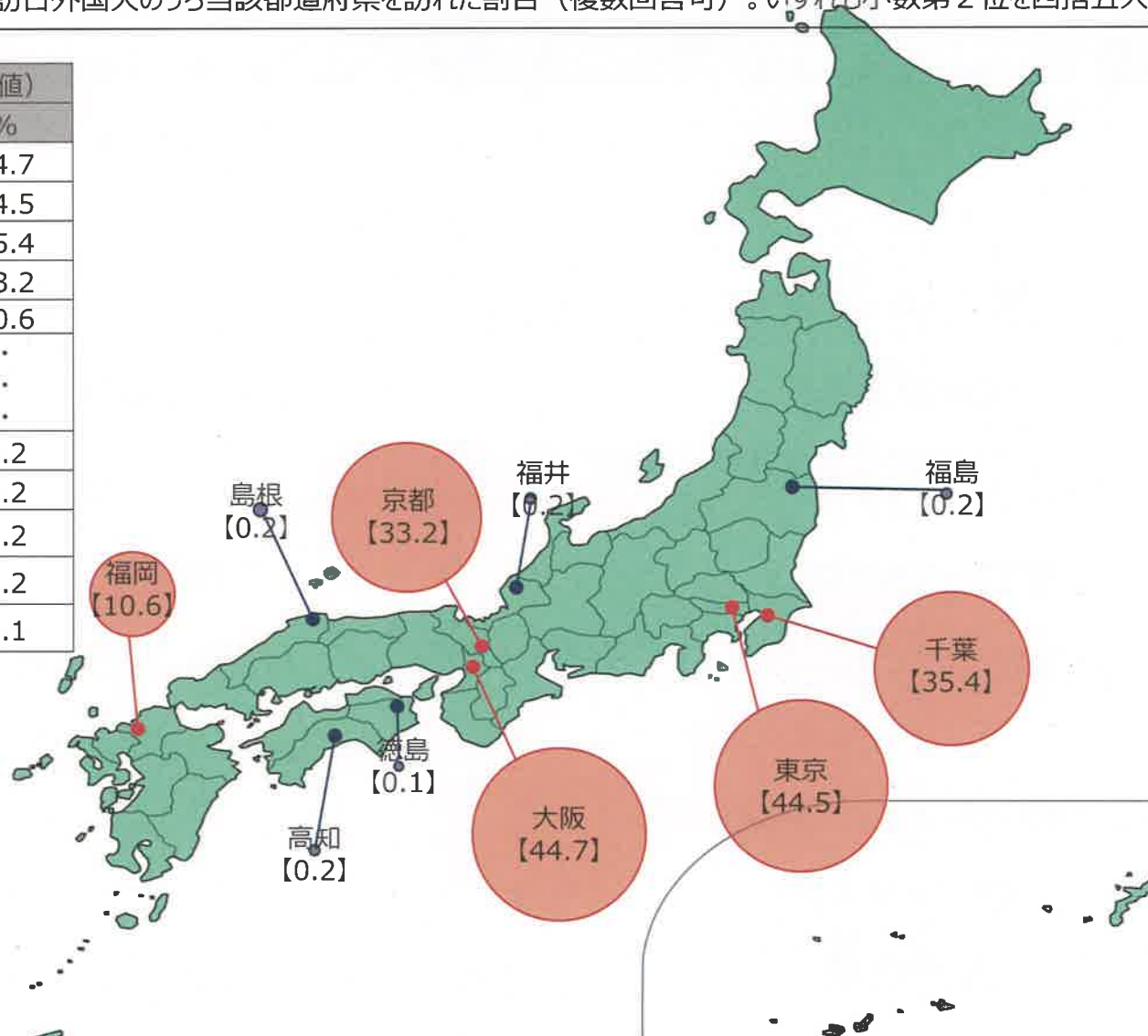
観光・レジャー目的の訪日外国人の都道府県別訪問率について

- 観光・レジャー目的の訪日外国人の都道府県別の訪問率※が高い都道府県は、1位：大阪府（44.7%）、2位：東京都（44.5%）、3位：千葉県（35.4%）となっている。

※ 調査対象の訪日外国人のうち当該都道府県を訪れた割合（複数回答可）。いずれも小数第2位を四捨五入。

順位	2016年（確定値）	
	都道府県	%
1	大阪府	44.7
2	東京都	44.5
3	千葉県	35.4
4	京都府	33.2
5	福岡県	10.6
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	島根県	0.2
44	福島県	0.2
45	高知県	0.2
46	福井県	0.2
47	徳島県	0.1

単位：%



訪日外国人の主な来訪目的と平均泊数について

○ 訪日外国人の主な来訪目的ごとの平均泊数は以下の通り。

主な訪問目的	平均泊数
治療・検診	18.5
その他ビジネス	16
学校関連の旅行	12.3
スポーツ・スポーツ観戦	11.6
ハネムーン	8.9
イベント	7.7
国際会議	7.2
企業ミーティング	6.5
観光・レジャー	6
展示会・見本市	5.3
インセンティブ・ツアー	4.7

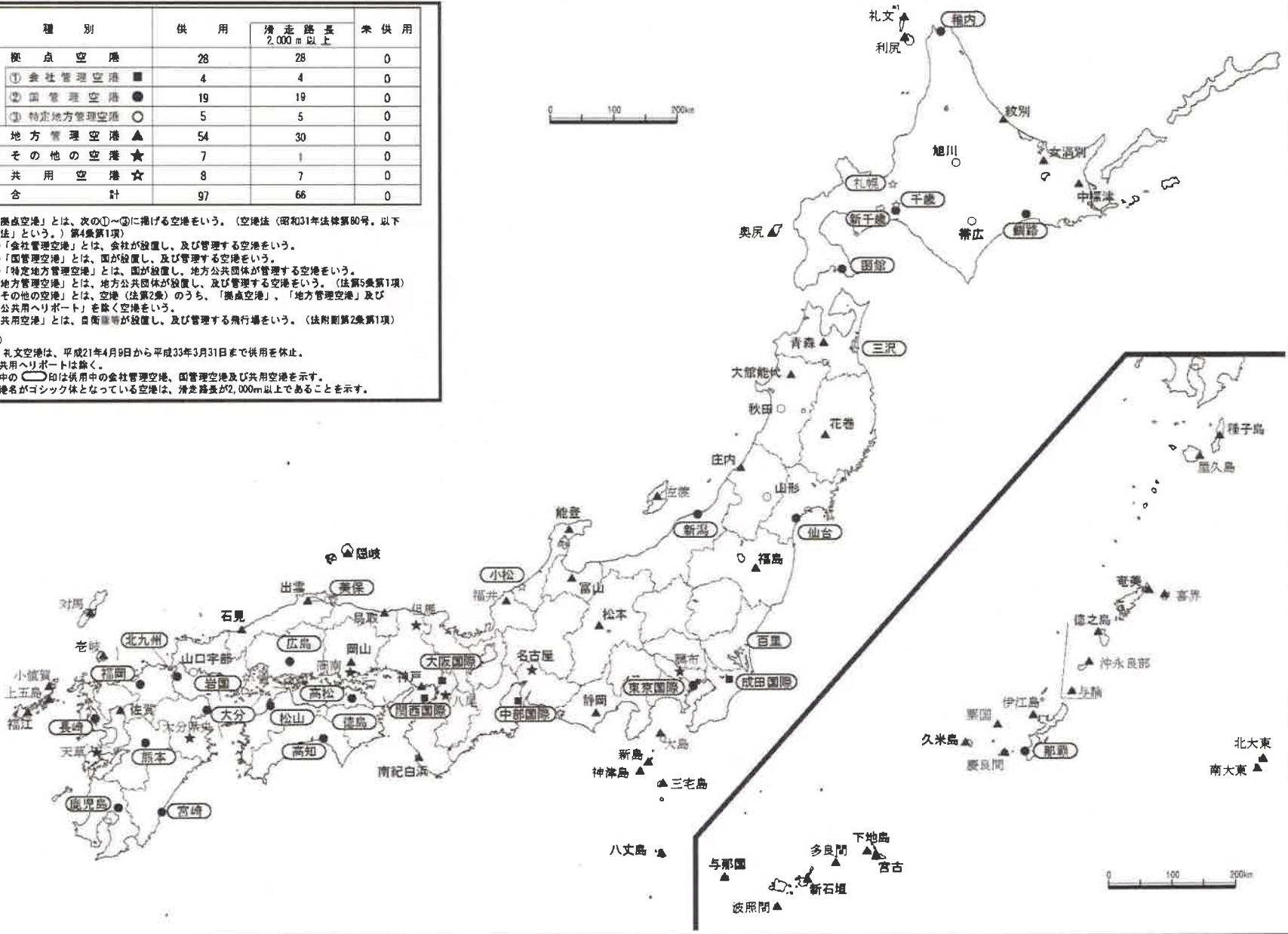
交通インフラの状況

日本における空港の分布について

種別	供用	滑走路長 2,000m以上	未供用
A 拠点空港	28	28	0
① 会社管理空港 ■	4	4	0
② 国管理空港 ●	19	19	0
③ 特定地方管理空港 ○	5	5	0
B 地方管理空港 ▲	54	30	0
C その他の空港 ★	7	1	0
D 共用空港 ☆	8	7	0
合計	97	66	0

- A 「拠点空港」とは、次の①～③に掲げる空港をいう。（空港法（昭和31年法律第80号、以下「法」という。）第4条第1項）
 ① 「会社管理空港」とは、会社が設置し、及び管理する空港をいう。
 ② 「国管理空港」とは、国が設置し、及び管理する空港をいう。
 ③ 「特定地方管理空港」とは、国が設置し、地方公共団体が管理する空港をいう。
 B 「地方管理空港」とは、地方公共団体が設置し、及び管理する空港をいう。（法第5条第1項）
 C 「その他の空港」とは、空港（法第2条）のうち、「拠点空港」、「地方管理空港」及び「公用ヘリポート」を除く空港をいう。
 D 「共用空港」とは、自衛隊等が設置し、及び管理する飛行場をいう。（法附則第2条第1項）

（注）
 ・1 礼文空港は、平成21年4月9日から平成33年3月31日まで供用を休止。
 ・公用ヘリポートは除く。
 ・图中の○印は供用中の会社管理空港、国管理空港及び共用空港を示す。
 ・空港名がゴシック体となっている空港は、滑走路長が2,000m以上であることを示す。

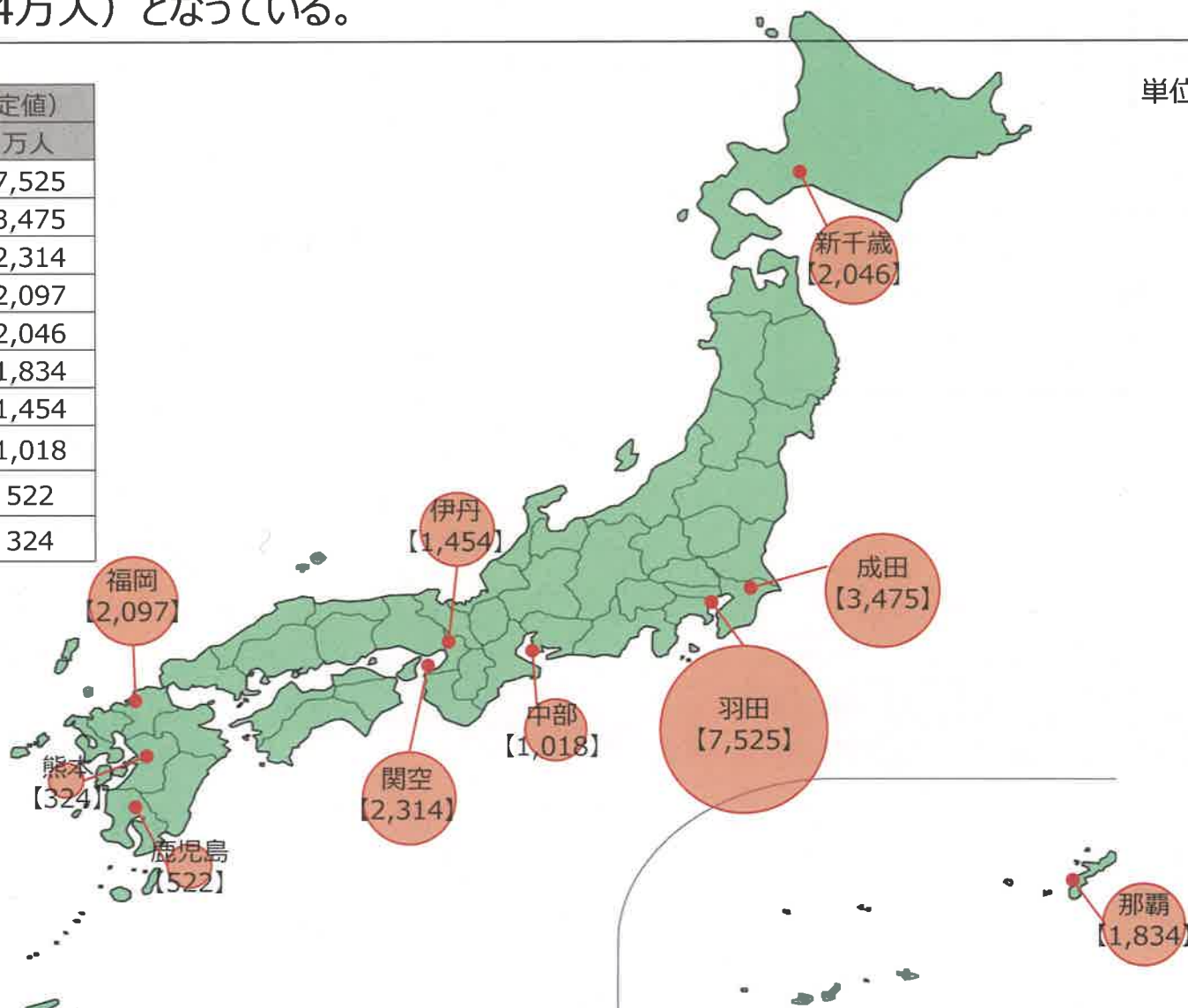


各空港の乗降客数について①（国際線＋国内線）

- 2015年の乗降客数は国際線及び国内線合わせて約2億7,672万人。
- 空港別では、第1位：羽田（7,525万人）、第2位：成田（3,475万人）、第3位：関空（2,314万人）となっている。

順位	2015年（確定値）	
	空港名	万人
1	羽田	7,525
2	成田	3,475
3	関空	2,314
4	福岡	2,097
5	新千歳	2,046
6	那覇	1,834
7	伊丹	1,454
8	中部	1,018
9	鹿児島	522
10	熊本	324

単位：万人

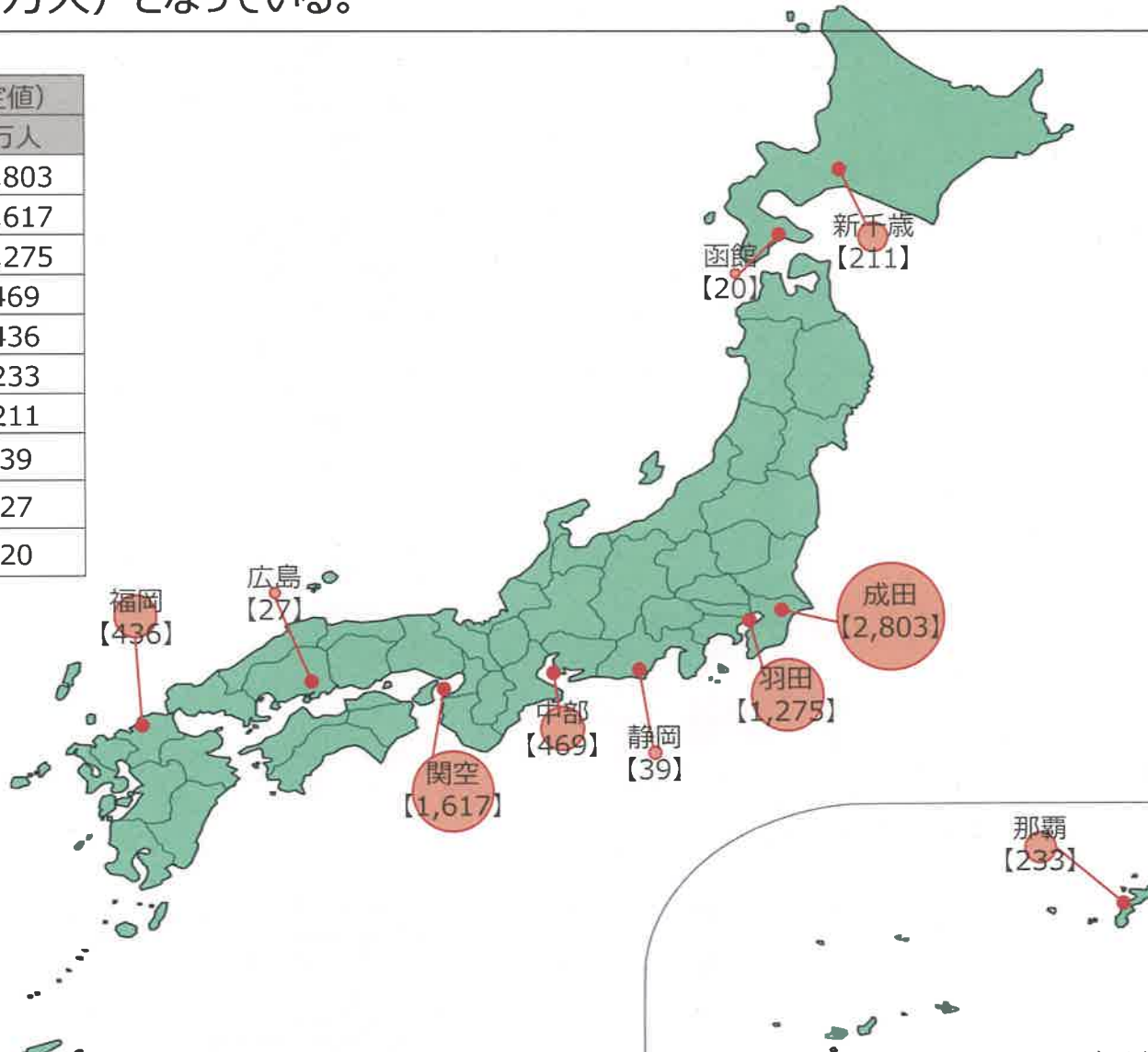


各空港の乗降客数について②（国際線）

- 2015年の国際線乗降客数は約7,330万人。
- 空港別では、第1位：成田（2,803万人）、第2位：関空（1,617万人）、第3位：羽田（1,275万人）となっている。

順位	2015年（確定値）	
	空港名	万人
1	成田	2,803
2	関空	1,617
3	羽田	1,275
4	中部	469
5	福岡	436
6	那覇	233
7	新千歳	211
8	静岡	39
9	広島	27
10	函館	20

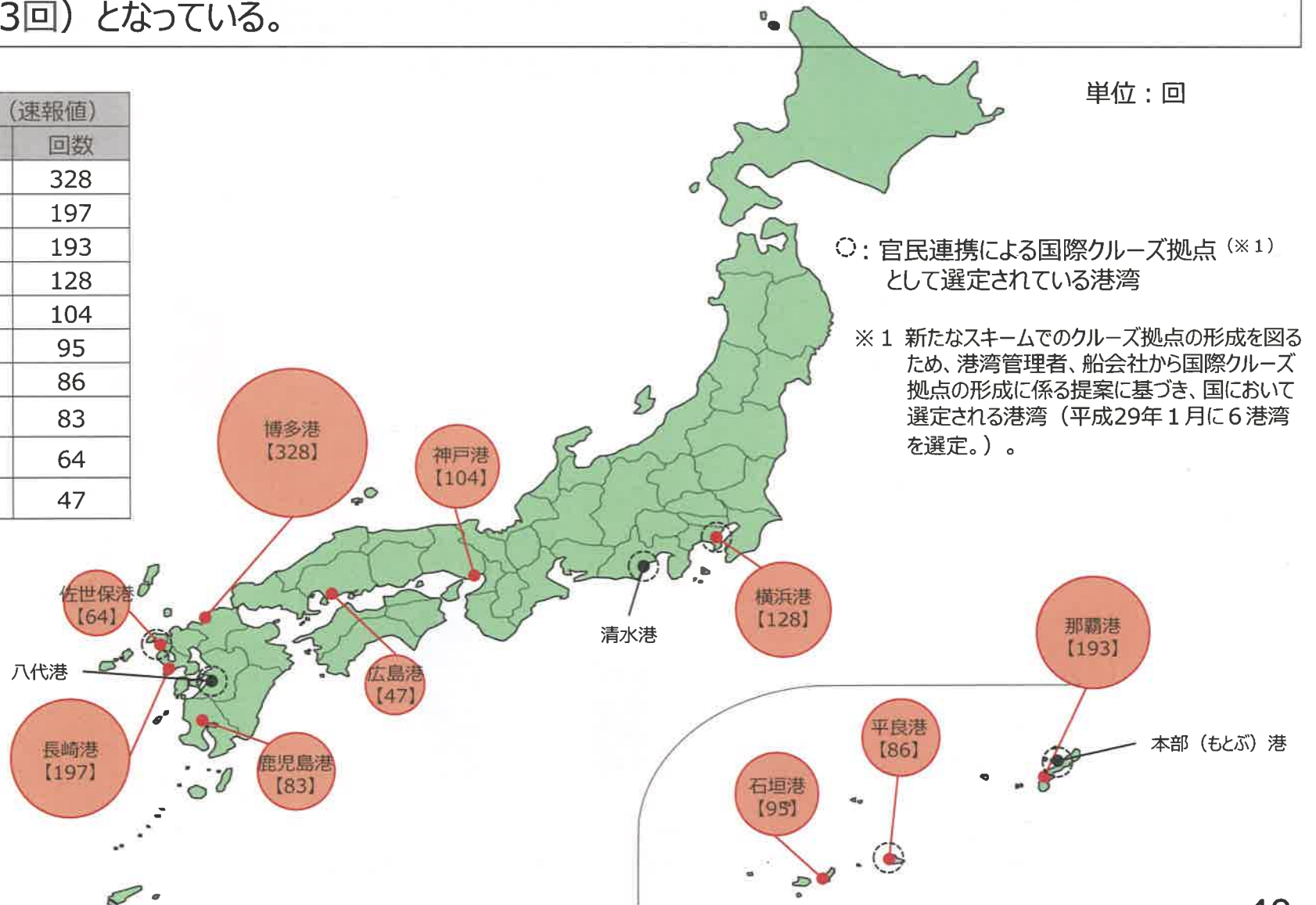
単位：万人



クルーズ船の寄港回数について

- 2016年のクルーズ船の日本港湾への寄港回数総数は、前年比38.8%増の2,018回。
- 港湾別では、第1位：博多港（328回）、第2位：長崎港（197回）、第3位：那覇港（193回）となっている。

順位	2016年（速報値）	
	港湾名	回数
1	博多	328
2	長崎	197
3	那覇	193
4	横浜	128
5	神戸	104
6	石垣	95
7	平良	86
8	鹿児島	83
9	佐世保	64
10	広島	47

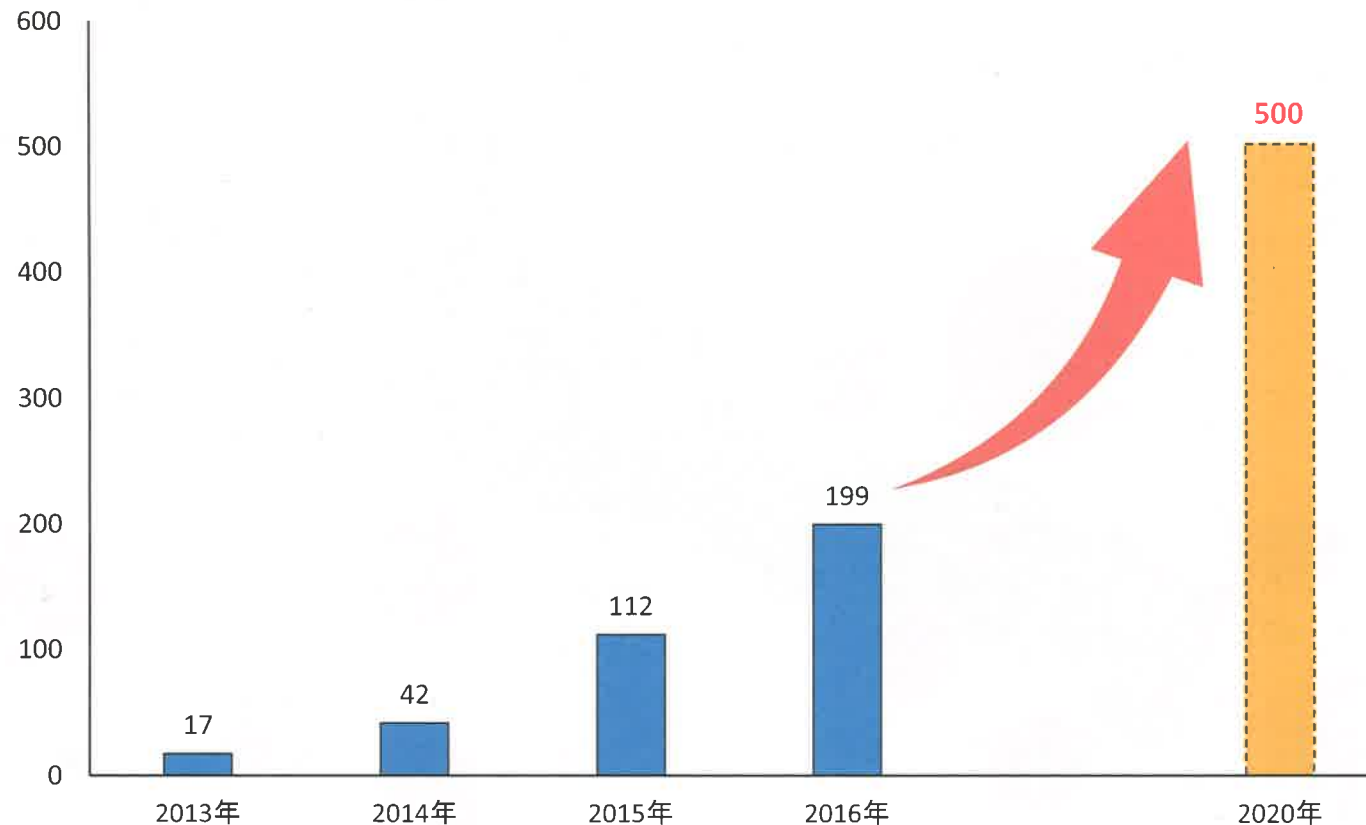


（出典）国土交通省港湾局公表資料（平成29年1月17日）を基に事務局において作成

クルーズ船による外国人入国者数（概数）について

- 2016年のクルーズ船による外国人入国者数（概数）は、2015年（111.6万人）から大きく増加し、199.2万人（速報値）となっている。
- また、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）において、2020年には「訪日クルーズ旅客を500万人」とすることを目標としている。

（単位：万人）



注1）法務省入国管理局の集計による外国人入国者数で概数（乗員除く。）。

注2）1回のクルーズで複数の港に寄港するクルーズ船の外国人旅客についても、（各港で重複して計上するのではなく）1人の入国として計上している。

新幹線鉄道網について

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。
○(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。



新幹線の路線別旅客数について

- 2015年度の新幹線旅客数は計約4億1,400万人。
- 路線別では、第1位：東海道新幹線（約1億6,297万人）、第2位：東北新幹線（約9,045万人）、第3位：山陽新幹線（約7,206万人）となっている。

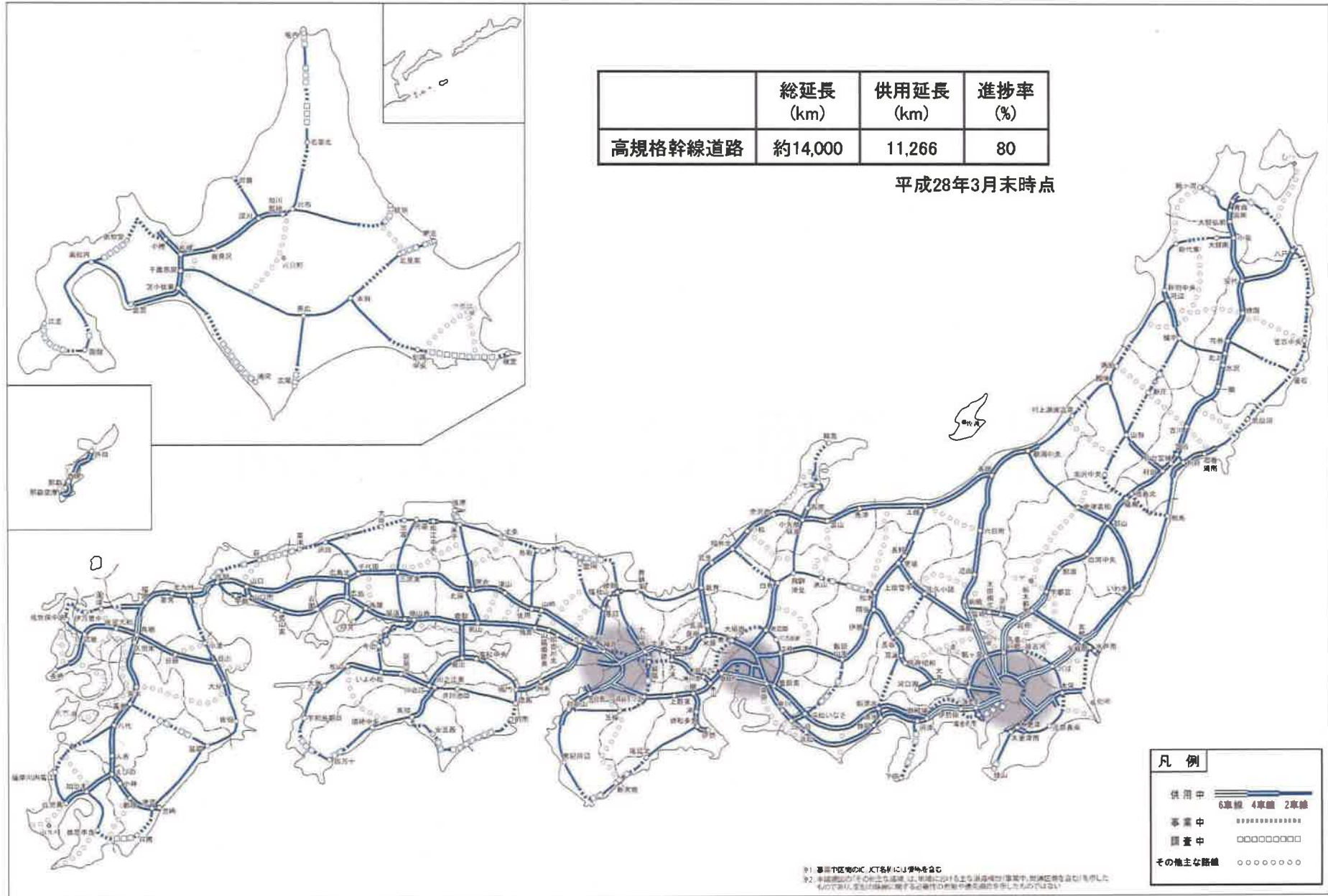


※1 新青森 = 新函館北斗間が2016年3月26日に開業。旅客数は2016年3月26日～同月31日の数値。

※2 長野 = 金沢間が2015年3月14日に開業

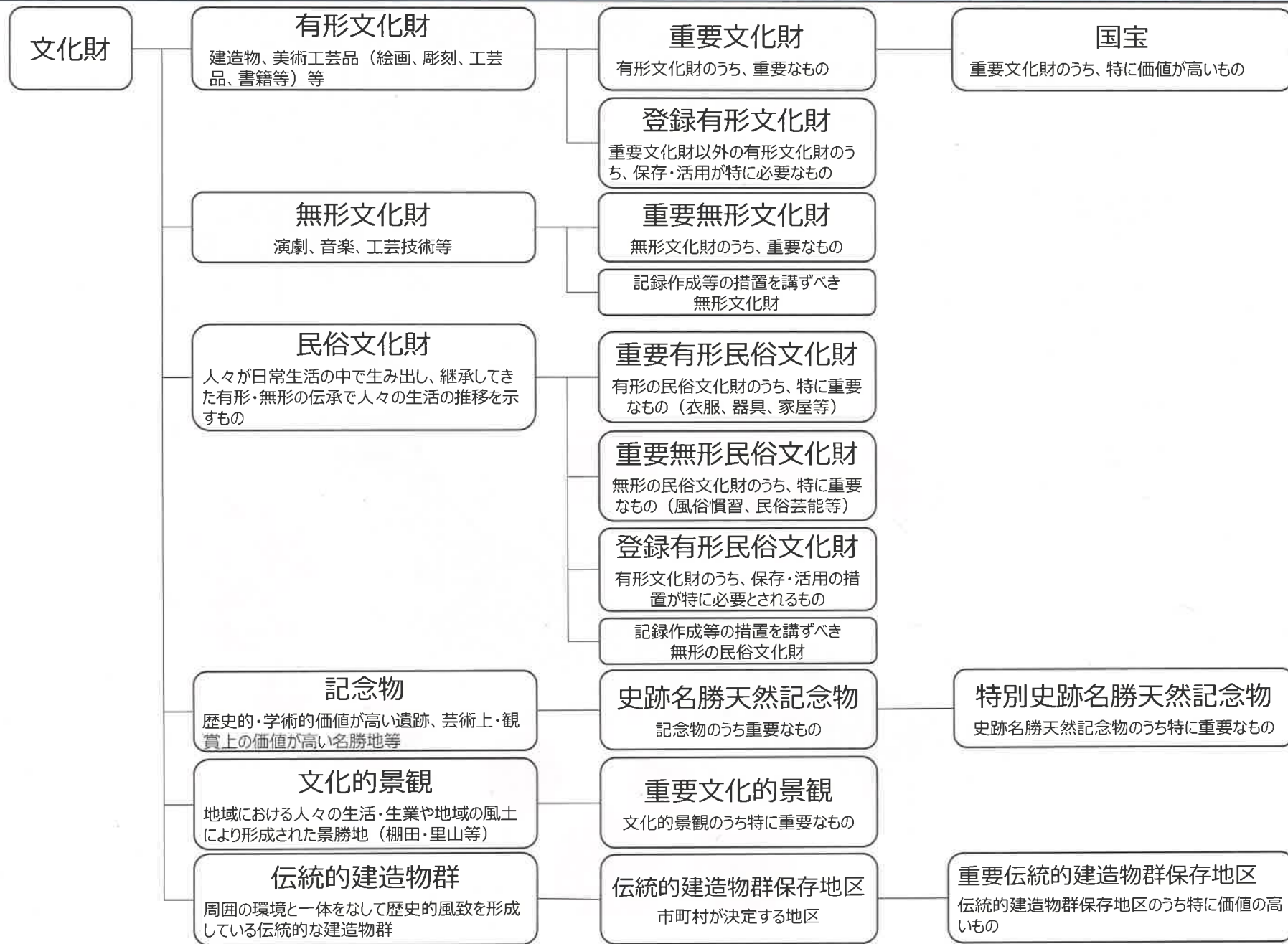
(出典) 国土交通省鉄道局HP (<http://www.mlit.go.jp/common/001174042.pdf>) 及び「鉄道輸送統計調査年報平成27年度」を基に事務局において作成

高規格幹線道路網について



観光資源・文化等の状況

文化財の体系について

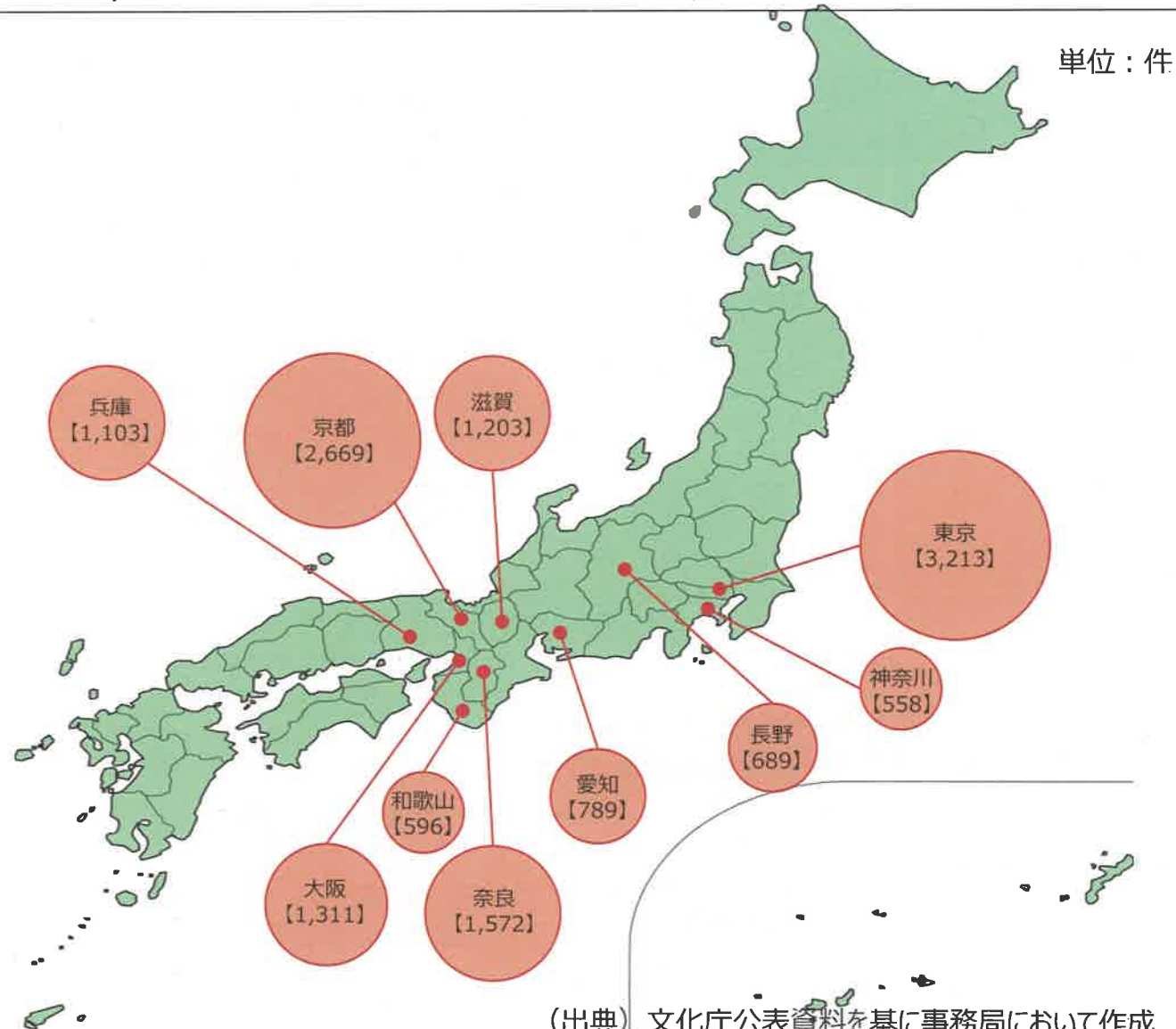


(出典) 文化庁公表資料を基に事務局において作成

重要文化財・登録有形文化財の都道府県別分布について

- 我が国の重要文化財は、全国で計13,119件。登録有形文化財は、全国で計10,883件。
- 重要文化財・登録有形文化財を合計すると、都道府県別では、第1位：東京都（3,213件）、第2位：京都府（2,669件）、第3位：奈良県（1,572件）となっている。

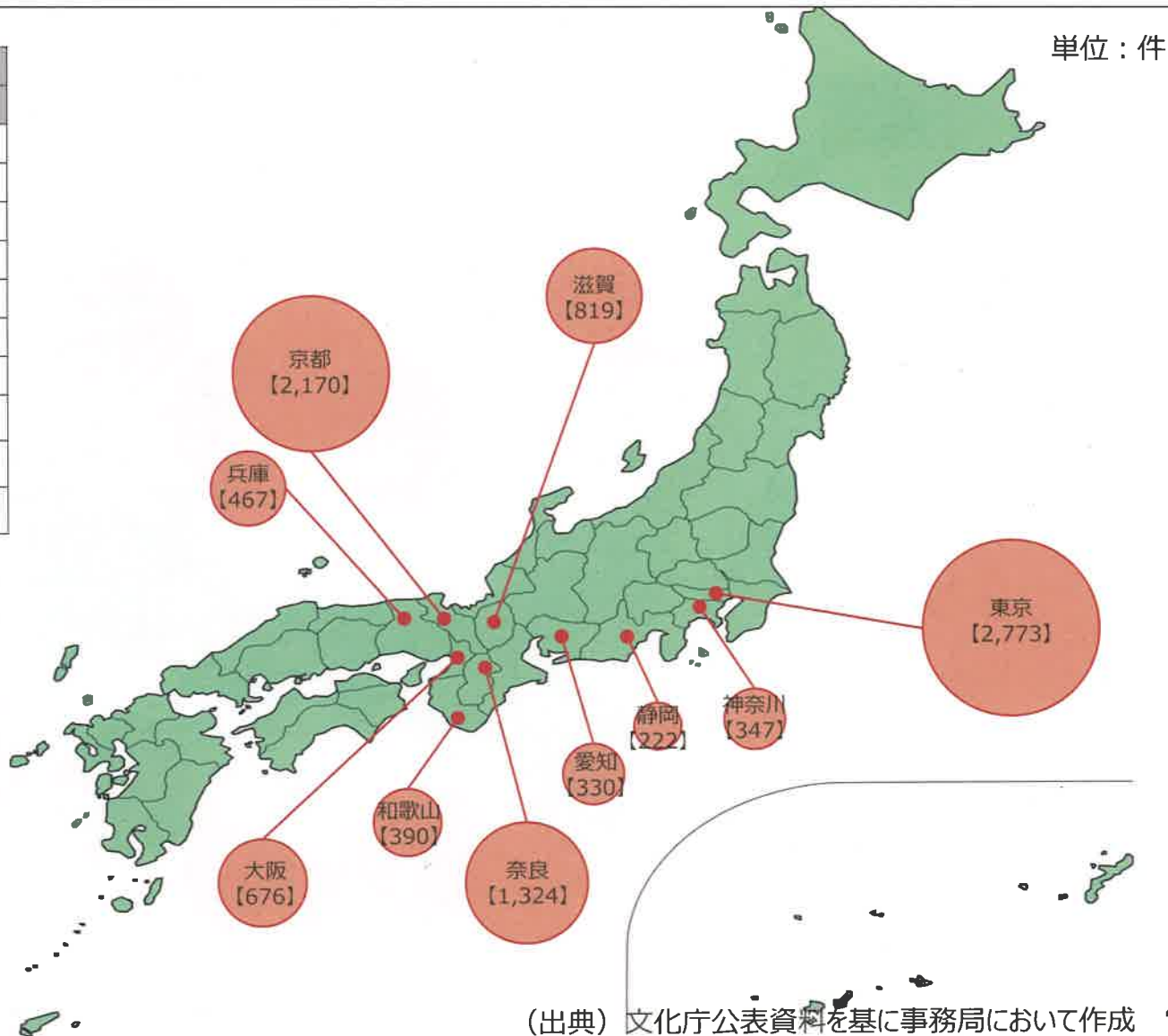
順位	2017年3月1日現在の数	
	都道府県	件数
1	東京都	3,123
2	京都府	2,669
3	奈良県	1,572
4	大阪府	1,311
5	滋賀県	1,203
6	兵庫県	1,103
7	愛知県	789
8	長野県	689
9	和歌山県	596
10	神奈川県	558



重要文化財の都道府県別分布について

- 我が国の重要文化財は、全国で計13,119件。
- 都道府県別には、第1位：東京都（2,773件）、第2位：京都府（2,170件）、第3位：奈良県（1,324件）となっている。

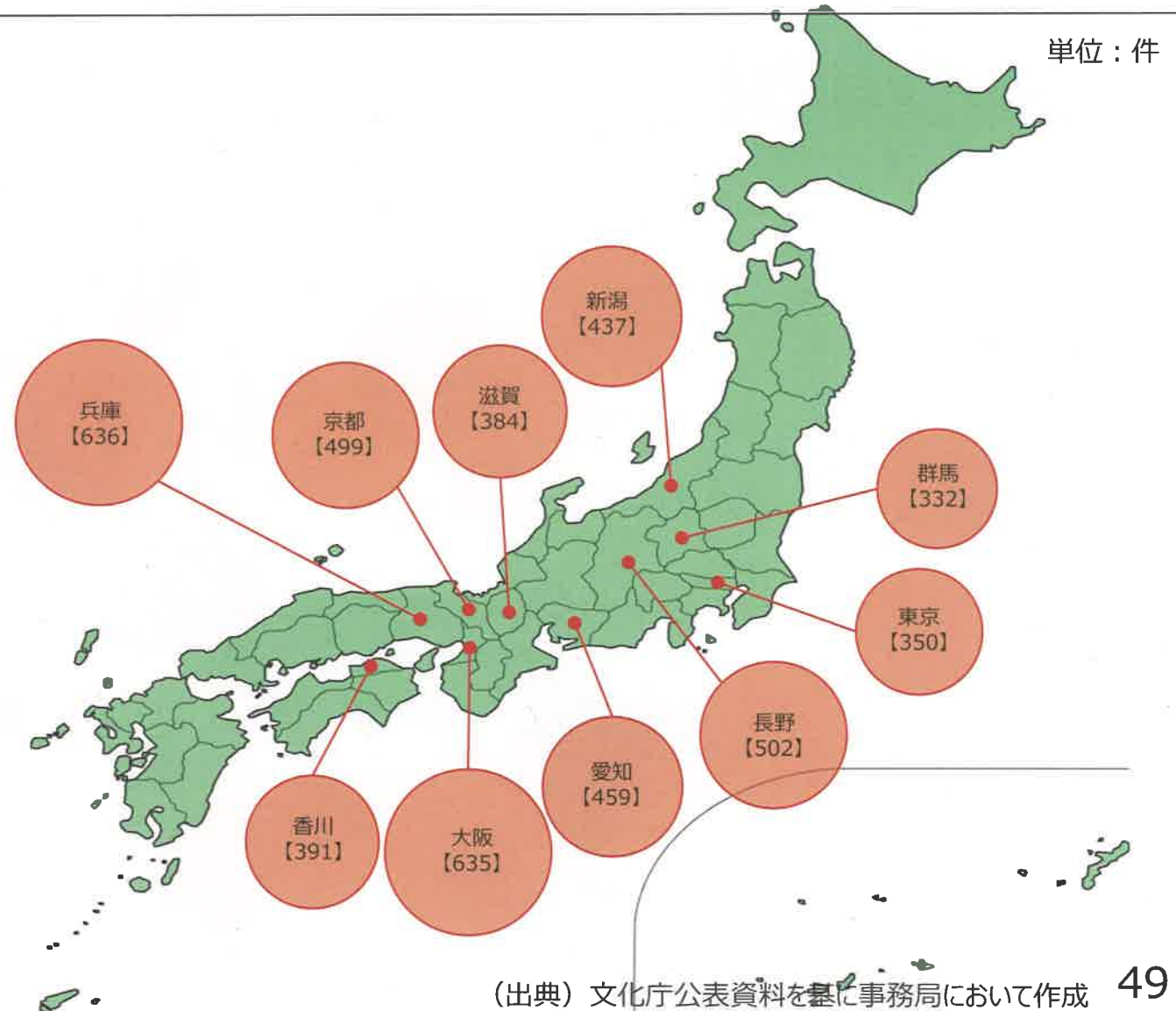
順位	2017年3月1日現在の数	
	都道府県	件数
1	東京都	2,773
2	京都府	2,170
3	奈良県	1,324
4	滋賀県	819
5	大阪府	676
6	兵庫県	467
7	和歌山県	390
8	神奈川県	347
9	愛知県	330
10	静岡県	222



登録有形文化財の都道府県別分布について

- 我が国の登録有形文化財は、全国で計10,883件（建造物10,869件、美術工芸品14件）。
- 都道府県別には、第1位：兵庫県（636件）、第2位：大阪府（635件）、第3位：長野県（502件）となっている。

順位	2017年3月1日現在の数	
	都道府県	件数
1	兵庫県	636
2	大阪府	635
3	長野県	502
4	京都府	499
5	愛知県	459
6	新潟県	437
7	香川県	391
8	滋賀県	384
9	東京都	350
10	群馬県	332

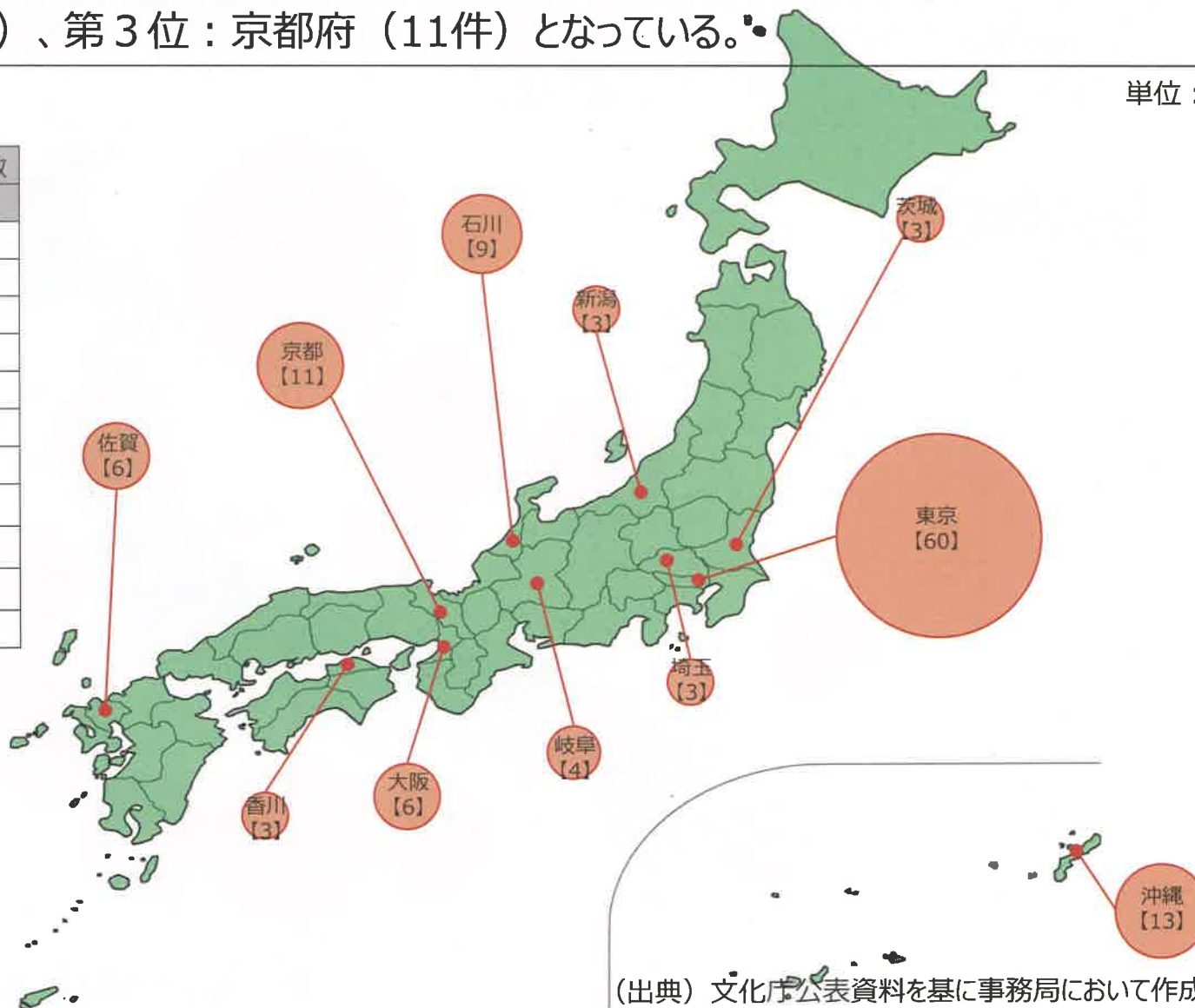


重要無形文化財の都道府県別分布について

- 我が国の重要無形文化財の保持者数は、全国で計113名（うち1名重複）。保持団体は、27団体。
- 都道府県別に保持者数及び保持団体を合計すると、第1位：東京都（60件）、第2位：沖縄県（13件）、第3位：京都府（11件）となっている。

単位：件

2017年3月1日現在の数		
	都道府県	件数
1	東京都	60
2	沖縄県	13
3	京都府	11
4	石川県	9
5	大阪府	6
5	佐賀県	6
7	岐阜県	4
8	香川県	3
8	茨城県	3
8	埼玉県	3
8	新潟県	3



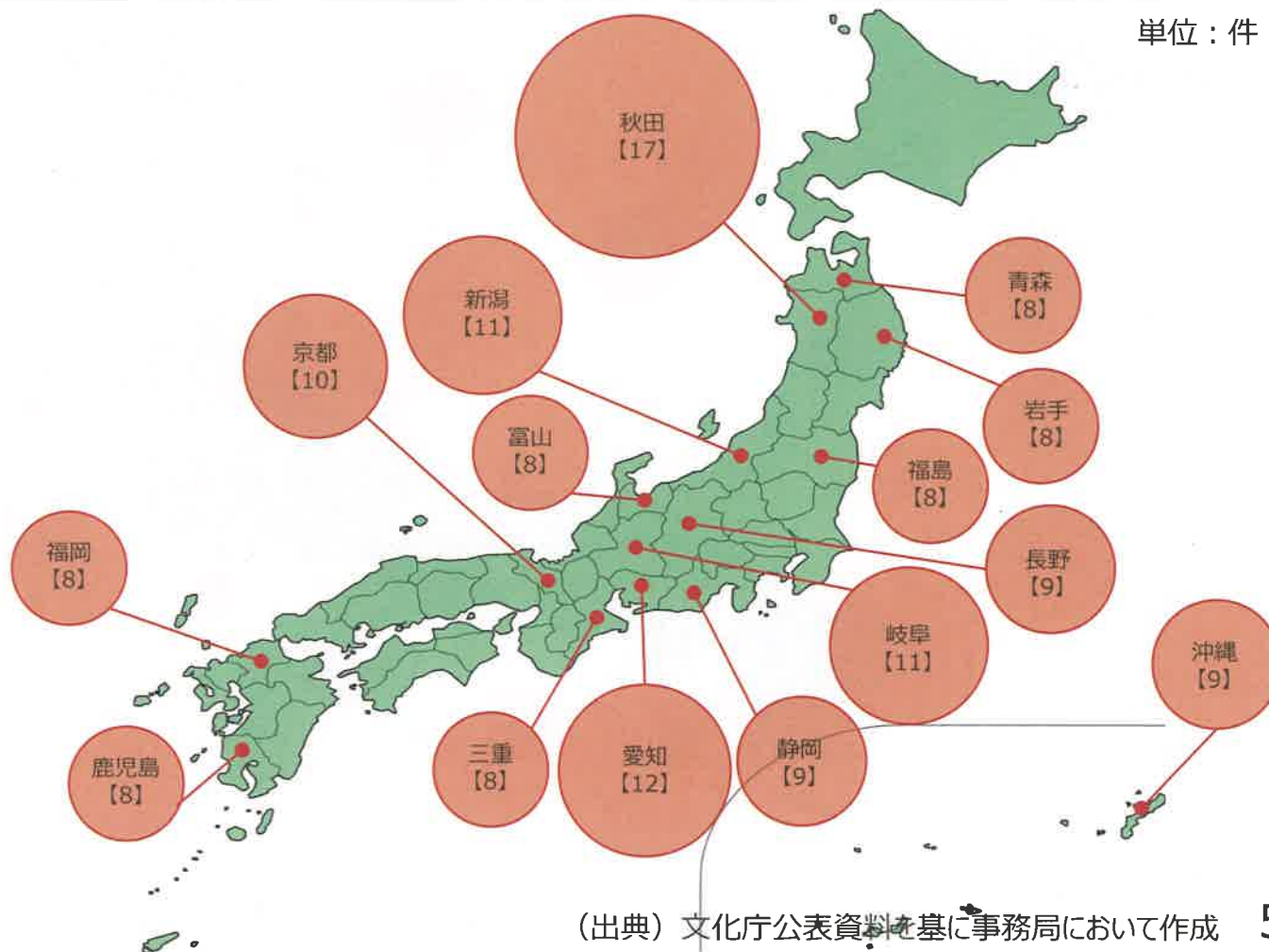
(出典) 文化庁公表資料を基に事務局において作成

重要無形民俗文化財の都道府県別分布について

- 文化財保護法において、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すものを「民俗文化財」と指定することとされている。
- このうち、祭りや行事、製作技術等を含む重要無形民俗文化財は、全国で計296件が指定されており、都道府県別には、第1位：秋田県（17件）、第2位：愛知県（12件）、第3位：新潟県、岐阜県（11件）となっている。

単位：件

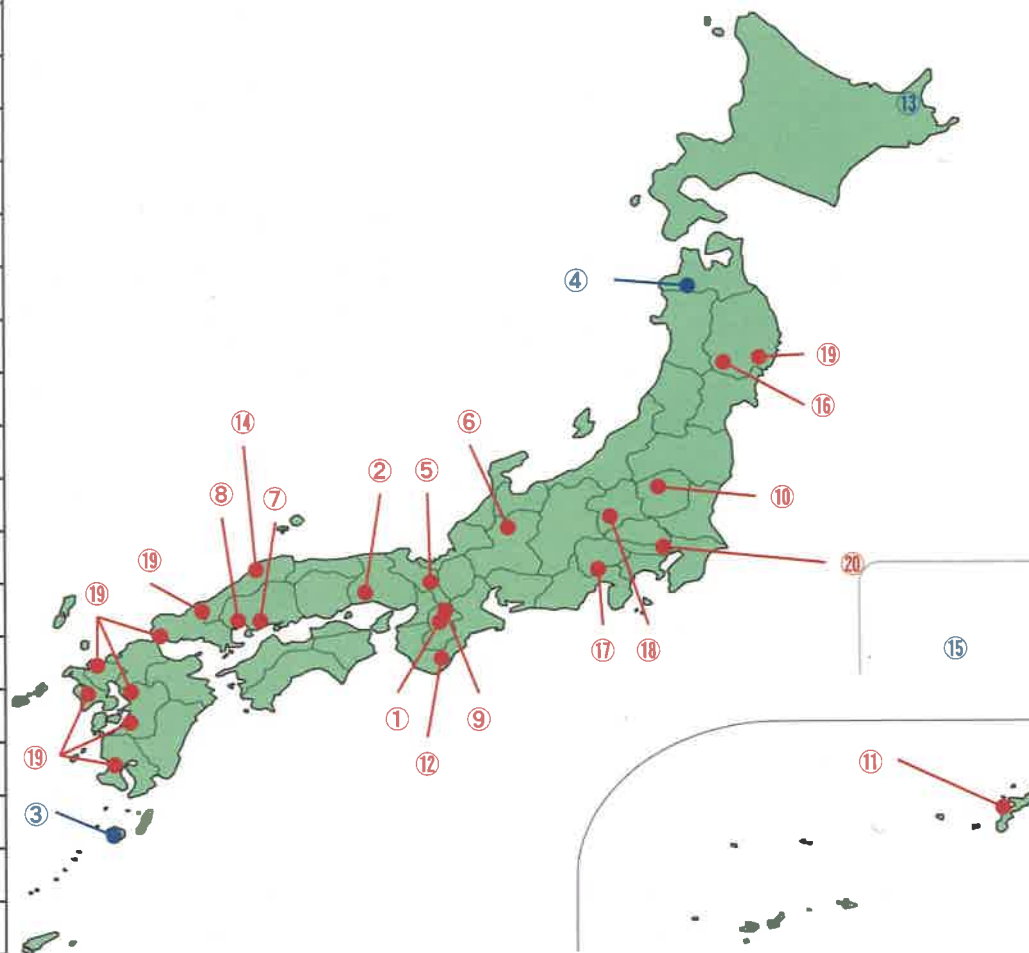
2017年3月1日現在の数		
	都道府県	件数
1	秋田県	17
2	愛知県	12
3	新潟県	11
3	岐阜県	11
5	京都府	10
6	長野県	9
6	静岡県	9
6	沖縄県	9
9	青森県	8
9	岩手県	8
9	福島県	8
9	富山県	8
9	三重県	8
9	福岡県	8
9	鹿児島県	8



世界遺産について

- 世界遺産は各国からの推薦を受け、世界遺産委員会の審査を経て登録される。
- 我が国の世界遺産は、文化遺産16件、自然遺産4件の計20件。

	記載物件名	区分
①	法隆寺地域の仏教建造物	文化
②	姫路城	文化
③	屋久島	自然
④	白神山地	自然
⑤	古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）	文化
⑥	白川郷・五箇山の合掌造り集落	文化
⑦	原爆ドーム	文化
⑧	厳島神社	文化
⑨	古都奈良の文化財	文化
⑩	日光の社寺	文化
⑪	琉球王国のグスク及び関連遺産群	文化
⑫	紀伊山地の霊場と参詣道	文化
⑬	知床	自然
⑭	石見銀山遺跡とその文化的景観	文化
⑮	小笠原諸島	自然
⑯	平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-	文化
⑰	富士山-信仰の対象と芸術の源泉	文化
⑱	富岡製糸場と絹産業遺産群	文化
⑲	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	文化
⑳	ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献	文化



(出典) 文化庁公表資料を基に事務局において作成

無形文化遺産について

- 2003年10月のユネスコ総会で採択された「無形文化遺産の保護に関する条約」は、
 - ・締約国に対し、国内の無形文化遺産を特定し、目録を作成することを求めるとともに、
 - ・ユネスコにおいて「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表（代表一覧表）」等を作成すること等を規定しており、我が国は2004年にこの条約を締結している。
- 代表一覧表には、世界全体で366件の無形文化遺産が登録され、我が国からは21件が登録されている。

＜我が国の無形文化遺産登録（代表一覧表への記載）状況（現在21件）＞

記載年	記載内容
2008	能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎
2009	雅楽、小千谷縮・越後上布【新潟】、石州半紙【島根】（注1）、甕島のトシドン【鹿児島】、奥能登のあえのこと【石川】、早池峰神楽【岩手】、秋保の田植踊【宮城】、チャッキラコ【神奈川】、大日堂舞楽【秋田】、題目立【奈良】、アイヌ古式舞踊【北海道】、日立風流物【茨城】（注2）、京都祇園祭の山鉾行事【京都】（注2）、
2010	組踊、結城紬
2011	壬生の花田植【広島】、佐陀神能【島根】
2012	那智の田楽【和歌山】
2013	和食：日本人の伝統的な食文化
2014	和紙：日本の手漉和紙技術【島根、岐阜、埼玉】（注1）
2016	山・鉾・屋台行事【青森、秋田、山形、茨城、栃木、埼玉、千葉、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、福岡、佐賀、熊本、大分】（注2）

（注1）2014年に、石州半紙に、本美濃紙【岐阜】、細川紙【埼玉】を追加して「和紙：日本の手漉和紙技術」として拡張登録された。

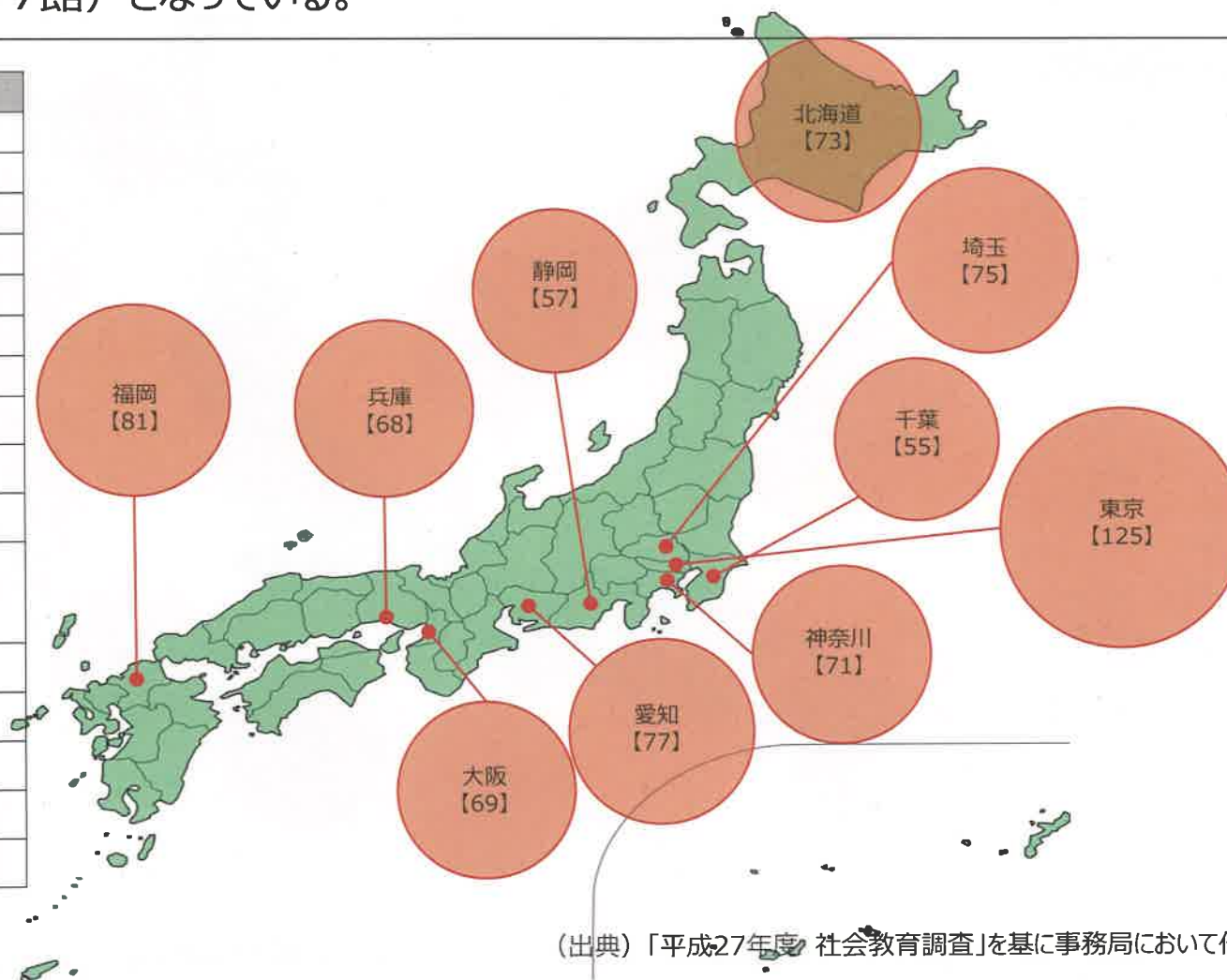
（注2）2016年に、日立風流物・京都祇園祭の山鉾行事に、秩父祭の屋台行事と神楽【埼玉】、高山祭の屋台行事【岐阜】など31件を追加し、計33件の行事から成る「山・鉾・屋台行事」として拡張登録された。

（出典）文化庁公表資料を基に事務局において作成

劇場・音楽堂等について

- 劇場、音楽堂等※の施設数に関する調査によると、舞台芸術のための固定席数300席以上のホールを持つ施設は、全国で1,851館。
(※) 地方公共団体、独立行政法人及び公益法人・営利法人等が設置する劇場・音楽堂等（劇場、市民会館、文化センター等）で、音楽、演劇、舞踊等主として舞台芸術のための固定席数300席以上のホールを持つ施設。
- 都道府県別の館数は、第1位：東京都（125館）、第2位：福岡県（81館）、第3位：愛知県（77館）となっている。

	都道府県	館数
1	東京都	125
2	福岡県	81
3	愛知県	77
4	埼玉県	75
5	北海道	73
6	神奈川県	71
7	大阪府	69
8	兵庫県	68
9	静岡県	57
10	千葉県	55
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	佐賀県	18
44	鳥取県	15
44	香川県	15
46	徳島県	14
46	高知県	14

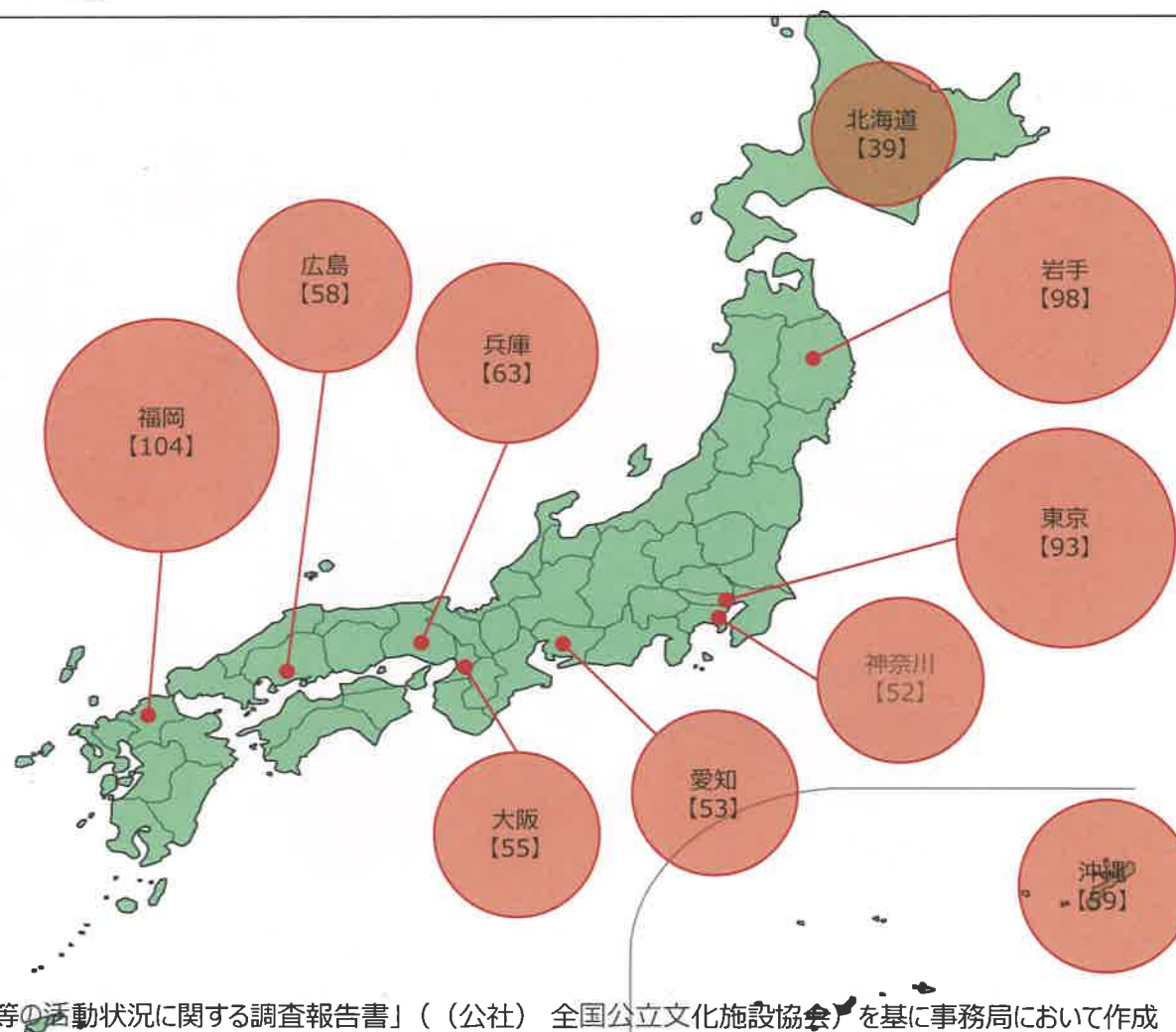


(出典)「平成27年度 社会教育調査」を基に事務局において作成

伝統芸能の主催公演事業について

- 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査によると、国、地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等の主催公演事業のうち、伝統芸能（能楽・狂言、人形浄瑠璃、歌舞伎、邦楽、邦舞等）に関するものの年間公演回数は、392回。
- 都道府県別の年間公演回数は、第1位：福岡県（104回）、第2位：岩手県（98回）、第3位：東京都（93回）となっている。

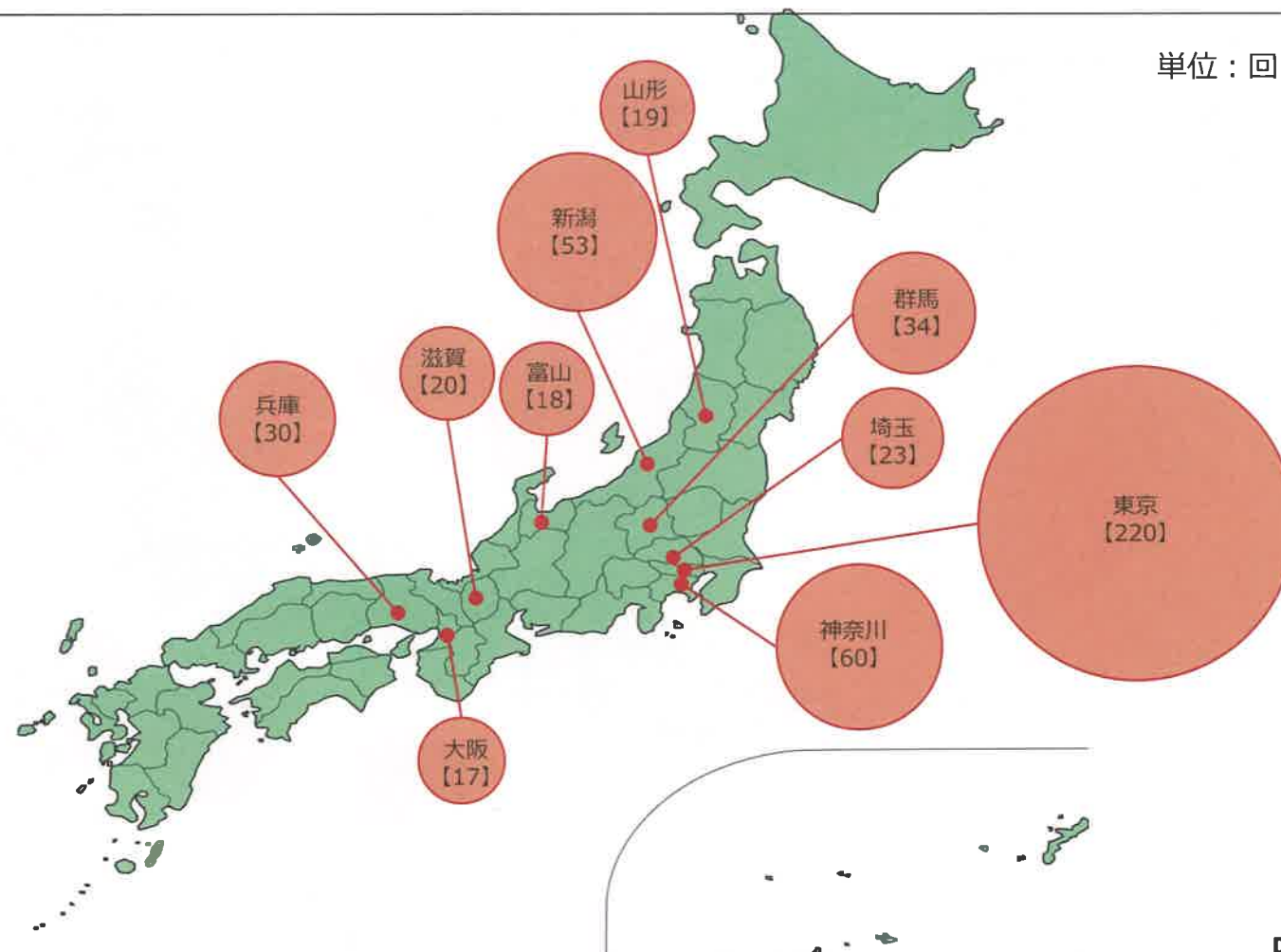
	都道府県	年間公演回数
1	福岡県	104
2	岩手県	98
3	東京都	93
4	兵庫県	63
5	沖縄県	59
6	広島県	58
7	大阪府	55
8	愛知県	53
9	神奈川県	52
10	北海道	39
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	山形県	3
44	山梨県	3
45	熊本県	3
46	石川県	2
46	和歌山県	2



舞踊の主催公演事業について

- 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査によると、国、地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等の主催公演事業のうち、舞踊（バレエ、現代舞踊、民俗舞踊等）に関するものの年間公演回数は、659回。
- 都道府県別の公演回数は、第1位：東京都（220回）、第2位：神奈川県（60回）、第3位：新潟県（53回）となっている。

	都道府県	年間公演回数
1	東京都	220
2	神奈川県	60
3	新潟県	53
4	群馬県	34
5	兵庫県	30
6	埼玉県	23
7	滋賀県	20
8	山形県	19
9	富山県	18
10	大阪府	17
・	・	・
・	・	・
・	・	・
36	北海道	1
36	茨城県	1
36	京都府	1
36	奈良県	1
36	和歌山県	1
36	徳島県	1
36	愛媛県	1
36	鹿児島県	1
36	沖縄県	1
45	香川県	0
45	佐賀県	0
45	長崎県	0

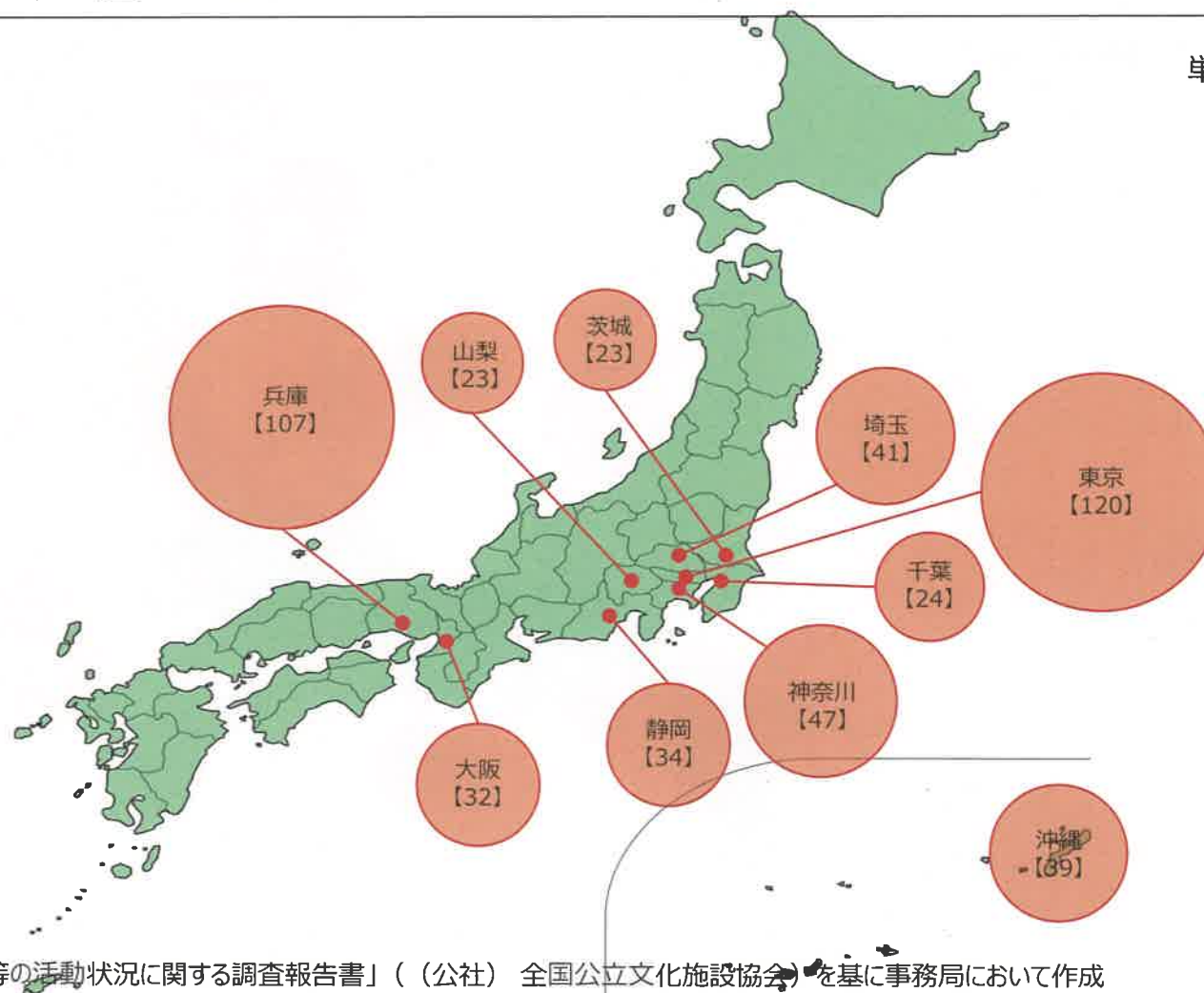


(出典)「平成28年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」((公社) 全国公立文化施設協会) を基に事務局において作成

演芸の主催公演事業について

- 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査によると、国、地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等の主催公演事業のうち、演芸（落語、講談、浪曲、漫才、奇術等）に関するものの年間公演回数は、806回。
- 都道府県別の公演回数は、第1位：東京都（120回）、第2位：兵庫県（107回）、第3位：神奈川県（47回）となっている。

	都道府県	年間公演回数
1	東京都	120
2	兵庫県	107
3	神奈川県	47
4	埼玉県	41
5	沖縄県	39
6	静岡県	34
7	大阪府	32
8	千葉県	24
9	茨城県	23
9	山梨県	23
・	・	・
・	・	・
・	・	・
42	石川県	2
42	大分県	2
42	鹿児島県	2
45	長崎県	1
46	鳥取県	0
46	愛媛県	0

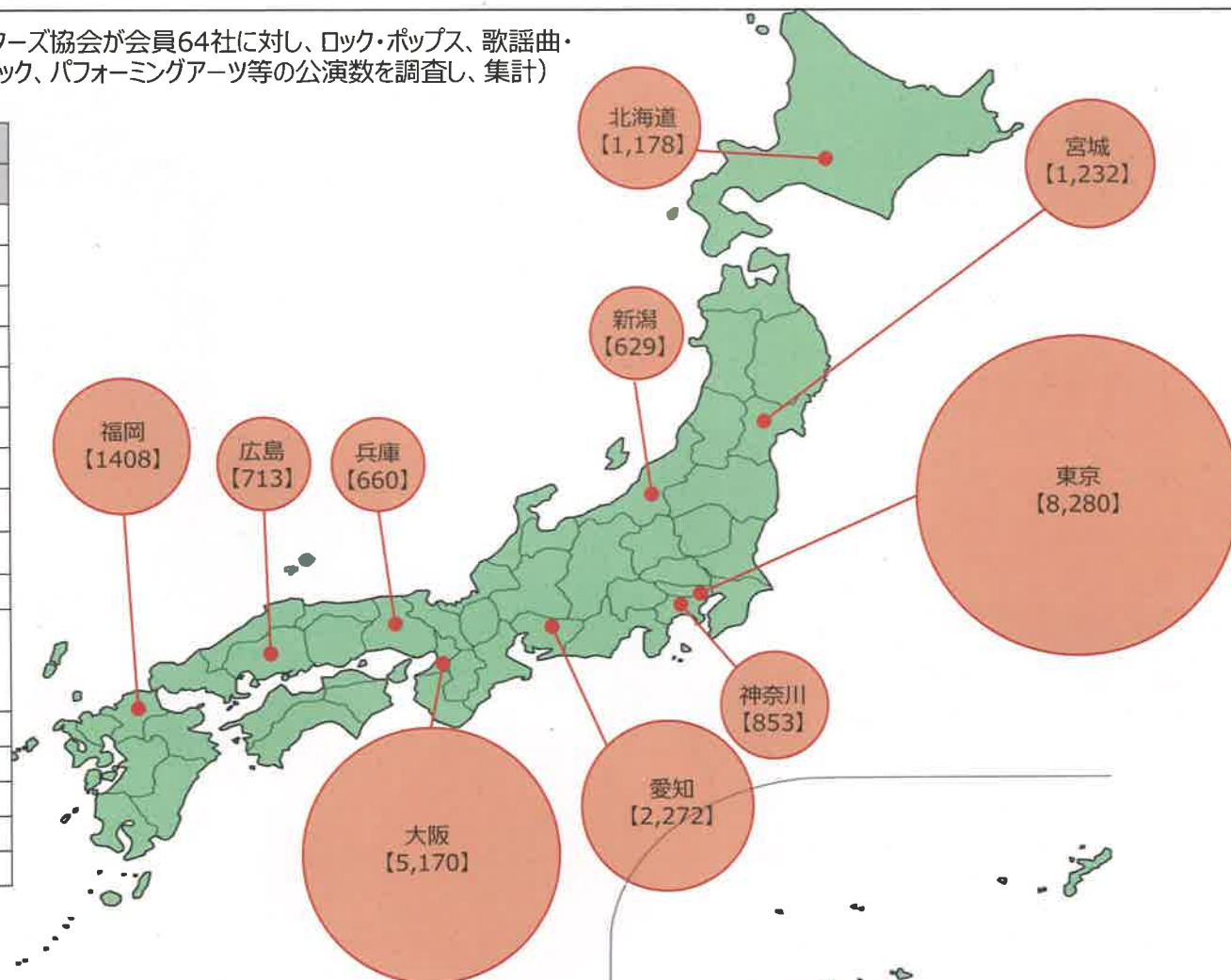


コンサートの公演回数の都道府県別分布について

- 民間団体の調査によれば、コンサートの年間の総公演数は29,862件※。
- 都道府県別には、第1位：東京都（8,280件）、第2位：大阪府（5,170件）、第3位：愛知県（2,272件）、第4位：福岡県（1,408件）、第5位：宮城県（1,232件）となっている。

（※ （一社）コンサートプロモーターズ協会が会員64社に対し、ロック・ポップス、歌謡曲・演歌、ジャズ・フュージョン、クラシック、パフォーミングアーツ等の公演数を調査し、集計）

順位	2016年3月1日現在の数	
	都道府県	開催件数
1	東京都	8,280
2	大阪府	5,170
3	愛知県	2,272
4	福岡県	1,408
5	宮城県	1,232
6	北海道	1,178
7	神奈川県	853
8	広島県	713
9	兵庫県	660
10	新潟県	629
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	佐賀県	90
44	和歌山県	83
45	鳥取県	74
46	徳島県	70
47	島根県	65



テーマパーク・遊園地について①（入場者数）

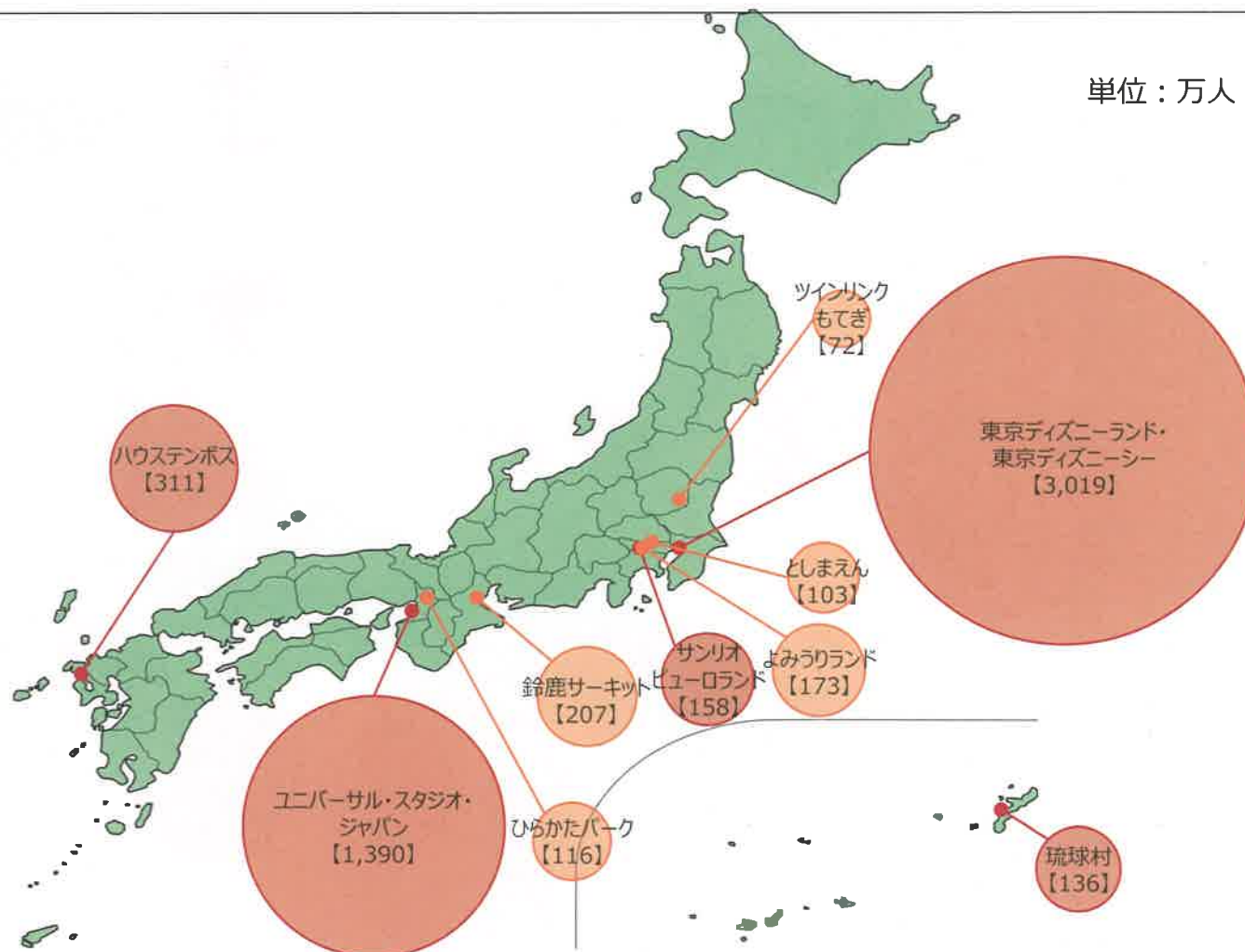
- テーマパーク・遊園地の入場者に関する民間の調査によれば、2015年度のテーマパークの入場者数は、第1位：東京ディズニーランド・東京ディズニーシー（3,019万人）、第2位：ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（1,390万人）、第3位：ハウステンボス（311万人）となっている。
- また、同調査によれば、同年の遊園地の入場者数は、第1位：鈴鹿サーキット（207万人）、第2位：よみうりランド（173万人）、第3位：ひらかたパーク（116万人）となっている。

（テーマパークについて）

順位	2015年度	
	施設名	入場者数 (万人)
1	東京ディズニーランド 東京ディズニーシー	3,019
2	ユニバーサル・スタジオ・ ジャパン	1,390
3	ハウステンボス	311
4	サンリオピューロランド	158
5	琉球村	136

（遊園地について）

順位	2015年度	
	施設名	入場者数 (万人)
1	鈴鹿サーキット	207
2	よみうりランド	173
3	ひらかたパーク	116
4	としまえん	103
5	ツインリンクもてぎ	72



（出典）総合ユニコム株式会社『レジャー施設集客ランキング2016』を基に事務局において作成

テーマパーク・遊園地について②（収入高）

○遊園地・テーマパーク経営企業の2015年収入高について

	商号	テーマパーク名	本社所在地	2015年収入高（※1） （百万円）
1	（株）オリエンタルランド	東京ディズニーリゾート	千葉県	399,234
2	（株）ユー・エス・ジェイ（※2）	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン	大阪府	138,577
3	（株）東京ドーム	東京ドームシティ	東京都	59,061
4	（株）ナムコ	ナムコ・ナンジャタウン	東京都	43,009
5	ハウステンボス（株）	ハウステンボス	長崎県	27,594
6	富士急行（株）	富士急ハイランド	山梨県	26,211
7	長島観光開発（株）	ナガシマリゾート	三重県	25,118
8	（株）モビリティランド	鈴鹿サーキット	三重県	25,103
9	西武鉄道（株）（※3）	西武園ゆうえんち、としまえん	埼玉県	21,533
10	（株）よみうりランド	よみうりランド	東京都	16,188

（※1）収入高については、当該法人が行っている他の事業も含めた値となっている場合がある。

（※2）2016年4月に旧（株）ユー・エス・ジェイを合併しアジア・テーマパーク・インベストメント(株)から商号変更しており、2015年収入高は旧（株）ユー・エス・ジェイから引用

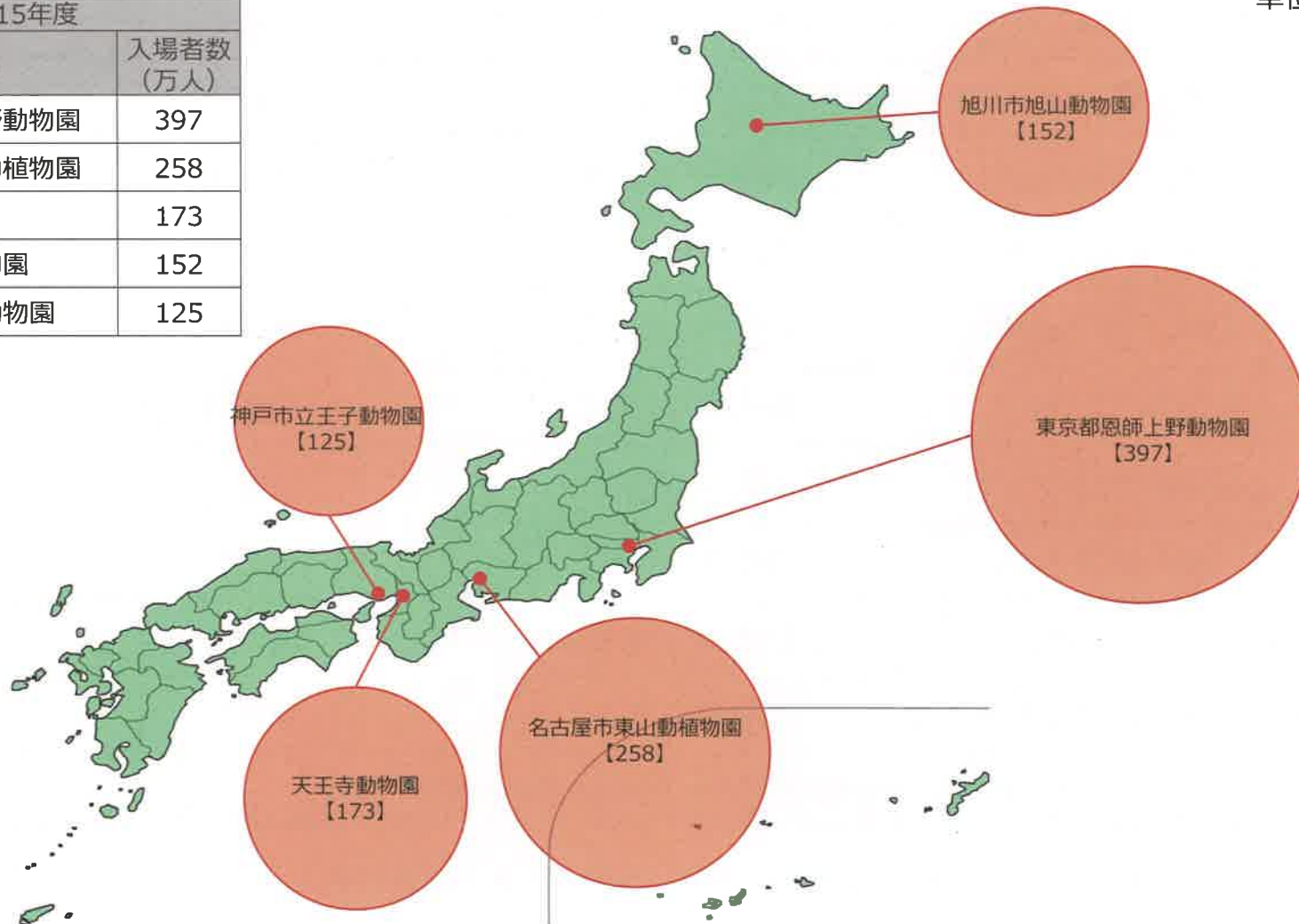
（※3）（株）西武ホールディングスが開示した決算短信（連結）の沿線レジャー業の収入高を引用

動物園の入場者数について

- 動物園の入場者に関する民間の調査によれば、2015年度の動物園の入場者数は、第1位：東京都恩師上野動物園（397万人）、第2位：名古屋市東山動植物園（258万人）、第3位：天王寺動物園（173万人）となっている。

順位	2015年度	
	施設名	入場者数 (万人)
1	東京都恩師上野動物園	397
2	名古屋市東山動植物園	258
3	天王寺動物園	173
4	旭川市旭山動物園	152
5	神戸市立王子動物園	125

単位：万人



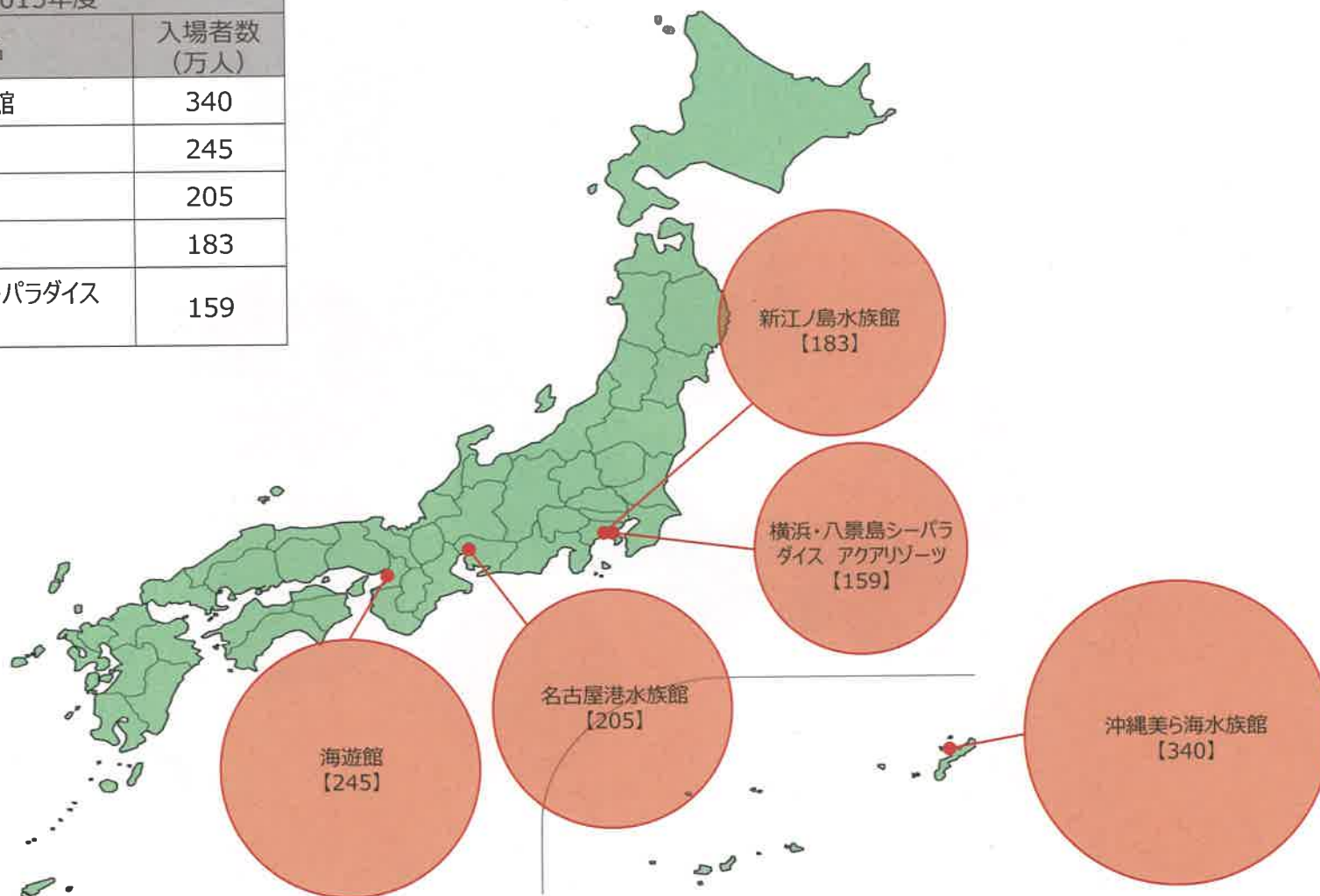
(出典) 総合ユニコム株式会社『レジャー施設集客ランキング2016』を基に事務局において作成

水族館の入場者数について

- 水族館の入場者に関する民間の調査によれば、2015年度の水族館の入場者数は、第1位：沖縄美ら海水族館（340万人）、第2位：海遊館（245万人）、第3位：名古屋港水族館（205万人）となっている。

単位：万人

順位	2015年度	
	施設名	入場者数 (万人)
1	沖縄美ら海水族館	340
2	海遊館	245
3	名古屋港水族館	205
4	新江ノ島水族館	183
5	横浜・八景島シーパラダイス アクアリゾート	159



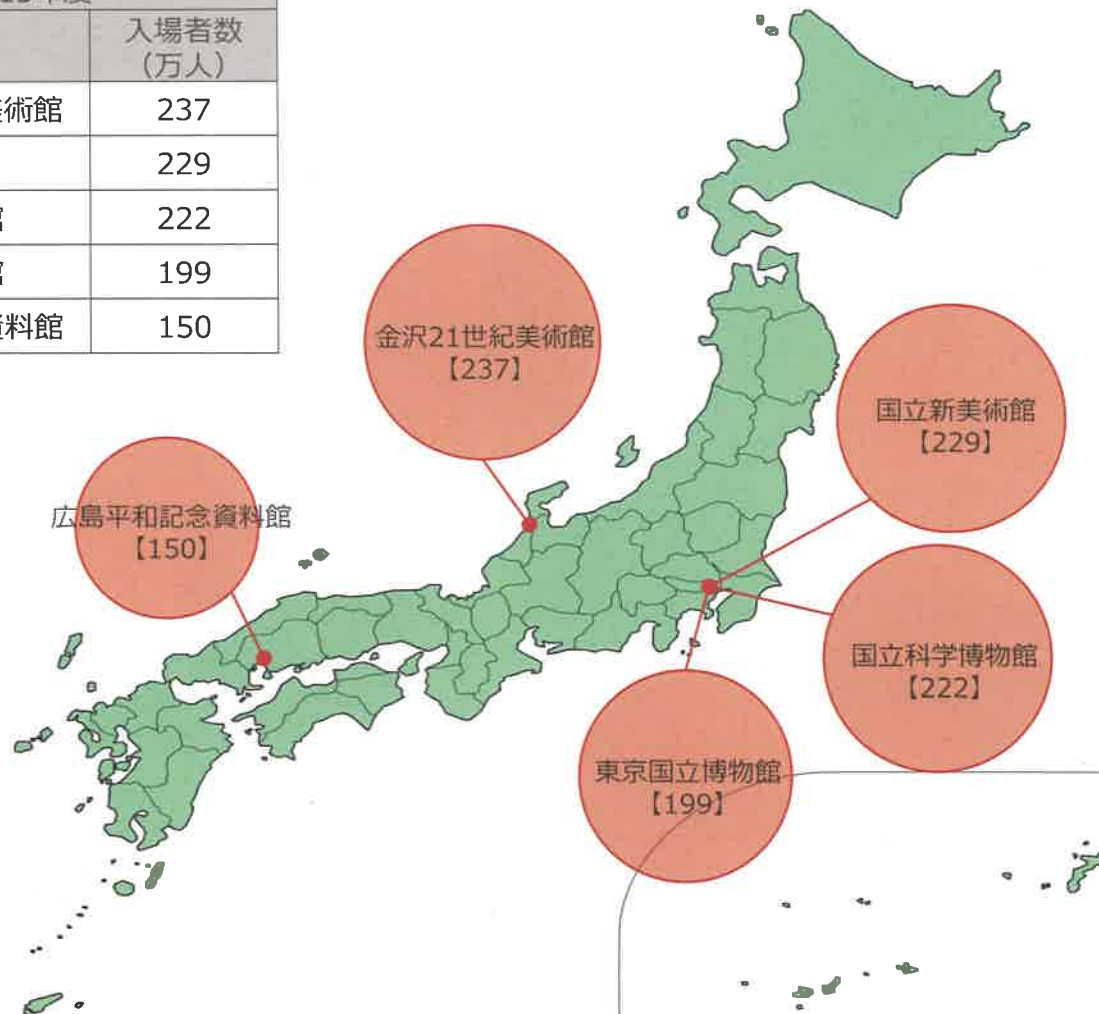
(出典) 総合ユニコム株式会社『レジャー施設集客ランキング2016』を基に事務局において作成

ミュージアムの入場者数について

- ミュージアム（美術館・博物館・資料館）の入場者に関する民間の調査によれば、2015年度のミュージアムの入場者数は、第1位：金沢21世紀美術館（237万人）、第2位：国立新美術館（229万人）、第3位：国立科学博物館（222万人）となっている。

単位：万人

順位	2015年度	
	施設名	入場者数 (万人)
1	金沢21世紀美術館	237
2	国立新美術館	229
3	国立科学博物館	222
4	東京国立博物館	199
5	広島平和記念資料館	150



(出典) 総合ユニコム株式会社『レジャー施設集客ランキング2016』を基に事務局において作成

地域経済等の状況

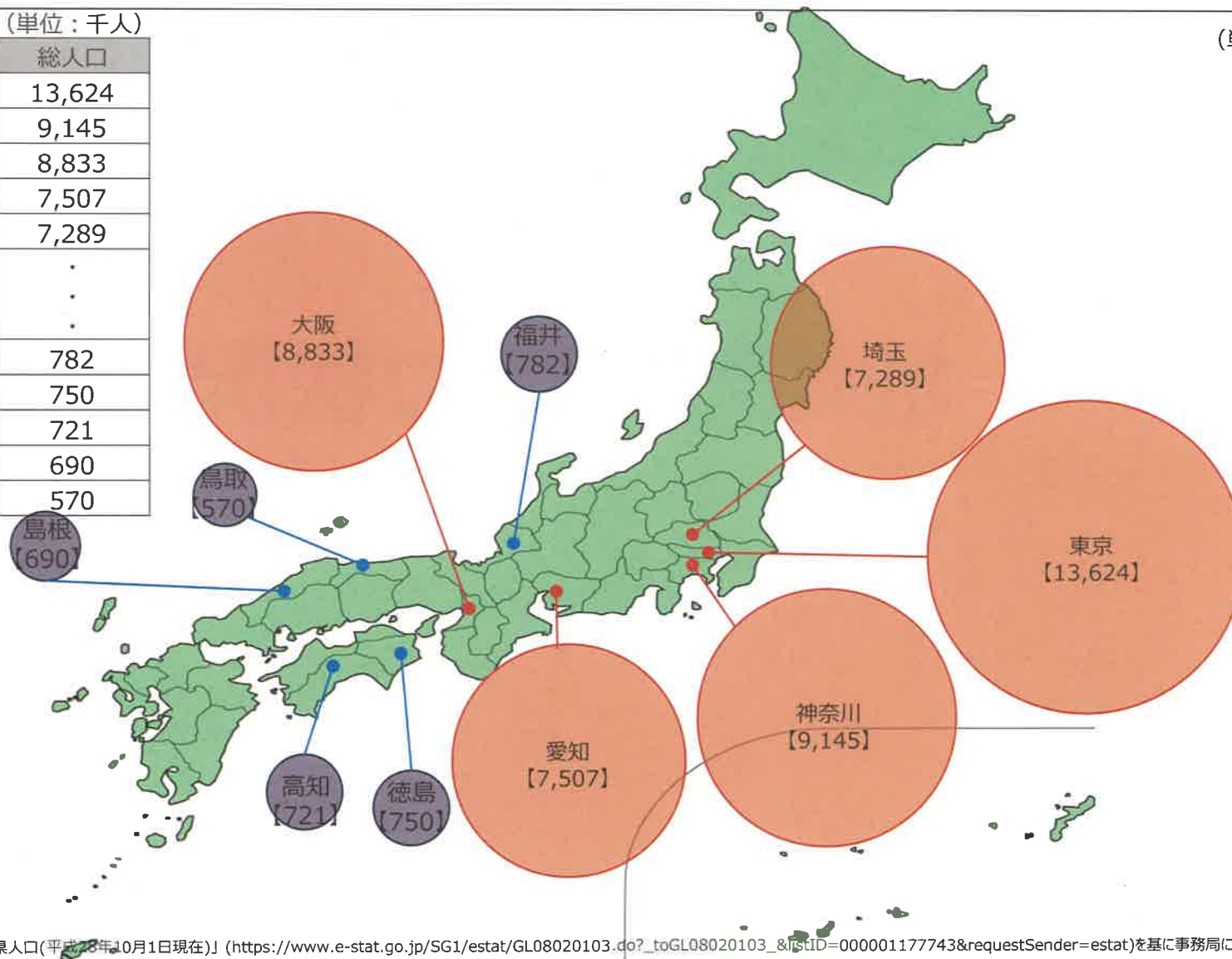
都道府県別人口について

- 平成28年10月1日現在の総人口は、1億2,710万人。
- 人口が多い都道府県は、第1位：東京都（1,362万人）、第2位：神奈川県（915万人）、第3位：大阪府（883万人）となっている。

(単位：千人)

順位	都道府県	総人口
1	東京都	13,624
2	神奈川県	9,145
3	大阪府	8,833
4	愛知県	7,507
5	埼玉県	7,289
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	福井県	782
44	徳島県	750
45	高知県	721
46	島根県	690
47	鳥取県	570

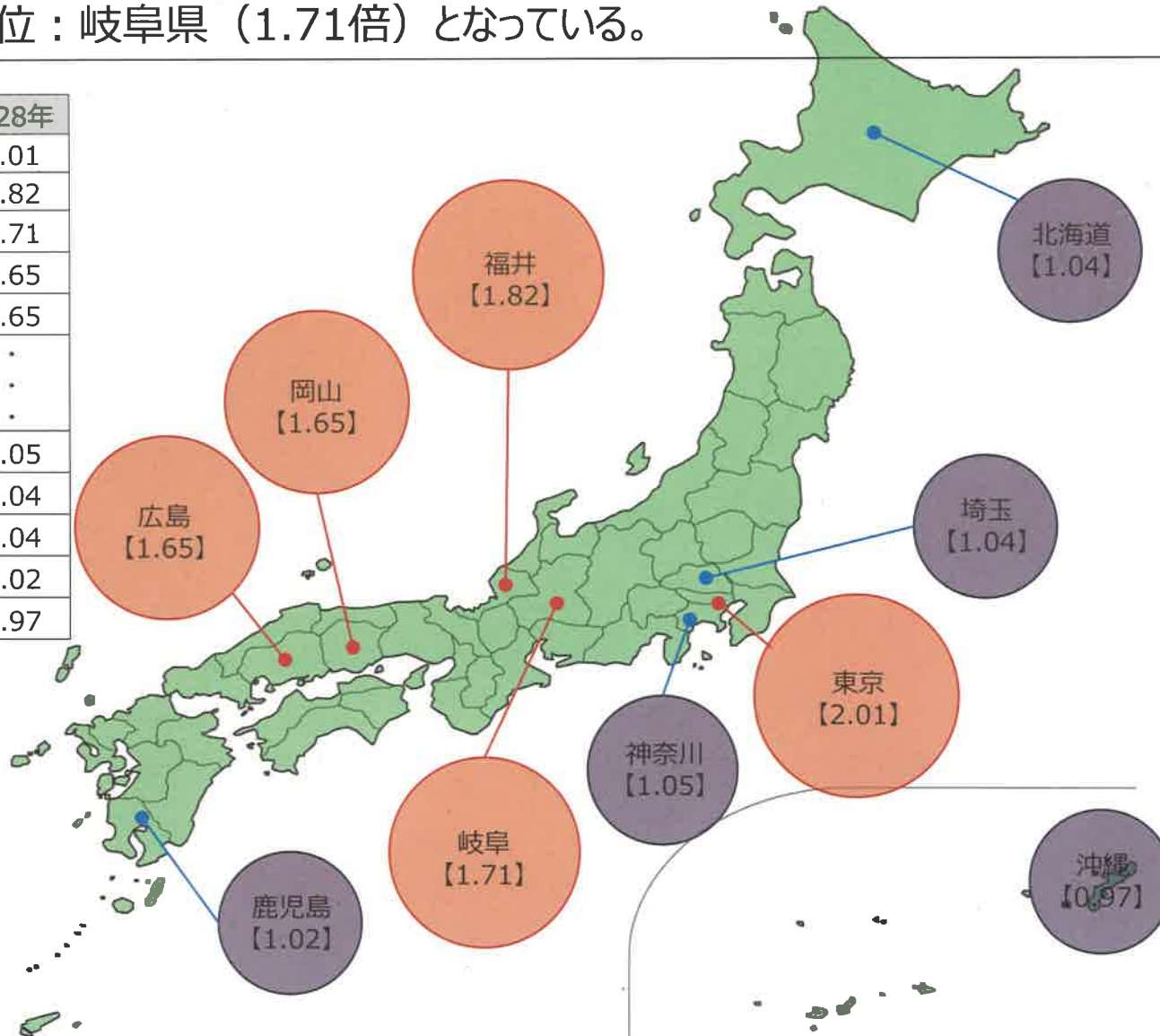
(単位：千人)



都道府県別有効求人倍率について

- 平成28年有効求人倍率の平均（全国）は、対前年比0.16ポイント増の1.36倍。
- 有効求人倍率が高い都道府県は、第1位：東京都（2.01倍）、第2位：福井県（1.82倍）、第3位：岐阜県（1.71倍）となっている。

順位	都道府県	H28年
1	東京都	2.01
2	福井県	1.82
3	岐阜県	1.71
4	岡山県	1.65
4	広島県	1.65
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	神奈川県	1.05
44	北海道	1.04
44	埼玉県	1.04
46	鹿児島県	1.02
47	沖縄県	0.97

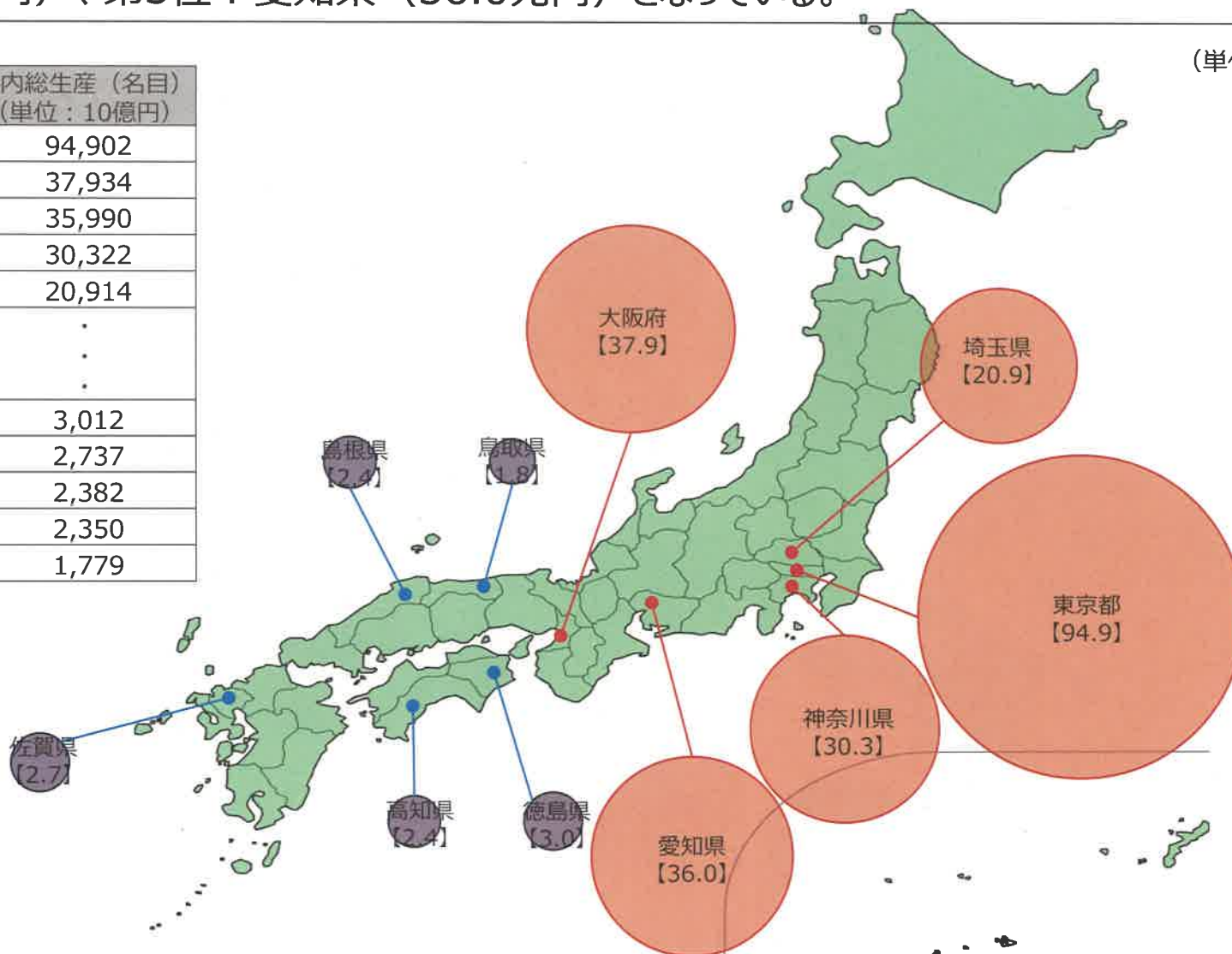


都道府県別県内総生産（名目）について

- 平成26年度の「県内総生産（名目）」の合計（暫定値）は、514兆円。
- 県内総生産（名目）が高い都道府県は、第1位：東京都（94.9兆円）、第2位：大阪府（37.9兆円）、第3位：愛知県（36.0兆円）となっている。

（単位：兆円）

順位	都道府県	県内総生産（名目） （単位：10億円）
1	東京都	94,902
2	大阪府	37,934
3	愛知県	35,990
4	神奈川県	30,322
5	埼玉県	20,914
・	・	・
・	・	・
・	・	・
43	徳島県	3,012
44	佐賀県	2,737
45	島根県	2,382
46	高知県	2,350
47	鳥取県	1,779



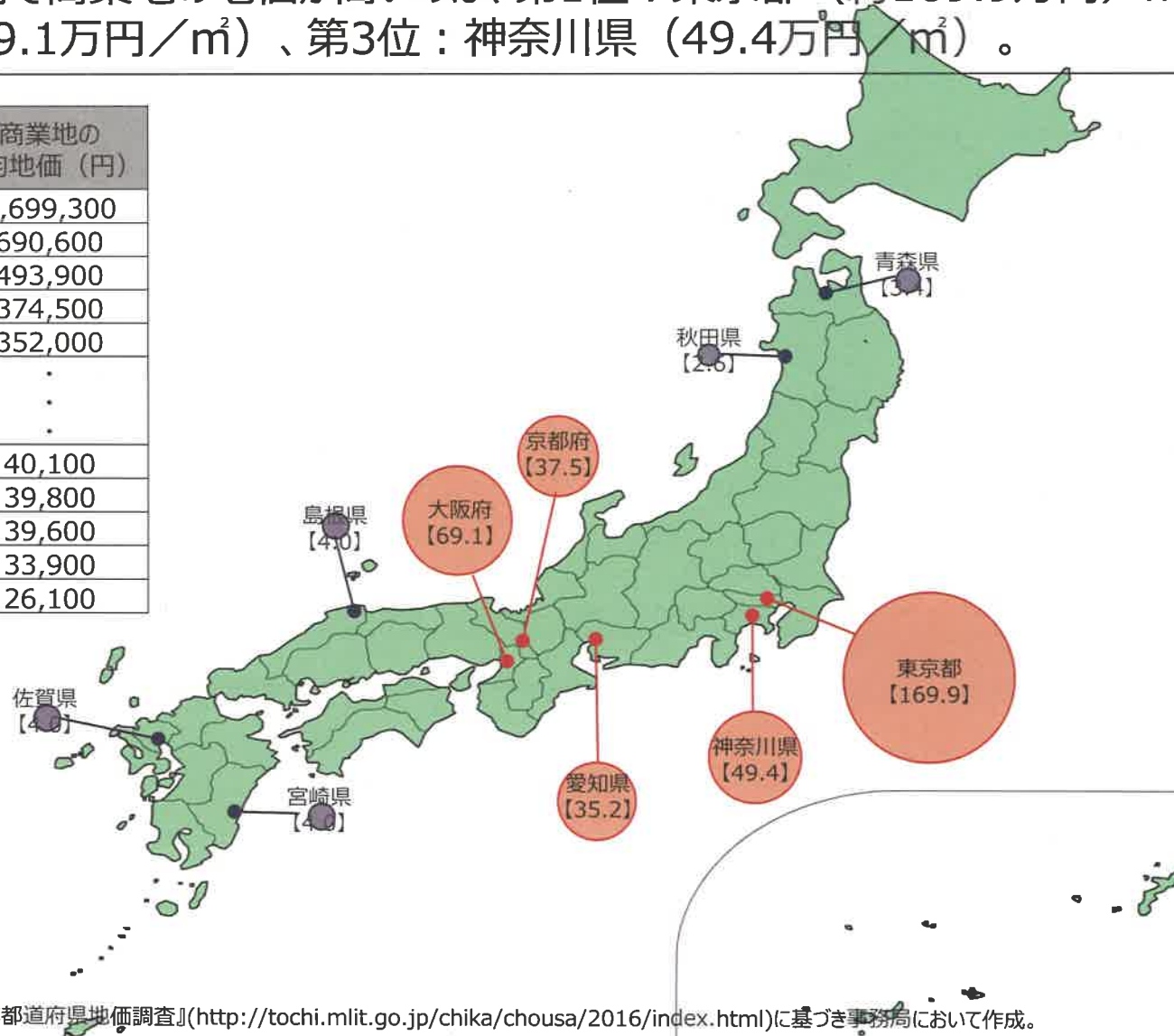
都道府県別平均地価（商業地）

○ 平成28年の全国の商業地※の平均地価は約15.7万円/㎡。

※ 商業地とは、市街化区域内の準住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びに市街化調整区域並びにその他の都市計画区域内並びに都市計画区域外の公示区域内において、商業用の建物の敷地の用に供されている土地を指す。

○ 都道府県別で商業地の地価が高いのは、第1位：東京都（約169.9万円/㎡）、第2位：大阪府（69.1万円/㎡）、第3位：神奈川県（49.4万円/㎡）。

順位	都道府県	商業地の平均地価（円）
1	東京都	1,699,300
2	大阪府	690,600
3	神奈川県	493,900
4	京都府	374,500
5	愛知県	352,000
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
43	島根県	40,100
44	佐賀県	39,800
45	宮崎県	39,600
46	青森県	33,900
47	秋田県	26,100



民間事業者による大規模な都市開発事業の例

六本木ヒルズ

- 施行者※：六本木六丁目地区市街地再開発組合（森ビル他）
- 所在地：東京都港区六本木6丁目及び元麻布3丁目
- 区域面積：約11.0万㎡ / 延床面積：約72.8万㎡
- 工事費：約2,867億円
- 竣工：2003年4月
- 約400人の地権者が集積する土地を17年かけて開発。オフィス、ショップ・レストラン、美術館、映画館、ホテル、住居等が立地。

※第一種市街地再開発事業の施行者。

港区HP (<https://www.city.minato.tokyo.jp/saikaihatsu/kankyo-machi/toshikekaku/shigaichi/saikaihatsu/r-kan.html>) 及び六本木ヒルズHP (<http://www.mori.co.jp/projects/roppongi/background.html>) を基に事務局にて作成(平成29年4月17日閲覧)。



東京ミッドタウン

- 事業者：三井不動産等
- 所在地：東京都港区赤坂9丁目
- 区域面積※：約10.2万㎡ / 延床面積：約56.4万㎡
- 総事業費：約3,700億円
- 竣工：2007年1月
- 旧防衛庁本庁跡地を活用。オフィス、ショップ・レストラン、美術館、コンベンションホール、総合医療施設、ホテル、住居等が立地。

※地区計画の区域面積。

国土交通省HP (<http://tochi.mlit.go.jp/chiiki/land/ex20/1605/index.html>) 等を基に事務局にて作成(平成29年4月17日閲覧)。



常盤橋街区再開発プロジェクト

- 事業者：三菱地所等
- 所在地：東京都千代田区大手町2丁目
- 区域面積：約3.1万㎡
- 総事業費：約4,946億円 / 延床面積：約68.0万㎡
- 竣工：2027年度
- 東京駅日本橋口前街区の一体開発事業。
約390mの超高層ビルや約7,000㎡の大規模広場を整備。



東京都都市整備局HP (http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/cproje/field/ootemati/saikaihatsu1_17.html) 及び三菱地所プレスリリース (http://www.mec.co.jp/j/news/archives/mec150831_t0390.pdf) 等を基に事務局にて作成(平成29年4月17日閲覧)。

大規模テーマパークの例

東京ディズニーランド

- 事業主体：(株) オリエンタルランド
- 所在地：千葉県浦安市舞浜1-1
- 敷地面積：約51万㎡ (テーマパークエリア)
- 総事業費：約1,800億円
- 開業日：1983年4月15日
- 施設数
 - ・開業時施設数
アトラクション32、商品39、飲食29
 - ・現在の施設数 (2017年3月時点)
アトラクション43、商品50、飲食52
- 今後の新規の設備投資予定：
 - ・2パーク合計年間500億円レベルの継続的な投資を通じて、大規模開発やサービス施設の充実など、パークの環境づくりを推進。
 - ・東京ディズニーランドの新規エリアの開発に向けて750億円レベルを投資予定。

オリエンタルランドHP(<http://www.olc.co.jp/ja/tdr/profile/tdl.html>)を基に事務局にて作成(平成29年4月19日閲覧)。

東京ディズニーシー

- 事業主体：(株) オリエンタルランド
- 所在地：千葉県浦安市舞浜1-1
- 敷地面積：約49万㎡ (テーマパークエリア)
- 総事業費：約3,350億円 (東京ディズニーシー、ホテルミラコスタ建設費を含む)
- 開業日：2001年9月4日
- 施設数：
 - ・開業時施設数
アトラクション23、商品37、飲食39
 - ・現在の施設数 (2017年3月時点)
アトラクション34、商品39、飲食40
- 今後の新規の設備投資予定：
 - ・2パーク合計年間500億円レベルの継続的な投資を通じて、大規模開発やサービス施設の充実など、パークの環境づくりを推進。(再掲)
 - ・大型アトラクション「ソアリン (仮称)」導入のため約180億円を投資予定。

オリエンタルランドHP(<http://www.olc.co.jp/ja/tdr/profile/tds.html>)を基に事務局にて作成(平成29年4月19日閲覧)。

ユニバーサル・スタジオ・ジャパン

- 事業主体：株式会社ユー・エス・ジェイ
- 所在地：大阪府大阪市此花区桜島2-1-33
- 敷地面積：約54万㎡
- 総事業費：約2,000億円
- 開業日：2001年3月31日
- 施設数：
 - ・開業時施設数
アトラクション23、商品36、飲食50
 - ・現在の施設数 (2017年3月時点)
アトラクション47、商品53、飲食62
- 今後の新規の設備投資予定：
「SUPER NINTENDO WORLD」投資額500億円超。東京オリンピック開催前のオープンを予定。

ユニバーサル・スタジオ・ジャパンHP(<https://www.usj.co.jp/company/>)等を基に事務局にて作成(平成29年4月19日閲覧)。

ハウステンボス

- 事業主体：ハウステンボス株式会社
- 所在地：長崎県佐世保市ハウステンボス町1-1
- 敷地面積：約152万㎡
- 総事業費：約2,200億円
- 開業日：1992年3月25日
- 施設数：
 - ・開業時施設数
アトラクション23 (※)、飲食53、物販61
 - ・現在の施設数 (2017年3月時点)
アトラクション49 (※)、飲食59、物販55
(※ミュージアム含む)
- 今後の新規の設備投資予定：
「VRを含めた新規アトラクション」「ショッピングモール」「移動式水上ホテル」「無人島開発」「最先端技術を導入した植物工場」等を計画中。

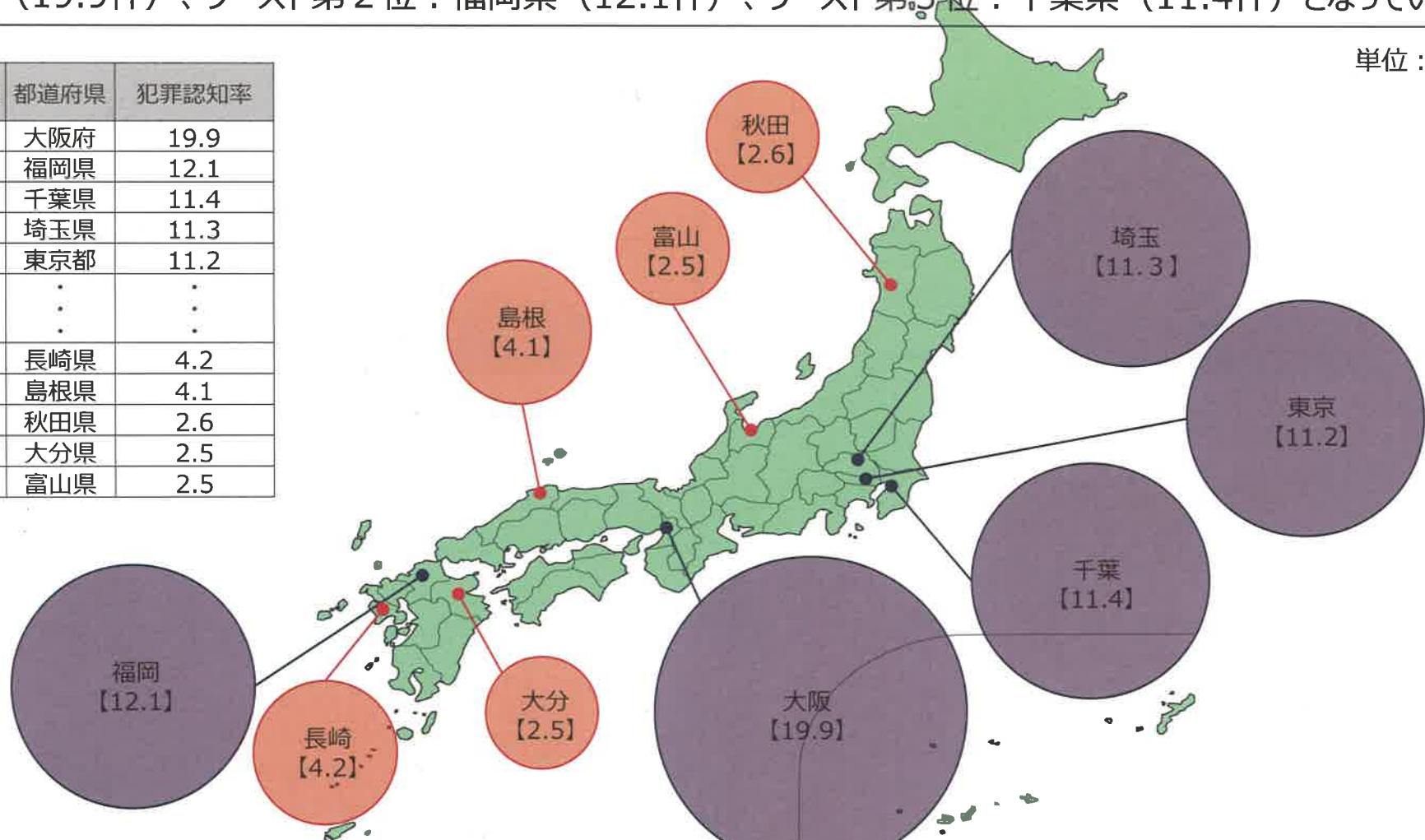
ハウステンボスHP(<https://www.huistenbosch.co.jp>)等を基に事務局にて作成(平成29年4月19日閲覧)。

都道府県別重要犯罪・重要窃盗犯の人口10万人当たりの認知件数（認知率）

- 平成28年の「重要犯罪・重要窃盗犯（※）」の認知件数は、11,546件となっている。
 ※治安情勢を観察する場合に、その指標となる以下に掲げる犯罪をいう。
 「重要犯罪」とは、殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつをいう。
 「重要窃盗犯」とは、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。
- 都道府県別の人口10万人当たりの認知件数（認知率）を比較すると、ワースト第1位：大阪府（19.9件）、ワースト第2位：福岡県（12.1件）、ワースト第3位：千葉県（11.4件）となっている。

単位：件

順位	都道府県	犯罪認知率
1	大阪府	19.9
2	福岡県	12.1
3	千葉県	11.4
4	埼玉県	11.3
5	東京都	11.2
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
43	長崎県	4.2
44	島根県	4.1
45	秋田県	2.6
46	大分県	2.5
47	富山県	2.5



(出典) 警察庁「犯罪統計資料(平成28年1～12月分【確定値】)」、総務省統計局「人口推計(平成28年10月1日)」を基に事務局において作成

各公営競技場等の分布について①

○ 各都道府県における各公営競技（中央競馬、地方競馬、競輪、オートレース、モーターボート）の競技場及び場外券売場の分布は以下のとおり。

地域区分	都道府県名	中央競馬		地方競馬		競輪		オートレース		モーターボート		計	
		競馬場	場外発売所	競馬場	場外発売所	競輪場	専用場外券売場	オートレース場	場外車券売場	競走場	場外発売場	公営競技場	場外券売場
北海道	北海道	2	25	3	21	1	3	—	1	—	1	6	51
東北	青森県	—	1	—	2	1	3	—	1	—	2	1	9
	岩手県	—	3	2	5	—	1	—	—	—	—	2	9
	宮城県	—	2	—	2	—	2	—	2	—	2	—	10
	秋田県	—	1	—	3	—	2	—	2	—	1	—	9
	山形県	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
	福島県	1	1	—	3	1	5	—	1	—	2	2	12
南関東	埼玉県	—	1	1	—	2	—	1	—	1	2	5	3
	千葉県	1	3	1	2	2	4	—	1	—	2	4	12
	東京都	1	10	1	5	2	1	—	1	3	—	7	17
	神奈川県	—	4	1	1	3	1	—	1	—	1	4	8
北関東・甲信	茨城県	—	2	—	1	1	2	—	1	—	1	1	7
	栃木県	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—
	群馬県	—	1	—	2	1	3	1	—	1	—	3	6
	山梨県	—	1	—	1	—	1	—	1	—	1	—	5
	長野県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北陸	新潟県	1	1	—	2	1	3	—	—	—	4	2	10
	富山県	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—
	石川県	—	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1	2
	福井県	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	2	—
東海	岐阜県	—	2	1	2	2	—	—	—	—	1	3	5
	静岡県	—	1	—	1	2	—	1	—	1	1	4	3
	愛知県	1	2	2	2	2	1	—	1	2	3	7	9
	三重県	—	2	—	1	2	1	—	—	1	1	3	5

（出典）ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議『ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理』（平成29年3月31日）を基に事務局において作成

各公営競技場等の分布について②

○ 各都道府県における各公営競技（中央競馬、地方競馬、競輪、オートレース、モーターボート）の競技場及び場外券売場の分布は以下のとおり。

地域区分	都道府県名	中央競馬		地方競馬		競輪		オートレース		モーターボート		計	
		競馬場	場外発売所	競馬場	場外発売所	競輪場	専用場外券売場	オートレース場	場外車券売場	競走場	場外発売場	公営競技場	場外券売場
近畿	滋賀県	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	1	1
	京都府	1	1	—	—	1	—	—	—	—	2	2	3
	大阪府	—	3	—	2	1	1	—	1	1	2	2	9
	兵庫県	1	3	2	2	—	1	—	1	1	5	4	12
	奈良県	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	1	1
	和歌山県	—	—	—	2	1	—	—	—	—	—	1	2
中国	鳥取県	—	2	—	1	—	1	—	—	—	1	—	5
	島根県	—	—	—	2	—	1	—	—	—	1	—	4
	岡山県	—	—	—	—	1	2	—	1	1	1	2	4
	広島県	—	3	—	4	1	1	—	—	1	1	2	9
	山口県	—	1	—	1	1	2	1	1	2	4	4	9
四国	徳島県	—	1	—	1	1	2	—	—	1	1	2	5
	香川県	—	1	—	1	1	2	—	—	1	1	2	5
	愛媛県	—	—	—	—	1	3	—	—	—	2	1	5
	高知県	—	2	1	3	1	2	—	—	—	1	2	8
九州	福岡県	1	1	—	1	2	5	1	1	3	3	7	11
	佐賀県	—	1	1	2	1	1	—	—	1	5	3	9
	長崎県	—	1	—	—	1	1	—	—	1	7	2	9
	熊本県	—	2	—	1	1	2	—	1	—	1	1	7
	大分県	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	1	2
	宮崎県	—	1	—	—	—	3	—	2	—	4	—	10
	鹿児島県	—	—	—	1	—	6	—	4	—	4	—	15
	沖縄県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(出典) ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議『ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理』(平成29年3月31日)を基に事務局において作成